

地域研究交流

Vol.30 No.1 (NO.95)

《特集寄稿》 「地域輝く！歴史文化資源の有効活用」

《巻頭言》

● 地方創生、PDCAとマネジメントで

谷口 博昭（一般財団法人国土技術研究センター 理事長）

《特集》

● 歴史資源を活用した萩市再生の取り組み

— 大河ドラマを一過性のブームで終わらせないために —

道迫 真吾（萩博物館 主任学芸員）

● 地域資源の有効活用 ～トヨタ産業技術記念館における産業遺産の活用と意義～

木村 雅人（トヨタ産業技術記念館 学芸員）

● 大津ジャズフェスティバル ～市民手づくり まちとひとを つなぐ音楽のまつり～

田淵 誠一（大津ジャズフェスティバル実行委員会）

《第13回経営者会議》

《論文アワード2014》



2015年3月

地方シンクタンク協議会発行

目次

《巻頭言》	「地方創生、PDCAとマネジメントで」 一般財団法人国土技術研究センター 理事長	谷口 博昭 …… 1
《特集寄稿》	「地域輝く！歴史文化資源の有効活用」 「歴史資源を活用した萩市再生の取り組み — 大河ドラマを一過性のブームで終わらせないために —」 萩博物館 主任学芸員	道迫 真吾 …… 2
	「地域資源の有効活用 ～トヨタ産業技術記念館における産業遺産の活用と意義～」 トヨタ産業技術記念館 学芸員	木村 雅人 …… 4
	「大津ジャズフェスティバル ～市民手づくり まちとひとを つなぐ音楽のまつり～」 大津ジャズフェスティバル実行委員会	田淵 誠一 …… 6
《第13回経営者会議》	「地方創生を考える」	
	第1グループ 株式会社地域計画建築研究所 取締役相談役	金井 萬造 …… 8
	第2グループ 公益社団法人中国地方総合研究センター 常務理事	池田賀津彦 …… 9
	第3グループ 特定非営利活動法人静岡県西部地域しんきん経済研究所 所長	山本 秀人 …… 10
《論文アワード2014》		
	「廃校活用によるエリアマネジメントの仕組み ～名古屋市立那古野小学校の活用に焦点をあてて～」 公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター 調査課 研究員	野々垣真一 …… 12
	「次世代自動車の普及に伴う中部圏産業への影響 ～中部圏地域間産業連関表（2005年版）に準拠して～」 公益財団法人中部圏社会経済研究所 経済分析・応用チーム研究員	紀村真一郎 …… 22
	「グローバル人材活躍型都市形成に向けた外国人留学生の就職支援に関する調査研究 —外国人留学生の就職支援に向けたプラットフォームの構築—」 公益財団法人福岡アジア都市研究所 研究員	柳 基憲 …… 33
	「「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業」の取り組み ～「地域資源」を活用したイノベーションの創出に向けて～」 一般財団法人関西情報センター 新事業開発グループ リーダー	西田 佳弘 …… 49

《巻頭言》

地方創生、PDCA とマネジメントで

一般財団法人国土技術研究センター 理事長 谷口 博昭



1. はじめに

21世紀は大きな変化の時代です。少子高齢化・人口減少は深刻で、東京一極集中に歯止めを掛け“消滅する”地方の創生＝「地方創生」が最重要課題となり、昨年の臨時国会で地方創生関連法が成立、「ひと・まち・しごと創生本部」を中心に検討を進め、昨年末に長期ビジョン、総合戦略が策定され、平成27年度に地方版総合戦略が策定され、新たに創設予定の「ひと・まち・しごと創生事業費」等の活用により各地方で各種施策が展開される予定であります。

地方が主体となって、地域特性を活かした肌理細やかな総合的施策の展開を図りつつ、計画から実行へ移行、評価、改善していくPDCAサイクル・プロセスのなかでマネジメント力を発揮する「地方創生」が肝要と考えています。

2. PDCAサイクルの活用

(1) PLAN, 計画

計画倒れにならないためには、計画の目的、目標の明確化が必要不可欠であり、「地方創生」のように長期的な計画を必要とする場合は、財源や人的・物的な資源の裏付けによる実現性の高い信頼され得る絵姿＝“BIG PICTURE”が必要不可欠であります。最後まで諦めずやり抜く強い意志を持ち続け、「参加と責任」、出来る限り多くの人の参加を求め、小異を捨て大きな価値観を共有、共に考え“BIG PICTURE”を策定、共有し、夫々の役割分担の下、手を携え共に歩むことが肝要であります。

(2) DO, 実行

変化のスピードが速く計画の賞味期限が短くなる傾向であるので、絵に描いた餅にならない様出来る限り速やかに実行へ移行することが肝要であります。計画策定に悪戯に時間をかけすぎず、小さくても周辺を巻き込み周辺からエネルギーを戴きながら大きく育て完璧を期する運動展開が望めます。口は出すが汗は掻かないということではなく、老若男女、官民共に手を携え歩むことを基本に、予期しない事態に遭遇した場合には、必要に応じ修正しながら過大でもなく過少でもなく適切に対応し乗り越えて行くことであります。

(3) CHECK, 評価

評価の視点は、短期と長期、関係者が否か等の

立場の違い等で異なり適正な評価は難しい。「地方創生」は他都市との競争であり、オンリーワンと言える地域のオリジナリティを活かした差別化が求められるが、目先の利益に偏ることなく一定の時間軸を持った評価が肝要であります。また、時間の経過に伴い骨太の方針は変えずとも柔軟な対応が可能な様に、あれかこれかというORで無くバランスの取れたANDの選択が可能な評価が望めます。

(4) ACT, 改善

これまでに無いプロジェクトや事業にチャレンジすることが肝要であり、新しい事業に臨めば失敗のリスクは相対的に高くなります。一定の準備がなされても予期しない事態に遭遇する可能性は有るが、その時に狼狽することなく最善を尽くし、仮に失敗したとしてもそこで挫折せずしっかりと失敗原因を分析、失敗を乗り越えていくレジリエントな取り組みが求められます。チーム全員が夫々の役割を果たせるよう不断のコミュニケーションと共に、トヨタの「カイゼン」のように、一定の裁量を有する現場レベルでの機動的、即効性のある「カイゼン」が望めます。

3. マネジメント力の活用

マネジメントは通常、経営、管理と訳されます。マネジメントの本質は、価値を創造することにあるが、価値・VALUEは当面・目先の利益でなく、3人の日本人がノーベル物理学賞を受賞した青色LEDのように長期的な観点からの価値の評価に、より時間軸を持って利益を創造するマネジメント力・経営力が求められます。管理的マネジメントは、平穩時の＜守り＞には有効であるが、変革時の創造的破壊を必要とする＜攻め＞には弊害を齎す可能性があるため、現場にオリエンティドした不断の見直しの努力と柔軟なマネジメント力・経営力が望めます。

4. 結びに

右肩上がりの高度成長期で無い今日、部分最適でなく互いがシェアしあい全体最適を目指すことが肝要であります。これからの地域づくり・地方創生に対し、CSRを超えCSV(Creating Shared Value)、地域社会の構成員が夫々の個性を生かしつつ適切な役割分担の下地域社会全体の共有価値を創造していくことを祈念しています。

歴史資源を活用した萩市再生の取り組み

— 大河ドラマを一過性のブームで終わらせないために —

萩博物館 主任学芸員 道迫 真吾



人口減社会における地域博物館の使命

萩博物館は萩市立の総合博物館である。萩という観点から、自然・歴史・民俗・産業などあらゆる分野を対象とする博物館であるため、もっと深く突っ込んでいけば地域密着型の総合博物館と位置づけることができる。

ところで、現在「博物館」施設は全国に5,000館以上あるとされるが、それらは全部違う。なぜなら、それぞれの博物館が収蔵する資料をはじめ、設置者（公立か私立かなど）、そこで働いている学芸員、立地環境など、様々に条件が異なっているからにほかならない。

山口県北部に位置し、日本海に面する萩市の人口は、昨年12月末日現在、51,587人と発表されている。ただし近年の統計によれば、1年毎に約1,000人という驚異的なスピードで人口が減少しており、数年後には50,000人を割り込む可能性がきわめて高い。そうした危機的な状況に置かれた萩市が設置する萩博物館は、否応なく様々な難題に直面している。

一番大きな課題は、来館者の増加である。それは、単に観覧料収入を増やして萩市の財政を潤すことだけを意味するのではない。萩博物館は、萩観光の拠点施設に位置づけられており、来館者が増えれば市全体に様々な経済効果が波及していくということに大きな期待が寄せられている。とくに、旧城下町を起源にもつ現在の萩市中心部は、江戸時代の絵地図を手にして歩けることを最大の売りとしている。これに加えて、萩市は山・川・海と自然も豊かである。それら恵まれた条件から、萩市は約10年前に、まち全体が屋根のない博物館、すなわち「まちじゅう博物館」というキャッチコピーを掲げるに至った。萩博物館は、単なる地域密着型の総合博物館という側面だけではなく、まち歩きや自然観察のスタート地点として、まさに「まちじゅう博物館」の拠点施設という使命を担っているのである。

しかし、だからといってもう一つの側面、つまり地域密着型の総合博物館としての使命も決して忘

れてはならない。それを一言で表すならば、地域の記憶装置としての役割だ。萩博物館は公立の総合博物館であるため、地域のありとあらゆる資料・情報を蓄え、未来に残すという非常に大きな責務も有する。ことに近年は、生活（住宅）環境の変化、デジタル化とグローバル化の進展などという種々の問題から、筆者の担当する歴史分野では資料の寄贈（寄付）の申し込みが多い。これらの資料は、萩市内はもとより、日本全国、また時には海外からも集まってくる。旧長州藩士、あるいは城下町の住人の子孫らが萩を去り、各地へ散らばったからこそその現象であるが、とにかくこれら歴史資料は次世代に継承してゆかねばならない。前の段落に比べると、一転して守りに入るような書きぶりになったが、実はこの資料の収集・保存こそが地域博物館のもっとも重要な使命だと断言できる。

なぜならば、これらの「歴史資料」は「歴史資源」ともなりうる、いわば「ダイヤモンドの原石」のごとき存在だからである。よって筆者は、それら「原石」の中から価値ある「ダイヤ」を掘り出すこともまた、博物館の重要な役割であると確信している。要するに、寄贈などによって集めた資料を可能な限り活用して収蔵庫に眠らせないこと、つまり死蔵させないことが肝要なのである。

博物館に勤める学芸員は、①資料の収集・保存、②調査・研究、③展示、④教育・普及と実に幅広い仕事に携わる専門職である。学芸員は、これらの4つの職務を総合的に、バランスよくコーディネートすることによって、老若男女を問わず、人々の知的好奇心を満たすことが可能なエンターテイナーともなりうるのだ。

大河ドラマを契機とした歴史資源の活用例

萩博物館には上述のように、幾重もの課題がある。筆者が現在大きく関与しているのは、大河ドラマと世界遺産である。観光を主要産業とする萩市にとって、これらが千載一遇のチャンスであることは

疑いようがない。すでに今年1月よりNHK大河ドラマ「花燃ゆ」が放送開始されており、萩市では従来を上回る大勢の観光客を迎えられるよう、「オール萩市」、もっと大げさにいえば「オール山口県」で盛り上げている最中である。

これに加えて、今夏には、世界遺産候補となっている「明治日本の産業革命遺産—九州・山口と関連地域—」の登録の可否が発表される予定である。発表までは油断できぬ状況であるが、ともあれ、大河ドラマと世界遺産とに共通するのは、日本人に訴えかけるインパクトが非常に強いということである。なぜなら、大河ドラマも世界遺産も、新聞・テレビなどマスメディアの注目度が高く、旅行者が訪問先の候補として選びやすいからにほかならない。今、萩市という地域のブランド力を高める絶好の機会が訪れているのだ。

そうした状況で、筆者は萩博物館学芸員の本務に加えて、萩市役所の大河ドラマ推進室と世界遺産登録推進課との計3つの仕事を兼務している。毎年必ず1本担当する展覧会をはじめ、ただでさえ雑多な学芸員の仕事（このため学芸員は「雑芸員」と揶揄されることもある）に加えて、兼務の仕事は正直なところ負担が大きいといわざるをえない。だがそれでも筆者は、これらの仕事がいずれは博物館の本務に還元されるであろうことを信じて、日々、四苦八苦しながらもなんとか前を向いて仕事に取り組んでいる状況である。

具体的な事例をあげると、一昨年、大河ドラマ「花燃ゆ」の放送が決定して以来、筆者は主人公の杉文（吉田松陰の妹、のちに榊取美和子と称する）に関する資料を探し回っている。というのも、主人公の文がほとんど無名に近い人物であるからにほかならない。しかしながら大変幸運なことに、萩博物館には昭和55年（1980）に杉家から6,000点を超える資料が寄贈されているため、その中から文に関する新しい資料を発掘することができた。というよりもむしろ、世間で文に関する興味・関心が急激に高まったため、博物館で大切に保存してきた資料の活用機会に恵まれたというのが正確なところだ。現在はこれらの資料の調査・研究を進め、萩博物館の一画に昨年11月にオープンした特設展示室「兄松陰と妹文—杉家の家族愛—」で展示公開し、大河ドラマを見て文に関心を持たれた方の知的好奇心を満たす格好の資料、すなわち貴重な「歴史資源」

となっている。この一連のプロセスは、先ほど掲げた博物館学芸員の4つの職務をフル回転させることによって成立したもので、その成果を展示や講演会などの形で市民や観光客に速報的に還元できるのは博物館の強みである。

たとえば、兄松陰が安政の大獄により萩から江戸へ送られる直前、千代・寿・文の三人の妹に贈った和歌があるが、文はその和歌を大正5年（1916）、74歳の時に筆写して亡き兄の遺徳を偲んでいる。文自筆のそれを博物館の収蔵庫で見つけた時の興奮と感動は、何物にも代えられない。あるいは、大河ドラマの主人公にされた人物にもかかわらず、文の生年は、これまで天保14年（1843）とする文献と弘化2年（1845）とする文献との2種類があった。しかしこの問題もまた、杉家から寄贈された系図を丹念に調べることによって天保14年と確定することができた。しかも、誕生日も明確でなかったところ、系図のおかげで3月1日であることまでも明らかになり、こうした新発見は学芸員ならではの醍醐味といえる。文は、大正10年9月7日に没した。

地域博物館が担うべきシンクタンク機能

上記の実践例のごとく、地方都市が設置する博物館の学芸員には、コーディネートと情報発信の力量が求められる。地域の魅力を掘り起し、展示や講演などで情報発信すれば、それに刺激を受けた善意ある方から、新しい資料の寄贈の申し込みや情報提供が続くという例が多くなっている。人口減社会という危機の時代において、萩市の観光戦略は重要課題だと認識しているが、その中で萩博物館が担うべきことは、シンクタンク機能であるといえよう。

萩市は大河ドラマを契機として観光客増を狙っているが、それを決して一過性に終わらせてはならない。そのためにも、萩博物館は上述のとおり、たえず新しい情報を発信し続ける必要がある。しかし筆者の目下の悩みは、一番肝心な資料と向き合う時間が少なくなっていることだ。できればもう少し、資料の調査・研究、すなわち資料を歴史資源化するための時間的な余裕がほしいというのが本音である。

こうした問題は当然、筆者単独で解決可能なものではない。萩博物館が真のシンクタンク機能を果たすにはまだ改善の余地があるはずであるので、館内の学芸員・事務職員らとともに創意工夫したいと考えている。

地域資源の有効活用

～トヨタ産業技術記念館における産業遺産の活用と意義～



トヨタ産業技術記念館 学芸員 木村 雅人

1. はじめに

トヨタ産業技術記念館（以下「当館」と記述）は、トヨタ自動車創業者の豊田喜一郎の生誕100周年を記念し、1994年6月に「トヨタグループ発祥の地に現存する貴重な産業遺産を保存しつつ活用する」という趣旨で開館した企業博物館である。トヨタグループによる共同運営（開館当初は13社、現在は17社）という形態で、「研究と創造の精神」と「モノづくり」の大切さを来館者にお伝えする活動を行っている。

「繊維機械館」と「自動車館」がメインの常設展示施設であり、トヨタグループの歴史に沿った産業技術の変遷を体感してもらうしくみになっている。最大の特徴は「動態展示」で、館内のスタッフあるいは来館者が実際に装置を動かして、展示物であるその機械の機能やしくみを理解してもらう。開館20周年を迎えた昨年（2014年）は、国内外から37万人を超える来館者をお迎えした。

2. 当館における産業遺産とその活用

当館の建屋は、トヨタグループ創始者の豊田佐吉が1911年この地に設立した豊田自働織布工場から拡張・改組された旧豊田紡織(株)の工場がベースになっている。戦争などによる焼失を免れた赤れんがの建屋が開館前の1992年に産業考古学会から産業遺産の認定を受けた。その後、当館内の建物と展示物（合計12点）が2007年および2008年に経済産業省から、「近代化産業遺産群33」および「近代化産業遺産群続33」に認定された。さらに2007年と2012年には、日本機械学会から、当館の展示物各1点が「機械遺産」に認定された。表1に、当館において認定された産業遺産のリストを示す。

これら12件の産業遺産はすべて公開しており、動かすことができるものは動態展示あるいは動態保存している。そして経済産業省から認定を受けた後は意識的にアピールを始め、例えば「近代化

表1. トヨタ産業技術記念館における産業遺産一覧

	名称	認定機関	認定年	産業遺産の種別
1	旧豊田紡織(株)本社工場 (現トヨタ産業技術記念館)	産業考古学会 経済産業省	1992年 2007年	日本の近代を開いた産業遺産 近代化産業遺産群33
2	旧豊田紡織(株)本社事務所 (現トヨタグループ館)	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
3	旧豊田商會事務所	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
4	豊田式木製人力織機	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
5	ガラ紡績機	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
6	豊田式汽力織機	経済産業省 日本機械学会	2007年 2011年	近代化産業遺産群33 機械遺産
7	無停止付換式 豊田自動織機（G型）	経済産業省 日本機械学会	2007年 2007年	近代化産業遺産群33 機械遺産
8	スーパーハイドラフリング精紡機	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
9	環状織機	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
10	材料試験室・試作工場	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
11	トヨタG1型トラック	経済産業省	2007年	近代化産業遺産群33
12	トヨスタンダード セダンAA型	経済産業省	2008年	近代化産業遺産群続33
		経済産業省	2008年	近代化産業遺産群続33

産業遺産を巡るガイドツアー」あるいは「近代化産業遺産スタンプラリー」のようなイベントを行っている。

以下、当館の代表的な産業遺産についてその主な特徴を紹介する。

a. 旧豊田紡織(株)本社工場：現トヨタ産業技術記念館（写真1）

豊田佐吉が1911年に設立した木造工場（豊田自働織布工場）を建て替えた赤れんが壁の工場建屋。佐吉はこの工場の一画に研究室を設け、自動織機の研究開発に日夜励んでいた。



写真1. 旧豊田紡織(株)本社工場

b. ガラ紡績機：動態展示（写真2）

1873年に臥雲辰致がその原理を發明した紡績機で、糸の太さをだいたい一定に保つ



写真2. ガラ紡績機

制御機構が用いられている。展示機は1931年に作られたものを復元・整備したもの。

c. 無停止杼換式豊田自動織機（G型）：動態展示（写真3）

佐吉たちが1924年に完成させた当時世界最高性能の自動織機で、自動^{ひがえ}杼換やたて糸切断自動停止など多くの機構を備えている。この第1号機が機械遺産として認定されている。

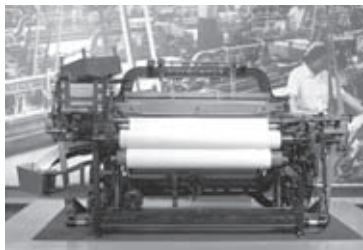


写真3. 無停止杼換式豊田自動織機（G型）

d. 環状織機：動態展示（写真4）

佐吉が理想を追求して1906年に発明した織機で、よこ糸を挿入する杼を円運動させることで円筒状の布を織ることができる。展示機は1924年に製作された長期間テスト用の現存機。



写真4. 環状織機

e. トヨタ G1 型トラック：動態保存（写真5）

豊田喜一郎が陣頭指揮をとり、1935年にトヨタが初めて販売した自動車。急遽生産したため不具合も多かったが、これ



写真5. トヨタ G1 型トラック

らを究明して改良につなげた。展示車両は1992年に当時の図面と写真を参考に復元されたもの。

3. 当館における産業遺産の意義

産業遺産の存在は、その産業に関わる活動が行われていた確たる証拠である。そこを訪れた人は当時の活動の痕跡に接することで、先人たちの営みを知り、英知に触れ、思いを馳せるきっかけになる。近年その取り組みが広がっている「産業観光」は、産業遺産をその観光対象とする場合も多い。産業観光においては、このような産業活動の

「現場」を訪れることにより感性を呼び覚まし、知的好奇心を刺激することがその醍醐味であると言ってもよいであろう。

当館においては、当時の産業事業活動のうち研究開発に関わる活動を「研究と創造の精神」というキーワードを用いて紹介している。つまり、製品や技術を社会に送り出す場合、失敗を繰り返しながら改良に改良を重ねて完成度の高いものに仕上げる過程をこのように表現している。例えば当館の代表的な展示物の1つで産業遺産でもある「G型自動織機」の完成に至る紹介に際して、当時、豊田佐吉が、この地で試行錯誤を重ねながら改良していった機構や特許の数々などを交えて紹介している。

すなわち当館において産業遺産とは、先人たちの「研究と創造の精神」の象徴であり、同時に当館にとってまたこの地域にとっての「財産」「お宝」と言える。そしてそれらを所有・管理する我々博物館は、「お宝」としての産業遺産を大切に維持保存し、地域の誇りとして活性化に役立てることが役割・使命であると考えている。

4. まとめ

2014年、富岡製糸場が世界遺産に登録されたことで、先に登録された石見銀山とともに産業遺産に対する関心が高まったことは非常に喜ばしいことである。産業遺産を単なる「モノ」として見るのではなく、それが生まれるに至った背景や、そこに携わった先人たちの苦勞、思い入れなどを感じ取ることができれば、そこを訪れた人にとってその訪問が価値あるものになる。産業遺産を展示紹介する我々は、そのような付加価値を高めるように今後も努力を続けていきたい。

<参考資料>

- ・「新産業観光」須田寛著、交通新聞社、2009年発行
- ・「産業観光への取り組み－基本的考え方と国内外主要事例の紹介」羽田耕治・丁野朗監修、日本交通公社、2007年発行
- ・「産業観光の手法：企業と地域をどう活性化するか」産業観光推進会議著、学芸出版社、2014年発行
- ・「日本の近代化を開いた産業遺産 推薦産業遺産1985～2010」大橋公雄・玉川寛治編、産業考古学会、2011年発行
- ・「トヨタ産業技術記念館ガイドブック」トヨタ産業技術記念館、2014年改訂第3版発行

大津ジャズフェスティバル

～市民手づくり まちとひとをつなぐ音楽のまつり～

大津ジャズフェスティバル実行委員会 田淵 誠一



1. 大津ジャズフェスティバル (OJF) とは

10月第3週の土・日2日間は大津ジャズフェスティバルの開催日。湖国大津のまちは音楽に包まれ、無料で配られるプログラムを手に多くの人が行き交います。土曜日は「大津百町」といわれる歴史的な雰囲気あふれるまちや商店街、日曜日は琵琶湖と遠い山並みを背景にした湖岸を中心として、25のステージが設けられます。屋内会場は、旧大津市公会堂等のホール、お寺やキリスト教会、造り酒屋の蔵、バーやお蕎麦屋などのお店、屋外では、駅前や商店街の街角、湖岸の緑地など、まちのあらゆるところで音楽が奏でられます。野外ステージが組まれたおまつり広場には、飲食ブースも並んで賑わいます。第6回(2015)は、のべ160組・1100人のプロアマのミュージシャンが、ジャズを中心にロック、ブルース、ゴスペルなど幅広い音楽を提供し、2日間で30,000人が来場しました。

OJFが目指すものは「世界一美しいジャズフェスティバル」。琵琶湖の美しい風景を背景に繰り広げるフェス。志は高く「世界一」としました。キャッチフレーズは「ジャズと一緒に街歩き」。音楽を楽しみながらまちを巡り魅力を味わってほしいという思いからです。コンセプトは4つ。①ジャズを中心に多彩な楽しい音楽が流れます②大津の魅力を感じられる街かどや湖岸がステージです③すべての会場が無料でだれでもが自由に参加できます④出演者、住民、来訪者、お店や企業、行政、みんなでつくり共に楽しめます。OJFは、市民が手づくりする市民のための音楽のお祭りです。



2. 歩み ー失敗・再出発・成長ー

かつて市内でジャズバー経営をしていた小山氏は、2008年、街歩きに参加し寂しさに驚いてジャズフェスの実行を決意。実行委員会を立ち上げ準備を始めました。2009年10月30日・11月31日に第1回OJFが開催。しかし手に余る大規模な企画と準備の不備等から、楽器や音響設備が届かないなどのトラブルが多発。2日目の大雨も重なって散々な結果に終わり、大赤字を抱えることになりました。そして直後にリーダー小山氏が大病に倒れてしまいます。

第2回を目指す過程で実行委員会は揺らぎます。失敗はずさんな運営・管理体制にあり、ピラミッド型組織で合理的に運営すべしという方針で、一旦開始されました。しかし、会社の仕事じゃない、もっと自発的に関わりたいという声が大きくなり、市民ボランティア型の運営に転換。合理化を重視したメンバーは実行委員会を去ります。残されたメンバーで臨んだ第2回は、身の丈にあった内容への見直しと徹底した支出削減を行い、好天にも恵まれて大成功を収めます。成功の要因は、悪評が知れ渡り借金も大きく、リーダー不在のなかで成功しなければOJFは終わりという追い詰められた気持ちと、脱退メンバーへの意地でした。

第2回の成功で存在を認めてもらい、実行委員には自信が生まれ借金返済もできました。その後、第3回は演奏エリアの拡大やこども向け企画の開始、第4回は遊覧船上での演奏や海外メジャーアーティストの初出演など、内容の充実をはかり成長してきたと思います。

3. 運営 ー思いを集めるー

企画・運営のすべてを市民ボランティアの実行委員が担っています。サラリーマン、自営業、主婦、学生、退職者など多種多彩な人が、毎年40名程度活動しています。熱心な人もそれなりの人もいますが、関わり方は個人の意思に任せられています。組織的には、対外的な顔である実行委員長、運営実務の中心となる各チームのリーダーを置き、取り組み

の共有・協議・決定は、全員参加の定例会議、リーダー会議、チーム会議で行います。実行委員はすべての会議に参加して自由に発言ができる、上意下達ではないフラットな運営を心がけています。情報の流通はメーリングリストと地域 SNS を併用し、全体の動きが共有できるよう、チーム個別情報も全員に発信することを原則としています。実行委員の一人が経営するジャズバーで杯を交わすことも、コミュニケーション向上に役立っています。

収入は、事業者からの広告協賛金が5割弱を占めますが、加えて、飲食やTシャツ販売、当日カンパ、ミュージシャン参加協力費、行政補助金等で、観客、出演者、行政から広く提供頂いています。支出は、フェス当日の運営経費（会場、音響、ゲスト、飲食仕入等）が約6割、印刷物制作・広報が約3割となっています。収支は、第2回以降は黒字を維持していますが、カンパやビール売上などは天候に大きく左右され、野外イベント運営の難しさを痛感します。

4. 連携 —地域の力をネットワーク—

多くの個人・団体とのネットワークがフェスを実現させ魅力を向上させます。

会場運営にはボランティアが不可欠で、実行委員の知人・友人、ホームページ経由などの個人、大学、専門学校、高校等から、第6回は2日間のべ200名に参加して頂きました。ポスター・Tシャツ等のデザインは美術系大学の学生の作品です。

事業所からの広告協賛（第6回約270事業所）が収入の柱となっています。また、ポスター掲出やラッピング電車運行（鉄道会社）、配送作業に運転手を派遣（運送会社）、空事務所を倉庫に通年提供（一般会社）等、事業を通じた協力も助かります。

住民や町内会との関係は良好で、苦情が減り期待の声が増えています。商店街の個店には演奏会場や配送倉庫を借りていますし、飲食物やOJFを冠したカップ酒の販売、独自企画による演奏会場等、開催にあわせた店発の取り組みも出てきました。

大津市からは、第1～3回に市民活動育成の助成を受け、第4回から市共催事業となりました。また第2期中心市街地活性化計画にも位置づけられています。共催により、経済的支援に加え、道路使用許可、市広報紙掲載、自治会への資料配付等が円滑になり、市が設置する野外ステージや旧大津公会堂等を優先・無償で利用できることも大きなメリットです。一方、OJFからは、市やまちづくり会社が行うイベ

ント等の企画・運営等で協力をすることもあります。

5. 展望と課題 —これからのOJF—

6回を経てOJFは大津の秋の祭として定着し知名度も高まりました。地域のまちづくり・音楽関係者から企画や運営への協力、後援名義を求められたり、OJFと連携してやりたいというケースも増えてきました。OJFの組織と実行力が認められた結果と自負しています。しかし6回の開催で地域の音楽文化や人の流れが変わるなどということはありません。今後も活動を持続・発展させていくなかで、人もまちも元気になるような成果を少しでも生み出していけたらと思います。

そのために目指す方向はどちらでしょう。現状維持か規模拡大か、音楽を楽しむのかまちの元気か、商店街か湖岸か、ビッグネームか若手の登竜門か etc. 実行委員それぞれに思いがあり答えはそう簡単に出ません。一年一年しきり直しをする中で議論を深め、前例にとらわれずに見なおし、10回の声を聞く頃には道が見えてくるのではと考えています。

持続的な組織や運営も課題です。仕事は一部の熱心な人に偏ってしまいます。モチベーションを維持しながら、新たなメンバーも加え、皆が主体的に動けるような組織をどうつくるのか。運営経験を重ね効率化してきたことと裏腹に、ルーチン化のつまらなさも感じます。ボランティアとしての「楽しさ」を取り戻すために皆でわいわい取り組む、そんなことも大事にすべきでしょう。事務局専任スタッフの配置、法人化、悪天候に備えた資金ストック増なども視野に入れる必要があります。

市との関係については、従来の経済面を主とするものから、人・情報・場所の提供や手続の緩和等、活動面でのサポートへとさらに広げるとともに、文化・まちづくり施策の協働企画・運営等、OJFというイベントを中核に行政とのパートナーシップを深めていくことを模索したいです。地元の個人、商店や事業者については、OJFの集客力や発信力をまちに活かしてもらえるよう、日頃から地域との関わりを持ち、共に考え行動していくことが重要と考えています。

第7回は10月18日(土)・19日(日)の開催です。読者の皆様もリアルなOJFをぜひ体験してください。お待ちしております。

参考資料：『市民がつくる音楽祭 事例報告集』福島路他

第13回経営者会議

平成27年2月27日(金)～2月28日(土)に『第13回経営者会議』を兵庫県淡路市「淡路夢舞台国際会議場」にて開催いたしました。

『地方創生』をテーマにした3グループの討議の内容について、各グループリーダーよりご報告いただきます。

【第1グループ】



株式会社地域計画建築研究所 取締役相談役 金井 萬造

1. テーマ性とキーワード

地方創生と地域活性化が課題ですが、東京一極集中の是正をめざしたもので、「安心安全で住み続けられる自律圏としてのまちづくり戦略と連携と広域の連携を重視していく。

そのためには、地域の特徴と個性等の地域資源を活かした対応と人材づくりの推進体制の強化が大切であることを再確認しました。地域戦略を進めていく官民連携と地域の民力の活用や持続・継続する態勢づくりや地域商品のブランディングとマーケティングという市場流通の経済的・広域的連携による地域の雇用と元気と経済的活性化をめざしていく。

2. 検討課題と具体的な意見と3つの課題

○多くの課題と取組み分野での連携による前進を目指していくことが大切です。

当該市と関係する市のレベルでの日常的な事業の推進面での連携は更に推し進めていく。新たに、県レベルの広域連携に取組み、地域の人・モノ・こと・金・情報の交流と連携による自律圏としての地域経営の視点を重視していくことの検討と事業化の面での取組みを進めていくことが確認された。新たな事業推進の分野での広域連携による地域活性化、自律化をめざしていく課題に取り組んでいくことの重要性を確認した。

○地域資源の活用を目指す地域の人材と知恵の集める体制を強化する。

地域の将来像を実現していく地域の人材発掘・育成と地域の固有の知的資源およびその活用方法を確立して、地域の経営面でのダイナミックな回転・推進体制づくりを大切にした取組みが大切であることが確認された。シンクタンクの役割は大きい。

○対象地域の特性を活かしていくために都市部と中山間部に分けて対象を捉える。

地方創生の取組みにあたっては、都市地域と中山間地域の条件の異なることを考慮して、計画づくり・事業化推進の態勢(体制)を創っていくことの大切さを確認した。

3. 今後の取組みの方向性

○人口減少を前提にした地域の豊かさを実感する計画・事業に組み立てて、具体的な事業推進にあたっての目標年次における地域運営状況を具体的に想定した地域経営とそれを支援する財政面・税制面と各種の支援制度の整備と活用していく。

○事業の現場を重視し、人材育成と事業の継続・推進できる体制を創っていく。

○地域全体の連携を推進していくにあたって、地方シンクタンクはコーディネーター役として関係機関と関係者を繋ぐ役割と協議・合意形成・オーソライズの間づくりとその運営に力量を発揮していくことが重要であることが確認された。

ブロック	機関名	役職	氏名(敬称略)
東北・関東	公益財団法人東北活性化研究センター	専務理事	小泉 司
中部	公益財団法人中部圏社会経済研究所	常務理事兼事務局長	沢井 治
近畿	株式会社地域計画建築研究所	取締役相談役	金井 萬造
近畿	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構	研究調査部長	柳井 政則
中国・四国	一般財団法人下関21世紀協会	専務理事	大迫 芳彦

第13回経営者会議

【第2グループ】

公益社団法人中国地方総合研究センター
常務理事 池田賀津彦



今年の経営者会議は、兵庫県ご自慢の「淡路夢舞台国際会議場」を会場に、好天の瀬戸内海・大阪湾を窓から望み、2月末とは言え春麗らかな日差しの中開催されました。第2グループは、「地域主体の“真”の地方創生を実現するために」というテーマの下、別表のとおり秋田・山梨・奈良・和歌山・兵庫・広島からの6名のメンバーで意見を交わしました。

各県ともそれぞれ独自の地域性をもったところで、秋田は冬季の積雪量、山梨はリニア新幹線開業後の省庁誘致、奈良は大阪・京都のベッドタウン化、兵庫は日本海から淡路島までの風土多様性、和歌山も紀伊半島を巡る風土多様性、広島は札幌・広島という地方中心都市の中での格差、等々課題を抱える中、みなさんの活発な議論はおおよそ以下のとおり集約できたように思います。

<都市機能の分散化について>

情報技術や交通機関の発達もあり、政府も企業も東京に事務所を構える必要は無く、地方への機能移転を考えるべき。東京一極集中は住む人も大変。地方は都会に比べ地価も安価で、物価も安い。

防災・災害対応の観点からも機能分散化は必要で、先ず省庁の地方移転を検討しよう。国が動けば一般企業も人も動く。都市毎の機能分散も考えていきたい。

<選択と集中について>

今後の人口減少は自明の理であり、広範囲に少数居住では非効率でコストがかかる。各地域を平等に維持することは困難であるから、住民も我慢し、集中化・コンパクトシティ化を指向する。限

界集落では強制移住検討の必要な時期が来るかも。

しかし、何人にも居住の自由はあり、強制はできない。

<防災意識・活動の重要性について>

阪神淡路や東日本大震災を経験し、東海地震や火山噴火が現実化する中、安全対策ができていない街は居住地選択されない。安全設備というハードと避難方法や訓練というソフトを併せて実践することで人に集まってもらえる。

<地場産業の重要性について>

グローバル社会で生き残るには地場産業を磨くこと。地方にはビジネスニーズ、働く場所が無い、働く場を確保できれば若い人が来る。中核企業が興できれば、近隣企業にも波及する。

今後の成長産業として農業を期待。機械化・IT化・品種栽培技術研究が進み、仕事は楽になり、生産性は向上している。農作物を生産するだけでなく、6次産業化への努力が必要。

<元気な地方創生>

地方在住者は東京のシンクタンクは当てにしない。他所から来ても地域に定住して、住民意見を纏め、地域のことをよく判ってくれた地域リーダー・地域おこし協力隊を必要とする。人に来てもらうには、その街に「わくわく感」が欲しい。

行政の単年度予算主義を廃し、前年度から発注、新年度から即予算執行可能となる実効制度により、地域に活力を生む公共投資を期待する。

ブロック	機関名	役職	氏名(敬称略)
東北・関東	一般財団法人秋田経済研究所	専務理事・所長	松淵 秀和
中部	公益財団法人山梨総合研究所	専務理事	村田 俊也
近畿	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構	理事兼学術交流センター長	福井 茂樹
近畿	一般財団法人南都経済研究所	理事長	田村 健吉
近畿	一般財団法人和歌山社会経済研究所	副理事長	藤本 拓司
中国・四国	公益社団法人中国地方総合研究センター	常務理事	池田 賀津彦

第13回経営者会議

【第3グループ】

特定非営利活動法人静岡県西部地域しんきん経済研究所
所長 山本 秀人



今回の「地方創生」は従来型と違う。「地方が
主役」のキーワードで、各地域がそれぞれの課題
を整理し、地域特性を生かした実効性ある戦略を
構築することが地域自治体に強く求められている。
第3グループでは、地域での取組事例を互いに
紹介し質疑応答を行なうことで、他地域の「地
方創生」に関するスタンス、共通点や相違点等を
知りそれぞれの今後の活動の参考に資することを
目的とし、ワイガヤ形式で意見交換を進めた。

徳島経済研究所の田村専務理事からは、若者が
農業に魅力を感じるようなイベントをとということ
で仕掛けた「とくしまマルシェ」が紹介された。
地域の農産物をセレクトし、若い人が主体で運営
され5年が経過し12,000人の人出がみられるま
でに成長。町に流れる川沿いという絶好のローケ
ーションとこだわった農産物が成功のキーワード、
地域特性を生かした地域活性化の好事例であった。

とうほう地域総合研究所の阿部理事長からは、
「地方創生」に関する福島県全体の施策や抱える
課題を個別テーマ（地方移住・観光・農業・健康
等）ごとにお話しいただいた。地方創生には教育
が重要であること。震災の風評被害がありなが
らも移住したい県全国4位とのこと。また、県内
が福島、会津、郡山、磐城の4地区に分断傾向に
あることや震災の補助金賠償が自立を妨げる側面
も併せもっていることなど、地域でなければ分
からない事情も伺うことができた。

ブロック拠点都市である福岡市の福岡アジア都
市研究所の梶原常務理事からは、福岡の次の成長
のために立ち上げられた福岡地域戦略推進協議会

のご紹介があった。産官学共同で設立され、観光
や食、人材等分野別に発展の方向を議論するもの
であり、観光などでは産官学での窓口を一本化し
た施設を作り昨年4月よりすでに稼働されている。
各界の思惑もあり、機能的に動かすことが今
後の課題とのこと。

百五経済研究所の服部取締役からは、三重県内
の地域性の特徴と地域ごとの研究所としての支援
の現況のお話があった。ライフイノベーション
総合特区における医療福祉関連の支援、自動車工
業で培った技術を航空・宇宙産業に生かす手立て、
その他物流や農業の問題点等も指摘された。施策
や補助金もさることながら、経営者のやる気や意
識転換に注力しているという話も印象に残った。

関西情報センターの田中専務理事からは、大阪
はやはり他地域と異なり守備範囲が広く取り組む
べきテーマも多岐にわたる。しかし、個別テーマ
もさることながら、異業種の若手経営者が定期的
に交流をもち5年、10年先のあるべき姿を議論し
形にしていく、その仕組みづくりをシンクタンク
として行ないたいというご意見が示された。

各シンクタンクの方針や規模、地域に期待され
る役割や立ち位置の違いから、「地域創生」への
向き合い方も様々であるが、2015年度は、従来
にも増して地方シンクタンクへの期待や活躍の場
が大きい年と言えよう。また、こうした意見交換
の場が地方シンクタンクのネットワーク強化につ
ながることを期待したい。なお、他にも紹介すべ
きご意見が多数あったことを申し添える。有意義
な機会をいただき感謝申し上げます。

ブロック	機 関 名	役 職	氏 名 (敬称略)
東北・関東	一般財団法人とうほう地域総合研究所	理事長	阿部 隆彦
中部	特定非営利活動法人静岡県西部地域しんきん経済研究所	所長	山本 秀人
中部	株式会社百五経済研究所	地域調査部	服部 正興
近畿	一般財団法人関西情報センター	専務理事	田中 行男
中国・四国	公益財団法人徳島経済研究所	専務理事	田村 耕一
九州・沖縄	公益財団法人福岡アジア都市研究所	常務理事	梶原 信一

地方シンクタンク協議会 論文アワード2014

地方シンクタンク協議会では、地域に根ざした視点を活かした提言を発信することで、協議会メンバーの若手育成や協議会のプレゼンス向上を図ることを目的に、『論文アワード』を創設しております。

今年度は、「地域資源を活用した地域活性化方策」をテーマに「論文アワード2014」を実施し、このたび、応募論文の中から、最優秀賞、優秀賞、特別賞が選出されましたので、入選論文を発行させていただきます。

目 次

■論文アワード2014

<最優秀賞>

「廃校活用によるエリアマネジメントの仕組み

～名古屋市立那古野小学校の活用に焦点をあてて～」

公益財団法人名古屋まちづくり公社

名古屋都市センター調査課 研究員 野々垣 真一 …………… 12

<優秀賞>

「次世代自動車の普及に伴う中部圏産業への影響

～中部圏地域間産業連関表（2005年版）に準拠して～」

公益財団法人中部圏社会経済研究所

経済分析・応用チーム研究員 紀村 真一郎 …………… 22

<優秀賞>

「グローバル人材活躍型都市形成に向けた外国人留学生の就職支援に関する調査研究

～外国人留学生の就職支援に向けたプラットフォームの構築～」

公益財団法人福岡アジア都市研究所 研究員 柳 基憲 …………… 33

<特別賞>

「『関西スマートヘルスケア産業創出促進事業』の取り組み」

～「地域資源」を活用したイノベーションの創出に向けて～」

一般財団法人関西情報センター 新事業開発グループ リーダー 西田 佳弘 …… 49

※無断での転載、引用等は禁じます。

廃校活用によるエリアマネジメントの仕組み

～名古屋市立那古野小学校の活用に関心をあてて～

公益財団法人名古屋まちづくり公社

名古屋都市センター 調査課 研究員 野々垣 真一

1. はじめに

名古屋駅の近くに位置する名古屋市立那古野小学校は、少子化に伴う児童数の減少等により、隣接学区の小学校と統合され廃校となる予定であり、その活用が課題となっている。

一方、那古野学区を中心とした四間道・那古野界隈は、堀川や歴史的町並みが残る四間道等の地域資源を有し、多様な主体による地域資源を生かしたまちづくり活動が実施されているが、こうした活動を継続し発展させていくための資金の確保が課題となっている。また、平成39年のリニア中央新幹線開業を控え、都心魅力向上が全市的な課題となっており、名古屋駅周辺の四間道・那古野界隈のまちづくりは、地域活性化だけでなく都心魅力向上の視点からも推進していく必要がある。

しかし、逼迫する名古屋市の財政状況において、市がこうした廃校活用費用や地域のまちづくり資金を負担することは難しい。

そこで、本稿では地域のまちづくりの現状や課題を踏まえ、民間活力の導入により廃校を活用した収益事業を実施し、その収益の一部を地域のまちづくりへ還元する仕組みを提案する。

2. 那古野小学校の活用を取り巻く状況

2.1 那古野小学校の概要

(1) 小学校の現状

那古野小学校は、名古屋駅の北東約850m、名古屋駅と名古屋城の間に位置し、周辺には、四間道町並み保存地区、堀川、円頓寺3商店街、新道菓子問屋街等の地域資源が立地している（図1、写真）。

敷地面積は6,947㎡、用途地域は商業地域、容積率400%、建蔽率80%に指定され、高度利用も可能となっている（表1）。なお、平成25年度相続税路線価による土地評価額は、約28億円と試算される。



写真1 那古野小学校



図1 那古野小学校、四間道・那古野界隈位置図

表1 敷地概要

所在地	名古屋市西区那古野二丁目14番1号
敷地面積	6,947㎡
用途地域	商業地域
容積率	400%（西側道路沿い30mは500%）
建蔽率	80%
防火地域	準防火地域、路線防火地域
高度地区	指定なし
道路幅員	東11m、西30m、南8m、北6m

主要建築物は、①北校舎、②西校舎、③体育館であり、平成25年度に公表された市の公共施設白書によれば、建築面積2,304.15㎡、延床面積4,178.16㎡、いずれの建築物も所定の耐震性能を有するとされている（図2、表2）。



図2 那古野小学校配置図

表2 主要建築物概要

棟名称	①北校舎	②西校舎	③体育館
階数	地上3階	地上3階	地上2階
延床面積	1,095.24㎡	1,911.77㎡	845.88㎡
主構造	RC造	RC造	RC造
建築年度	S56	H7	H6

(2) 小学校の位置づけ

那古野小学校は、防災倉庫や地下式給水栓が設置され、災害時の避難所に指定されており、地域の防災拠点として位置づけられている。また、学校教育の場としてだけでなく、学校行事やスポーツ・レクリエーション等の地域住民の交流の場としても、地域コミュニティ形成に大きな役割を果たしている。

名古屋都市センターでは、名古屋大学との共同調査として、平成22年度に那古野学区の町内会加入世帯を対象とした地域資源の重要度、好きな場所等に関するアンケート調査を実施している。地域資源の重要度に関しては、全24項目を4段階にて評価してもらった結果、「商店街の存在」、「樹木

や身近な緑」、「蔵や古い木造家屋」、「お寺や神社」に次いで、「学校やコミュニティセンター等の公共施設」が5番目に重要度の高い地域資源として評価された。そして、好きな場所に関しては、地図上に自由に丸で囲んでもらった結果、「四間道周辺」や「問屋街周辺」とともに、「那古野小学校周辺」が多くの回答者により挙げられた。このアンケート調査により、那古野小学校が那古野学区住民において重要な施設として認識されていることが分かる。

(3) 小学校の統合とその後

名古屋市の特に関心部において、少子化に伴う児童数の減少によりクラス替えができない小規模校が増加している。こうした状況を踏まえ、平成22年9月に小規模校対策に関する実施計画が市により策定され、那古野小学校と学区が隣接する幅下・江西小学校の統合が位置づけられた。この実施計画に基づき、平成24年2月に3学区の保護者、地域住民等の代表者により、小規模校対策3校合同検討委員会が設置、統合方法等について検討され、平成25年7月に3校統合について合意された。

統合方法としては、平成27年4月1日に那古野・幅下・江西小学校が統合され、新たに統合小学校が開校される。統合小学校舎は平成29年3月までに幅下小学校の敷地にて整備され、整備中は那古野小学校が東校舎、江西小学校が西校舎として暫定使用される。平成29年4月1日以降は、幅下小学校の敷地に整備された統合小学校舎が使用され、江西小学校は特別支援学校としての活用が検討されているが、那古野小学校の活用については未定となっている（表3）。

表3 統合方法

	那古野小学校	幅下小学校	江西小学校
平成27年4月1日	[統合]		
↓	統合小学校 (東校舎)	統合小学校舎整備 (幅下小学校の 改築・改修)	統合小学校 (西校舎)
平成29年4月1日以降	[未定]	統合小学校	特別支援学校 (検討)

2.2 四間道・那古野界隈のまちづくりの主な動き

(1) 地域まちづくりの推進

名古屋市では、平成23年12月に策定された市

の都市計画マスタープランにおいて「戦略的まちづくり」が掲げられ、地域資源を生かしたまちづくりが各地域で推進されており、中でも重点的な取り組みを推進すべき地域は「重点地域」として位置づけられている。また、戦略的まちづくりを支える仕組みとして「地域まちづくり（地域がより良くなるために、地域の力（考え）で地域を育てること）」が掲げられ、地域による「まちづくり構想（地域の将来像とその実現のための方針）」の策定とその実践が推進されている。

図1に概ねの範囲を示した四間道・那古野界隈は、「世界に誇る都心づくり」を推進すべき重点地域に位置づけられ、地域まちづくりが推進されている。平成24年10月には、自治会、商店街、まちづくり団体等の代表者により、「四間道・那古野界隈まちづくり協議会」が設立され、現在、まちづくり構想の策定に向けた検討がされている。まちづくり協議会には、アドバイザーとして学者、オブザーバーとして市や当センターの担当者も参画し、事務局は市の委託を受けたまちづくりコンサルタントが担っている。なお、「堀川周辺まちづくり」、「建物・街並みルール」、「那古野小学校の活用」等の個別課題について検討する作業部会も設置されている。

(2) 地域資源を生かしたまちづくりの推進

四間道・那古野界隈では、多様な主体による地域資源を生かしたまちづくりが推進されている。ここでは、地域資源とそれらを生かしたまちづくりを紹介する。

①堀川の再生

四間道・那古野界隈の東端を流れる堀川は、慶長15年（1610年）の名古屋城築城に際し、資材運搬のための運河として開削され、現在は、庄内川から名古屋港まで名古屋の中心を南北に貫流している。納屋橋等の沿川地域においては、多様な主体によるまちづくり活動が実施されている。四間道・那古野界隈に関連するまちづくり活動としては、特色ある区づくり推進事業として、中区役所と堀川文化を伝える会との協働により、堀川文化を伝える講座や展示会が開催され、まち歩き等も実施されている。また、納屋橋をメイン会場とする堀川ウォーター

マジックフェスティバルが開催され、五条橋に設置される臨時船着き場への水上バスが運行されている（写真2）。なお、平成22年10月に策定された市の堀川圏域河川整備計画に基づき、五条橋橋詰への親水スポット・船着き場の整備が計画されている（図3）。



写真2 堀川ウォーターマジックフェスティバル

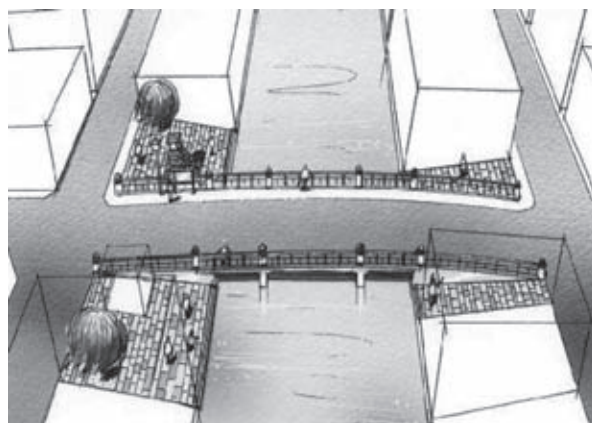


図3 五条橋橋詰整備のイメージ

②四間道の歴史的町並みの保存

四間道は、元禄13年（1700年）の大火の後、防火を目的として整備された4間（約7m）の道であり、道を挟み東側に土蔵、西側に町屋が並ぶ歴史的町並みが形成されている（写真3）。周辺は、市内に4か所ある名古屋市町並み保存地区の1か所として指定され、市による町並み保存のための助言・指導、助成等が実施されている。また、四間道周辺には、愛知県指定文化財の伊藤家住宅をはじめとする歴史的建造物が数多く残されており、文化財・景観行政による歴史的建造物の保存・活用が推進されている。さらに、最近ではまちづくり団体や民間事業者等により、歴史的建造物等をリノベーションし

飲食店等として活用する事業が実施されている
(写真4)。



写真3 四間道



写真4 歴史的建造物を活用した飲食店

③円頓寺3商店街の振興

四間道・那古野界隈を東西に貫く円頓寺3商店街は、東から円頓寺商店街、円頓寺本町商店街、西円頓寺商店街により構成されている(写真5)。他の多くの商店街と同様に、小売業態の多様化やモータリゼーションの進展等により、来街者の減少や空き店舗の増加等の課題を抱えており、商店街やまちづくり団体等により、円頓寺七夕まつりや空き店舗の活用等の商店街振興のためのまちづくり活動が実施されている(写真6)。平成19年には、円頓寺商店街、円頓寺本町商店街、四間道周辺の若手商店主を中心に、まちづくりコンサルタント、学識者、建築家、クリエイター等により那古野下町衆が設立され、商店街や四間道周辺における地域活性化イベントや空き家・空き店舗の活用事業等が実施されている。



写真5 円頓寺商店街



写真6 円頓寺七夕まつり

④ものづくり文化の継承

西区南部地域は、名古屋友禅、名古屋扇子、和服等の伝統産業や、菓子、靴等の製造業が集積し、ノリタケの森、産業技術記念館といった産業観光施設も立地しており、四間道・那古野界隈北部の新道周辺においては菓子問屋が集積している(写真7)。ものづくり文化が根付くこの地域は、特色ある区づくり推進事業として、「ものづくり文化の道」として位置づけられており、西区役所とものづくりに関わる多様な主体により、ものづくり文化の道推進協議会が設立され、ガイドブックの作成やものづくり体験イベント等が実施されている。また、平成21年に那古野小学校の西側に建設された名古屋プライムセントラルタワーの一部を活用し、ものづくり文化の道の拠点としてナゴノスペースが設置され、展示・ワークショップスペースとして活用されている他、オーダーメイド靴店が入居している(写真8)。



写真7 新道菓子問屋街



写真8 ナゴノスペース

2.3 四間道・那古野界隈のまちづくりの課題

(1) 地域防災力の維持・向上

四間道・那古野界隈は地盤が低く、市のハザードマップによると、地震による液状化、豪雨による浸水等の災害危険性が比較的高い地域となっている。特に、歴史的建造物が集積する四間道周辺は、木造住宅密集地域であり、震災時の建物倒壊や火災時の延焼拡大も懸念される。さらに、避難所や防災倉庫等の機能を有し、地域の防災拠点としての役割を担ってきた那古野小学校が廃校と

なり、地域防災力の低下が懸念される。自助・共助を中心とした防災・減災まちづくりを推進することで、住民や来訪者の安全を確保する必要がある。なお、地域の防災拠点の維持は、まちづくり協議会における「那古野小学校の活用作業部会」においても課題として挙げられている。

(2) 地域コミュニティの維持・向上

四間道・那古野界隈では少子化・高齢化が進展するとともに、マンション建設に伴う若い新住民が増加しており（図4）、従来の地縁に基づく地域コミュニティが変容してきている。さらに、学校行事やスポーツ・レクリエーション等の地域の交流拠点としての役割を担ってきた那古野小学校が廃校となり、従来にも増して地域コミュニティの衰退が懸念される。新旧住民や来訪者が交流する機会と場を提供し、地域コミュニティの維持・向上を図る必要がある。

(3) 地域資源を生かしたまちづくりの継続・発展

前述のとおり、四間道・那古野界隈では、堀川、四間道、円頓寺3商店街等の地域資源を生かしたまちづくりが推進されている。中でも、趣のある歴史的建造物等をリノベーションにより活用した飲食店等は、地域の新たな魅力として来訪者をひきつけている。今後、こうした地域資源を生かしたまちづくりを継続し発展させていくために、地域のまちづくり体制の一層の充実と、市の助成に頼らない自立かつ継続的なまちづくり資金の確保が必要となる。

(4) 都心魅力の向上

平成39年のリニア中央新幹線開業を控え、都

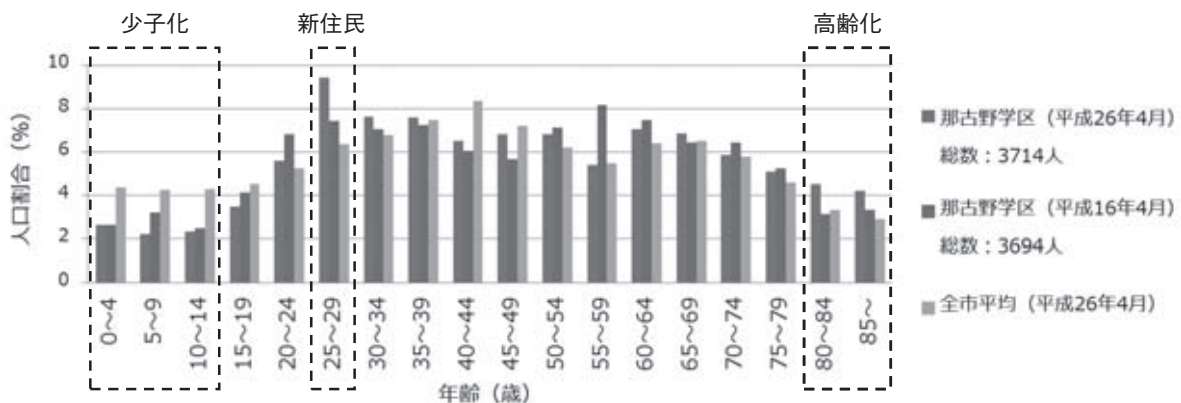


図4 那古野学区の年齢別人口割合

心の魅力向上が全市的な課題となっている。四間道・那古野界隈のまちづくりにおいては、都市計画マスタープランに示された「世界に誇る都心づくり」の一翼を担うべく、地域資源を生かした個性・魅力を創出し、また、立地特性を生かし名古屋駅から名古屋城や産業技術記念館へ等、都心の回遊を促進することが期待される。

3. 那古野小学校の活用

3.1 廃校活用の方向性

ここでは、四間道・那古野界隈のまちづくりの課題を踏まえ、廃校活用の方向性として、これまで那古野小学校が担ってきた防災、交流拠点としての役割を維持するとともに、集客・回遊拠点として形成し、さらにまちづくり活動支援へ活用することで、地域活性化と都心魅力向上を図ることを提案する。

(1) 防災拠点の維持

地域防災力の維持・向上のため、災害時の避難所となり得る運動場や体育館のような大規模空間を確保するとともに、防災倉庫や応急給水施設等を整備する。なお、大規模空間は、平時には防

災・減災訓練等の場としての使用も可能とする。

(2) 交流拠点の維持

地域コミュニティの維持・向上のため、地域住民の交流の場を確保し、さらにはその場を来訪者等にも提供し、地域活性化イベント等を実施することで、地域住民だけでなく来訪者との広域的な交流も促し、地域コミュニティに新たな活力を導入する。

(3) 集客・回遊拠点の形成

地域活性化、さらには都心魅力向上を図るため、名古屋駅、名古屋城等の広域集客施設に近い立地特性や、堀川、円頓寺3商店街等の地域資源を生かし、広域的な集客を図り来訪者の回遊を促す。例えば、名古屋駅から那古野小学校へ集客し、円頓寺3商店街を通りノリタケの森や四間道への回遊、さらには堀川舟運と連携した名古屋城や納屋橋への回遊を促すこと等が考えられる(図5)。

(4) まちづくり活動の支援

今後、地域によりまちづくり構想が策定され、構想に基づきまちづくり活動が実施されることと

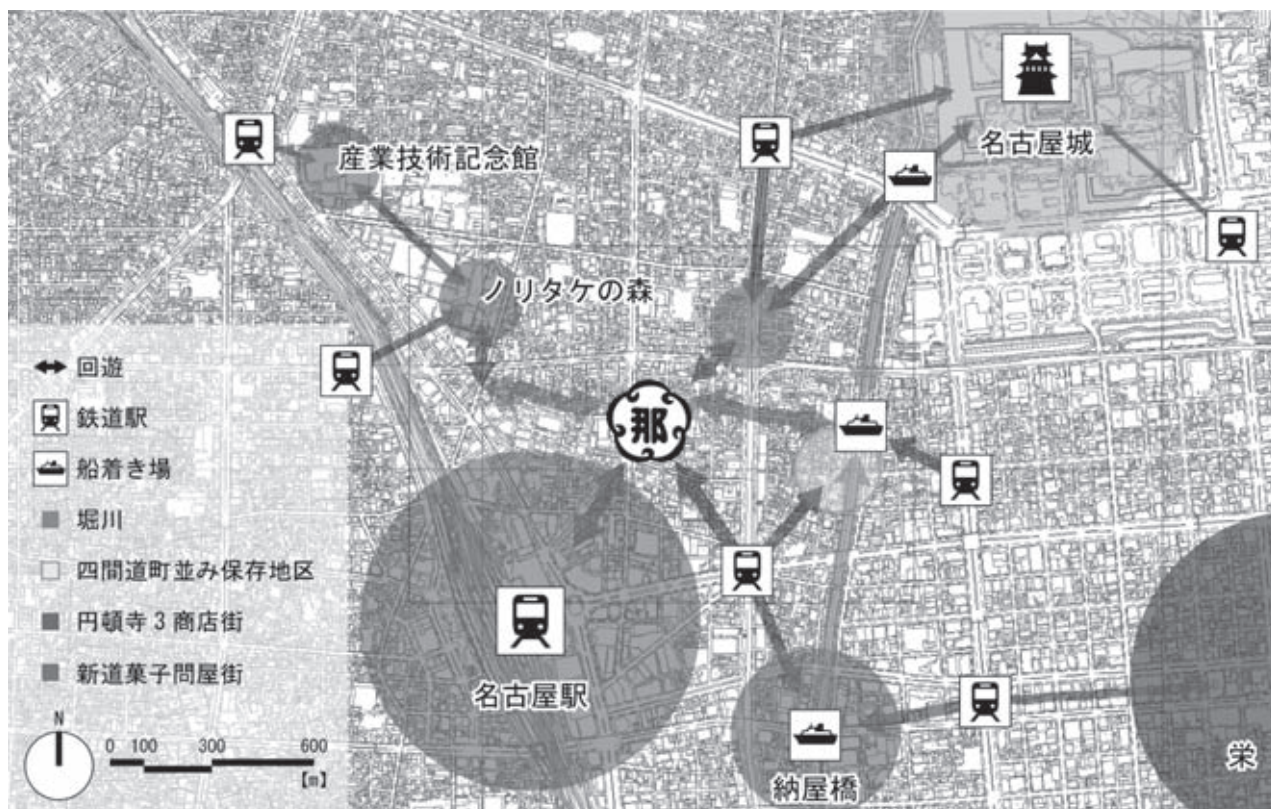


図5 廃校活用による集客・回遊のイメージ

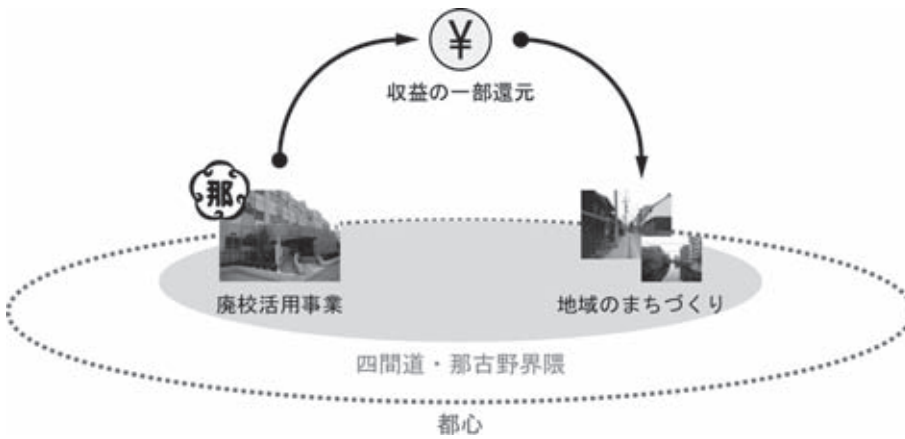


図6 廃校活用によるエリアマネジメントのイメージ

なる。そこで、その資金を自立的かつ継続的に確保するため、廃校を活用した収益事業を実施し、その収益の一部を地域のまちづくりへ還元する「廃校活用によるエリアマネジメント」の仕組みを構築する（図6）。

3.2 廃校活用によるエリアマネジメントの手法

ここでは、廃校活用の方向性を踏まえ、廃校活用によるエリアマネジメントにおける廃校活用事業、その収益の一部還元、地域のまちづくり資金の管理・助成の手法を提案する。

(1) 廃校活用事業の手法

那古野小学校は、名古屋駅周辺地区における貴重な公有地である。リニア中央新幹線開業による社会経済情勢への影響を見据え、土地は売却せず、公有地として確保し、市の施策を支援するために活用することが重要である。また、逼迫する市の財政状況において、市が廃校活用事業費を負

担することは難しいため、民間活力を導入する必要がある。

そこで、民間事業者へ土地または既存校舎等を貸し付け、民間事業者が廃校活用施設を整備・管理・運営する民設民営の事業とする。民間事業者への廃校の貸付は、借地借家法に基づく契約更新、建物買取請求権等

の強行規定のない定期借地または定期建物賃貸借とする必要がある。こうした民設民営による廃校活用の他都市事例としては、定期借地による岡山市のおかやまインターパークスや、定期建物賃貸借による世田谷区の世田谷ものづくり学校がある。

なお、同規模の施設を整備する場合、定期借地による新築と比較し、定期建物賃貸借による既存校舎等の改修は事業費を抑えられ、短期においても事業採算性を確保しやすい場合が多い。また、市の財産条例に基づく貸付期間も、定期借地は10年以上60年未満、定期建物賃貸借は10年以下とされている。廃校活用が可能となる平成29年頃からリニア中央新幹線開業の平成39年頃までの10年間は、10年以下の定期建物賃貸借による廃校活用事業を暫定的に実施し、リニア中央新幹線開業後に再検討の余地を残しておくことも考えられる。

(2) 廃校活用事業収益の一部還元の手法

ここでは、廃校活用事業の手法を踏まえ、民間

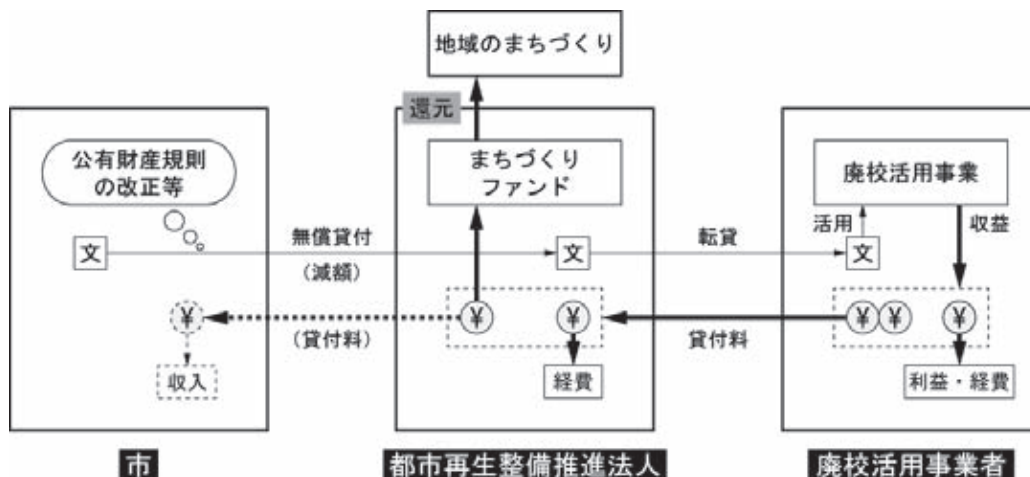


図7 廃校活用事業収益の一部還元の手法

事業者が廃校活用事業を実施することを前提として、廃校活用事業収益の一部還元の手法について、還元の担い手から検討する。

まず、市が廃校活用事業者からの貸付料収入を地域のまちづくりへ還元する場合、貸付料収入は市の一般財源となるため、特定の地域に限定して還元することは難しい。

また、廃校活用事業者が事業収益の一部を直接還元する場合、廃校活用事業者は事業費や市への貸付料に加え、地域のまちづくり資金を負担することとなり、経営が圧迫されるため、民間事業者参画へのインセンティブが働きにくくなる。廃校活用事業者に対する貸付料の減免措置も考えられるが、市の財産条例の規定により、民間事業者に対する公有財産の無償・減額貸付は認められていない(※)。

そこで、都市再生整備推進法人として指定された地域を代表するまちづくり団体等が、市から無償(減額)にて廃校を借り受け、廃校活用事業者に適正な貸付料にて転貸し、必要な経費を得つつ廃校活用事業者からの貸付料収入を地域のまちづくりへ還元する手法を提案する(図7)。

還元の担い手は、市、廃校活用事業者との協働により廃校活用事業を実施し、その収益を地域のまちづくり資金として適切に管理し助成するノウハウや体制と、公有財産の無償(減額)貸付の対象となり得る公的位置づけを有する必要がある。都市再生整備推進法人は、まちづくりのノウハウや体制等を有するNPO法人やまちづくり会社等に都市再生特別措置法に基づく公的位置づけを与え、官民連携のまちづくりを推進する制度であり、還元の担い手として適当であると考えられる。ただし、市の公有財産規則の規定により、公共的団体であっても不動産貸付業を含む法人税法上の収益事業への公有財産の無償・減額貸付は認められていない(※)ため、公有財産規則の改正等が必要となる。

※公有財産の無償・減額貸付

財産条例の規定において、公有財産の無償・減額貸付の対象は「公共団体又は公共的団体のうち規則で定める者が、本市の事業を支援するために使用するとき」等とされ、「規則に定める者」と

は、公有財産規則の規定により「公益法人等」、「認可地縁団体」、「学区連絡協議会、学区区政協力委員会その他地元住民により組織された公共的団体」等とされている。ただし、「公益法人等」、「認可地縁団体」においても、法人税法上の収益事業を行うために公有財産を使用するものは除くとされている。また、「地元住民により組織された公共的団体等」においても、不動産または不動産に関する権利を保有するためには、任意団体ではなく「認可地縁団体」等の法人格を取得する必要がある。

(3) 地域のまちづくり資金の管理・助成の手法

都市再生整備推進法人が、廃校活用事業者からの貸付料収入を地域のまちづくり資金として適切に管理し助成する手法として、まちづくりファンドを提案する。運営方法としては、都市再生整備推進法人の直営、または信託銀行等への公益信託が考えられる。公益信託の場合、都市再生整備推進法人がファンド運営のノウハウや体制等を有する必要がない。また、助成対象としては、歴史的建造物の保存・活用や商店街の空き店舗の活用等の地域資源を生かしたまちづくり活動や、この地域を含めた名古屋駅周辺や堀川等の広域的なまちづくり活動が考えられる。なお、助成に際しては、行政計画や地域のまちづくり構想等に基づき、学識者、地域の代表者、行政の担当者等により適切に審査する必要がある。

3.3 廃校活用によるエリアマネジメントの仕組み

ここでは、廃校活用によるエリアマネジメントの手法を踏まえ、その全体の仕組みを示す。(図8)

現在の地域や市等によるまちづくり協議会に、都市再生整備推進法人と廃校活用事業者が参画し、廃校活用によるエリアマネジメントを展開する。なお、この仕組みにおける「まちづくり協議会」は、地域を代表する「地域のまちづくりに関する協議・合意形成の場」として、地域の住民、自治会、商店街、まちづくり団体等に認知され、市の条例や要綱等に基づく公的位置づけを有する必要がある。

この仕組みにおいて、市はエリアマネジメント

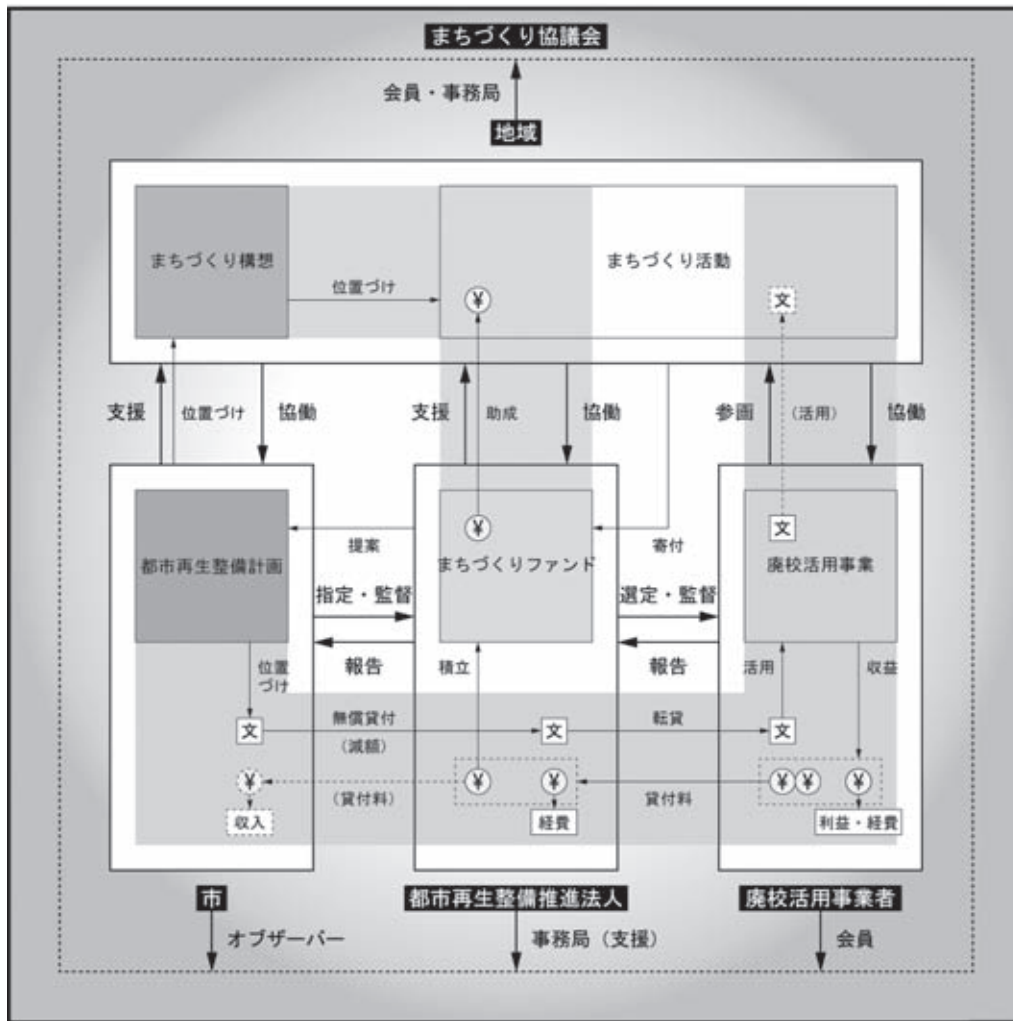


図8 廃校活用によるエリアマネジメントの仕組み

を展開するための関連する計画や制度等を整備する。また、都市再生整備推進法人は廃校活用事業収益の一部還元とともに、都市再生特別措置法に基づく制度を活用し、地域のまちづくりを推進する。例えば、廃校活用を位置づけた都市再生整備計画を市へ提案し、地域、市、廃校活用事業者と都市利便増進協定を締結することで、廃校活用施設の一部を都市利便増進施設として整備・管理し、地域のまちづくり活動へ活用すること等が考えられる。そして、地域はまちづくり構想に基づき、まちづくりファンドから助成を受け、また廃校活用施設の一部を活用し、まちづくり活動を実施する。

3.4 廃校活用の実現に向けた課題

(1) 廃校活用の事前手続き

小学校は教育委員会が所管する教育財産であり、教育目的以外に活用する場合は、教育財産の

目的外使用とするか、教育財産の用途廃止、所管替え等により普通財産または行政財産とする必要がある。用途廃止、所管替え等に際しては、市の公有財産運用協議会への付議等の手続きが必要となる。

また、那古野小学校は国庫補助金を受け整備されている。国庫補助金を受け整備された学校施設の財産処分の際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定により、原則として文部科学大臣の承認が必要となり、処分する部分の残存価額に対する補助金相当額を国庫へ返還する必要がある。那古野小学校は、平成29年4月1日時点において国庫補助事業完了後10年以上経過するため、無償にて財産処分する場合は返還の必要はない。有償にて財産処分する場合も返還は必要ないが、国庫納付額以上の額を市が設置する学校施設整備基金へ積み立てる必要がある。

(2) 廃校活用事業の実現可能性

廃校活用事業については、その収益の一部を地域のまちづくりへ還元するための収益性ととともに、市の施策や地域の要望に応じたある程度の公益性を確保する必要がある。収益性を確保しつつ、どの程度の公益性を確保できるか、廃校活用事業の実現可能性を十分に検証し、事業条件を設定する必要がある。

(3) 都市再生整備推進法人への公有財産の無償（減額）貸付

廃校活用事業収益の一部還元については、都市再生整備推進法人への廃校の無償（減額）貸付が前提となる。しかし、現行の公有財産規則においては、公共的団体等が市の施策を支援する場合であっても、法人税法上の収益事業への公有財産の無償（減額）貸付は認められていない。公有財産規則の改正等により、都市再生整備推進法人が、公有財産を活用した収益事業を実施し、その収益によりまちづくりを推進（支援）する場合は、公有財産の無償（減額）貸付の対象とする必要がある。

(4) 都市再生整備推進法人の担い手

地域のまちづくり団体が直ちに都市再生整備推進法人の指定要件を満たすことは難しい。当面は、要件を満たす既存の公的団体が都市再生整備推進法人となり、将来的に地域のまちづくり団体が都市再生整備推進法人となれるよう、地域のまちづくりの担い手を育成・支援する必要がある。

4. おわりに

本稿では、四間道・那古野界隈における那古野小学校の廃校と、自立的かつ継続的なまちづくり資金の確保という課題を踏まえ、民間事業者が廃校を活用した収益事業を実施し、その収益の一部を都市再生整備推進法人が地域のまちづくりへ還元する廃校活用によるエリアマネジメントの仕組みを提案し、その実現に向けた課題を明らかにした。

今後、人口減少や人口構造の変化、財政の逼迫、公共施設の老朽化等により、小学校をはじめとする公共施設の統廃合が進み、その跡地活用が課題

となる。こうした跡地活用には、財政の視点だけでなくまちづくりの視点からも検討することが重要であり、本稿が、その先鞭となる事例に繋がれば幸いである。

なお、当センターは、平成22年度より四間道・那古野界隈を対象とした調査研究を実施している。本稿は、こうした既往調査研究の成果と、学識者、地域の代表者、市の担当者により構成される「那古野小学校活用検討会」における検討を踏まえまとめたものである。ここに記し感謝の意を表す。

《参考文献》

- ※ものづくり文化の道推進協議会『名古屋市西区ものづくり文化の道ガイドブック2014』（2014年3月）
- ※日本政策投資銀行地域企画チーム『PPPではじめる実践 地域再生』（2004年3月）
- ※名古屋都市センター『まちの“界隈”分析 ～那古野地区に焦点を当てて～』（2011年3月）
- ※名古屋都市センター『那古野地区のまちづくりの方向性 ～那古野スタイルの構築～』（2012年3月）
- ※名古屋都市センター『まちづくり資金の地域展開を考える ～那古野小学校活用のケーススタディ～』（2013年3月）
- ※名古屋市住宅都市局『名古屋市都市計画マスタープラン』（2011年12月）
- ※名古屋市住宅都市局『名古屋駅周辺まちづくり構想（素案）』（2014年3月）
- ※名古屋市住宅都市局『名古屋市歴史まちづくり戦略』（2011年7月）
- ※名古屋市住宅都市局『名古屋市歴史的風致維持向上計画』（2014年2月）
- ※名古屋市緑政土木局『堀川圏域河川整備計画』（2010年10月）
- ※名古屋市緑政土木局『堀川まちづくり構想』（2012年10月）
- ※名古屋市教育委員会『小規模校対策に関する実施計画』（2010年9月）
- ※名古屋市財政局『名古屋市公共施設白書』（2014年3月）

次世代自動車の普及に伴う中部圏産業への影響

～中部圏地域間産業連関表（2005年版）に準拠して～

公益財団法人中部圏社会経済研究所

経済分析・応用チーム研究員 紀村 真一郎

1. はじめに

中部圏¹⁾には、自動車の組み立て工場や関連産業が集積しており、自動車関連産業を中心とした産業構造によって、長らく中部圏経済をリードしてきた。ところが、近年、ハイブリッド車（HV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、電気自動車（EV）といった従来とは車体構造の異なる次世代自動車が増え始めており、従来型の自動車関連産業を中心とした中部圏の産業構造に変化が生じ始めている。本研究では、次世代自動車の普及に伴う生産拡大が中部圏産業に与える影響を定量的に分析することを目的とする。

2. 中部圏自動車産業

中部圏では、製造品出荷額に占める輸送用機器の割合が約35%と高い（図1）。そのため、HVやPHV、EVなどの次世代自動車が増えれば、自動車関連産業だけでなく、その他産業にも大きな影響を与えることが予想される。例えば、従来は自動車部品として分類されてこなかった次世代自動車に搭載されているバッテリーやモーターなどの部品を製造する産業が恩恵を受けようになる。このことは、HVとPHVに限ってみれば、従来型自動車の関連産業に加えて、新たな自動車関連産業が生み出されることを意味している。その一方で、EVは、モーターのみを動力とし、エンジン部品などが不要となるため、従来型自動車の部品点数より37%減少することが示されている²⁾。自動車産業は、1次・2次・3次…の協力部品会社を多数抱えたサプライチェーンとなっており、次世代自動車普及による産業構造の変化は、多方面へさまざまな影響をもたらすことが懸

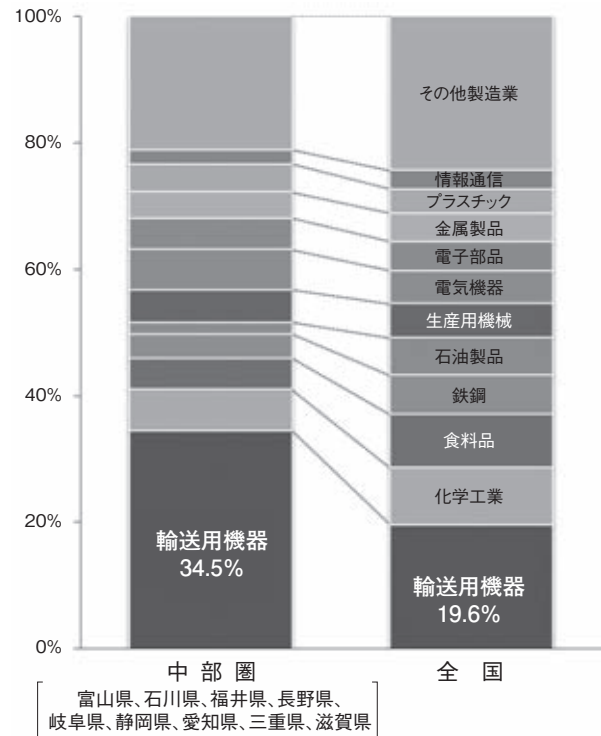


図1 製造業における輸送用機器の割合
(2012年製造品出荷額ベース)

出所：経済産業省「平成24年工業統計」

念されている。中部圏の約1,000事業所を対象としたアンケート調査³⁾では、これから特に力を入れていこうと考えている次世代産業分野として、「次世代自動車関連分野」を挙げる企業が最も多かったことから、次世代自動車産業に対する中部圏企業の関心の高さが伺える。

3. 次世代自動車

3.1 次世代自動車の普及状況

図2は、国内新車販売台数と次世代自動車シェアの推移を示している。国内新車販売台数は、2000年度597万台であったが、リーマンショックがあった2008年度には470万台まで落ち込んだ。その後、東日本大震災の影響があったものの、エコカー補助金や消費税増税前の駆け込み需要もあ

1) 中部圏開発整備法（1966年7月1日法律第102号）が対象としている富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、及び滋賀県を指す。

2) 詳細は、巻末の参考文献 [1] 経済産業省（2010）参照。

3) 詳細は、巻末の参考文献 [2] 中部経済産業局（2014）参照。

り、国内新車販売台数は2011年以降増加傾向となっている。

現在、次世代自動車市場を牽引しているのはHV/PHVである。1997年に一般向け販売が開始されたHVは、2000年度国内新車販売シェアがわずか0.3%であったが、エコカー補助金が開始された2009年度には10%以上のシェアを獲得、2012年初頭にはPHVの一般向け販売も開始され、HVとPHVを合わせた国内新車販売台数に占めるシェアが初めて20%を突破した。

2010年に一般向け販売が開始されたEVについては、その価格の高さや充電設備が課題となっていたが、低価格グレードの設定、商業施設や高速道路における急速充電器の設置、さらにはマンションや戸建て向け家庭用充電器の導入が進むなど、インフラ面の整備も着実に進んでいる。また、企業による営業車両への利用拡大もあり、国内新車販売台数に占めるシェアも増加傾向が続いている。近年では、小型モビリティとしてのEVも注目されており、今後のEV関連市場の拡大も予想されるなど、自動車市場では大きな変革の波が訪れている。

当財団が行った次世代自動車購入に関するアンケート⁴⁾でも、自動車を購入しようとしている人の約4割が次世代自動車を検討し、すぐには買わないが興味があったとした人を含めると、9割以上の方が次世代自動車に関心があると回答しており、次世代自動車に対する人々の注目の高さも、近年の次世代自動車の急速な普及を後押ししているといえる。

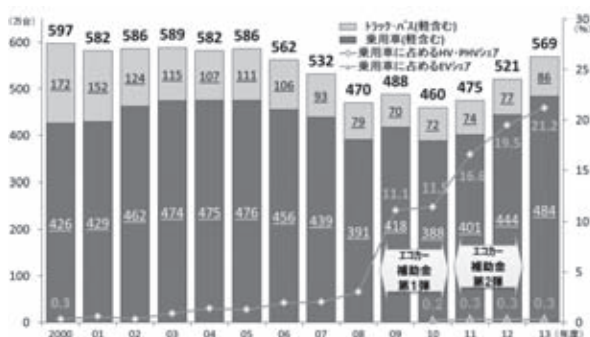


図2 国内新車販売台数と次世代自動車シェアの推移
出所：日本自動車工業会、日本自動車部品協会各種データから筆者作成

3.2 次世代自動車の普及見通し

多くのシンクタンクでは、2020年頃の世界の次世代自動車市場規模を、自動車市場全体の1～2割程度と見込んでいる。しかしながら、先述のとおり、国内ではすでに2013年度の新車販売台数の2割を次世代自動車が占めており、日本市場の次世代自動車市場はすでに形成されつつある。このように、次世代自動車の日本と世界の市場とでは、その普及速度が大きく異なっている。なぜなら、次世代自動車の普及では、販売価格、維持費用、車両性能、充電設備や各国の普及政策など、様々な要因が複合的に関係しているからである。本研究では、特に、各国政府の普及政策の影響が大きいと考え、環境政策・燃費規制の観点から予測された2020年、2030年、2050年の世界の車種別新車販売台数予測に着目した⁵⁾。この予測では、各国の1人あたりGDPと千人あたり自動車保有台数との相関関係から千人あたり自動車保有台数を推計し、それに各国の人口規模を乗じた保有台数から、各国の新車販売台数を求めている。そして、日本を含む先進国地域では、2020年代半ばを目標とした燃費規制が計画どおりに実施され、それ以降も2050年まで厳しい燃費規制（自動車CO₂排出量を2030年比で半減）が継続されると設定し、CO₂排出量の削減を実現させるために、各次世代自動車がどの程度の割合で必要なのかで推計している。また、中進国・途上国地域では、各国が産業振興に重点を置き、先進国よりも緩やかな燃費規制を施行する場合と、環境保護の観点から先進国並みの厳しい燃費規制を施行する場合の2つの将来予測を行っている。このようにして試算された日本と世界の車種別新車販売台数予測は以下のとおりである。

(1) 日本

図3は、日本の新車販売台数予測を示している。国内の将来人口の減少により、2050年の新車販売台数が、2008年比で約2割程度縮小する市場規模となり、また、燃費規制の強化に伴い、次世代自動車が9割以上を占めるまでに拡大すると予測している。

4) 詳細は、巻末の参考文献[3]中部圏社会経済研究所(2013)参照。

5) 詳細は、巻末の参考文献[3]中部圏社会経済研究所(2013)参照。

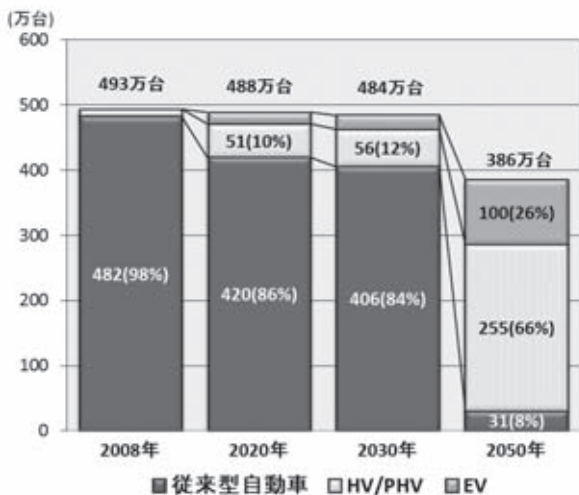


図3 日本の新車販売台数予測
出所：中部圏社会経済研究所「中部産業レポート Vol.8」

(2) 海外

① 緩やかな燃費規制施行の場合

図4は、中進国・途上国が先進国よりも緩やかな燃費規制を施行する場合における日本を除く世界の新車販売台数予測を示している。この予測では、従来型自動車は2030年がピークとなり、2050年にはHV/PHVがシェアを逆転して過半数を占めるようになるとしている。その結果、2050年には、HV/PHVを筆頭とする次世代自動車の比率が新車販売台数の7割弱を占めている。

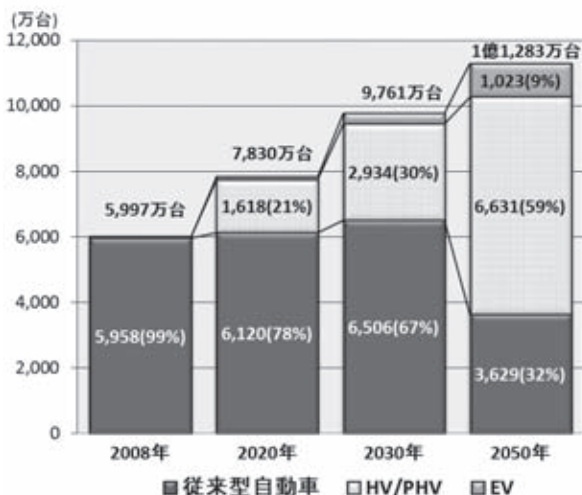


図4 世界の新車販売台数予測（日本除く）
— 緩やかな燃費規制施行 —
出所：中部圏社会経済研究所「中部産業レポート Vol.8」

② 厳しい燃費規制施行の場合

図5は、中進国・途上国が先進国並みの厳しい燃費規制を施行する場合における日本を除く世界の新車販売台数予測を示している。この予測では、従来型自動車が増加傾向となる一方

で、次世代自動車の比率が急速に増加し、2030年にはHV/PHVが過半数を占め、2050年にはEVのシェアが急激に増加するとしている。その結果、2050年には、次世代自動車の比率が新車販売台数の9割弱を占めている。

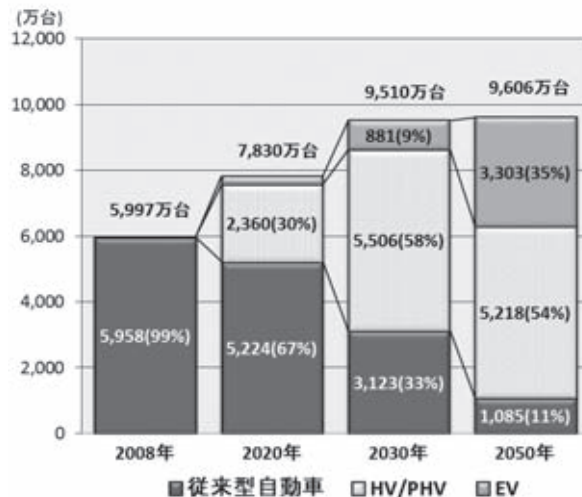


図5 世界の新車販売台数予測（日本除く）
— 厳しい燃費規制施行 —
出所：中部圏社会経済研究所「中部産業レポート Vol.8」

4. 次世代自動車の普及に伴う中部圏産業への影響

「産業連関表」とは、モノやサービスがどのように取り引きされているかを一つの表にまとめたものである。ここでは、「中部圏地域間産業連関表（2005年版）」⁶⁾（以下、「中部圏表」という）に準拠して、「特化係数」による中部圏各県の産業集積の把握と、次世代自動車の普及に伴う生産拡大が中部圏産業へ与える影響を、産業連関分析によって定量的に評価する。

4.1 中部圏の産業集積

ここで用いる特化係数とは、ある地域における産業集積が全国と比較してどの分野に偏っているかを表すものであり、次のように求めることができる。

$$\text{特化係数} = \frac{\text{地域の産業部門別構成比}}{\text{全国の産業部門別構成比}}$$

この特化係数が1を超えていれば、その地域が当該産業に特化した産業構造を有していることを意味する。そこで、中部圏の産業構造を把握するため、中部圏表を用いて中部圏各県の産業部門別の

6) 詳細は、巻末の参考文献[4]中部産業・地域活性化センター(2011)参照。

特化係数を求め、その上位5産業部門を示す(表1)。この図から明らかなように、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県の5県においては、自動車関連産業の特化係数が大きく、全国よりも当該産業に偏った産業構造となっている。これらの地域では、自動車の

表1 中部圏各県別「特化係数」の上位5産業部門

	産業	係数		産業	係数		産業	係数
富山県	①電子部品	2.96	石川県	①その他機械	1.94	福井県	①公益事業	4.24
	②金属	2.64		②電子部品	1.76		②電子部品	3.38
	③鉱業	2.39		③公益事業	1.53		③その他電気機械	1.78
	④その他製造業	1.72		④建設	1.36		④その他製造業	1.48
	⑤公益事業	1.20		⑤通信	1.25		⑤建設	1.47
長野県	①電子部品	4.02	岐阜県	①自動車部品	2.09	静岡県	①自動車部品	3.95
	②その他電気機械	3.23		②鉱業	1.97		②産業用電気機械	2.86
	③その他機械	2.82		③その他機械	1.74		③その他電気機械	2.41
	④鉱業	1.97		④産業用電気機械	1.44		④自動車	2.38
	⑤農林水産業	1.46		⑤その他製造業	1.43		⑤食料品	1.80
愛知県	①自動車部品	5.98	三重県	①産業用電気機械	5.12	滋賀県	①その他機械	3.02
	②自動車	3.69		②電子部品	4.26		②電子部品	2.07
	③産業用電気機械	2.34		③自動車部品	2.80		③その他製造業	1.86
	④その他機械	1.44		④自動車	2.59		④自動車部品	1.69
	⑤金属	1.25		⑤その他製造業	2.13		⑤自動車	1.34

出所：中部産業・地域活性化センター「中部圏地域間産業連関表（2005年版）」の95産業部門を17産業部門に統合して作成

組み立て工場が立地し、関連する産業の集積度合いも高いため、従来型自動車と車体構造が異なる次世代自動車の生産拡大が、従来型自動車関連産業が集中する5県を中心として中部圏全体に及ぼす影響が大きいことが予想される。ただし、表1で示されているとおり、産業集積の度合いは各県で異なっており、また、自動車産業との結びつきも各県で差異があるため、次世代自動車の生産拡大による中部圏産業への影響度も当然各県で異なってくる。

4.2 産業連関分析

次世代自動車の生産拡大に伴う地域別経済波及効果は、渋澤・菅原（2011）が2000年の地域間産業連関表を用いて分析を行っている⁷⁾。ここでは、自動車生産が行われている東北、中部、近畿、中国、及び九州の5地域において、自動車の国内需要と輸出が10%増加すると仮定した場合の生産誘発額を示している。

本分析では、自動車関連産業の集積度合いが高い中部圏に重点を置き、次世代自動車の生産拡大が中部圏産業に与える影響を評価することを目的としている。そこで、従来型自動車（ガソリン車、ディーゼル車、天然ガス車、LPガス車）と次世代自動車（HV、PHV、EV）を対象とする中長期的な自動車需要の予測値に基づくシナリオ設定を行い、中部圏表に準拠した産業連関分析による生産誘発額（付加価値額ベース）から明らかにする。

4.2.1 シナリオ設定

次世代自動車産業が与える影響について、中長期的な視点に立った分析を行うためには、まず、将来の自動車需要の指標となる次世代自動車を含めた販売予測台数が必要不可欠である。そこで、先述した環境政策・燃費規制の観点から推計された2020年、2030年、2050年の世界の新車販売台数予測値などを用いて、4つのシナリオを設定する。各シナリオの具体的な詳細は以下のとおりである。

(1) シナリオ0

日本経済の国内需要と輸出は、地球環境産業技術機構（2011）による国内実質GDP成長率予測値の年率（2005～2008年：1.0%/2008～2030年：0.8%/2008～2050年：0.4%）⁸⁾に比例して推移するものと想定する。

(2) シナリオ1

シナリオ0の条件に加え、日本の新車販売台数予測（図3）を用い、その車種別の伸びに比例して、「従来型自動車」、「HV/PHV」、「EV」部門の国内各需要が推移するものと想定する。

(3) シナリオ2

シナリオ1の条件に加え、中進国・途上国が先進国よりも緩やかな燃費規制を施行する際の世界の新車販売台数予測（図4）を用い、その車種別の伸びに比例して、「従来型自動車」、「HV/

7) 詳細は、巻末の参考文献 [5] 渋澤・菅原（2011）参照。

8) 詳細は、巻末の参考文献 [6] 地球環境産業技術機構（2011）参照。

PHV]、「EV」部門の各輸出が推移するものと想定する。

(4) シナリオ 3

シナリオ 1 の条件に加え、中進国・途上国が先進国並みの厳しい燃費規制を施行する際の世界の新車販売台数予測（図 5）を用い、その車種別の伸びに比例して、「従来型自動車」、「HV/PHV」、「EV」部門の各輸出が推移するものと想定する。

なお、シナリオ 2 とシナリオ 3 で、日本の「自動車」部門の輸出を考慮に入れている理由は、中部圏が自動車輸出の一大拠点となっている背景を反映させるためである。これまでのところ、自動車の需要増加と輸出の増加には正の相関が認められるため、今回の分析においては、世界の新車販売台数の伸びに比例して、日本の輸出が推移するという設定を置く。

4.2.2 産業連関モデル

本研究では、次世代自動車産業の生産拡大が与える影響を把握するため、設定シナリオごとの生産誘発額を中部圏表に準拠して計測する。ここでは、Leontief (1966) の競争移輸入型均衡産出モデル⁹⁾を採用する。競争移輸入型均衡産出モデルは、

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1}[(I - \hat{M})F + E]$$

となる。ここで、 X ：生産額ベクトル、 A ：投入係数行列、 F ：国内最終需要ベクトル、 E ：輸出ベクトル、 \hat{M} ：輸入係数行列、及び I ：単位行列とする。したがって、自動車の国内需要と輸出が増加 ($\Delta F, \Delta E$) した際の生産誘発額 (ΔX) は次式から求められる。

$$\Delta X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1}[(I - \hat{M})\Delta F + \Delta E]$$

なお、準拠する中部圏表では 95 産業部門が設定されているが、中部圏各県の産業構造への影響を把握しやすくするため、比較的大きな産業分類で

表2 産業部門対照表

19部門	中部圏地域間産業連関表 (95部門)	19部門	中部圏地域間産業連関表 (95部門)	
1 農林水産業	1 耕種農業	7 建設	56 建築	
	2 畜産		57 建設補修	
	3 農業サービス		58 公共事業	
	4 林業		59 その他の土木建設	
	5 漁業	8 公益事業	60 電力	
2 鉱業	61 ガス・熱供給			
	6 金属鉱物		62 水道	
	7 非金属鉱物	63 廃棄物処理		
3 食料品	8 石炭・原油・天然ガス	9 商業	64 商業	
	9 食料品		68 鉄道輸送	
	10 飲料		69 道路輸送	
	11 飼料・有機質肥料		70 水運	
4 金属	12 たばこ		71 航空輸送	
	35 鉄・粗鋼・鋼材		72 倉庫	
	36 鋳造品・その他の鉄鋼製品		73 運輸付帯サービス	
	37 非鉄金属製錬・精製	10 金融	65 金融・保険	
	38 非鉄金属加工製品		66 不動産仲介及び賃貸	
	39 建設・建築用金属製品	67 住宅賃貸料		
	40 その他の金属製品	11 通信	74 通信	
5 その他機械	41 一般産業機械		75 放送	
	42 特殊産業機械		76 情報サービス	
	43 その他の一般機器		77 インターネット付随サービス	
	44 事務用・サービス用機器		78 映像・文字情報制作	
	48 民生用電気機器		12 サービス	79 公務
	49 情報・通信機器			80 教育
	52 船舶・同修理	81 研究		
	53 その他の輸送機械・同修理	82 医療・保健		
	54 精密機械	83 社会保障・介護		
	6 その他製造業	13 繊維工業製品		84 その他の公共サービス
		14 衣服・その他の繊維既製品		85 広告
		15 製材・木製品		86 物品賃貸サービス
		16 家具・装備品		87 自動車・機械修理
		17 パルプ・紙・板紙・加工紙		88 その他の対事業所サービス
18 紙加工品		89 娯楽サービス		
19 印刷・製版・製本		90 飲食店		
20 化学肥料		91 宿泊業		
21 無機化学工業製品		92 洗濯・理容・美容・浴場業		
22 有機化学工業製品		93 その他の対個人サービス		
23 合成樹脂		94 事務用品		
24 化学繊維		95 分類不明		
25 化学最終製品		13 産業用電気機械	45 産業用電気機器	
26 石油製品			14 その他電気機械	46 電子応用装置・電気計測器
27 石炭製品		47 その他の電気機器		
28 プラスチック製品		15 電子部品	50 電子部品	
29 ゴム製品			16 自動車部品	51 自動車
30 なめし革・毛皮・同製品		17 従来型自動車		18 HV/PHV
31 ガラス・ガラス製品			19 EV	
32 セメント・セメント製品				
33 陶磁器				
34 その他の窯業・土石製品				
55 その他の製造工業製品				

ある 19 産業部門（表 2）の中部圏表を用いる。このため、自動車部門を除いた 94 産業部門を 15 産業部門に統合したうえで、自動車部門については、「自動車部品」、「従来型自動車」、「HV/PHV」、「EV」の 4 つの産業部門に細分化した。手順は、以下のとおりである。

(1) 自動車部門（縦列）の分割

- ① 中部圏（福井県を除く）各県の自動車部門については、各県の産業連関表（2005 年）の自動車部品・同付属品部門を「自動車部品」部門、乗用車部門とその他の自動車を「自動車」部門とし、その 2 産業部門の比率を用いて、中部圏表の各県の自動車部門を「自動車部品」と「自動車」の 2 つの産業部門に分割する。
- ② 福井県の自動車部門については、乗用車部門内に自動車部品も含まれているため、自動車の組

9) 詳細は、巻末の参考文献 [7]Leontief (1966) 参照。

み立て工場が立地していない福井県では自動車の生産が行われていないと考え、乗用車部門のすべてを「自動車部品」部門として取り扱う。

③「その他全国」の自動車部門については、経済産業省の地域間産業連関表（2005年）を用い、先程の中部圏9県の「自動車部品」部門と「自動車」部門の合計値を除いたうえで、中部圏と同様に2部門の比率で分割する。

④中部圏9県と「その他全国」の計10地域それぞれの「自動車」部門を、日本自動車工業会の2005年新車販売台数における車種別シェアで案分し、「従来型自動車」部門、「HV/PHV」部門、「EV」部門に分割する。

(2) 自動車部門（横列）の分割：投入係数の設定

①図6のように、次世代自動車では、従来型自動車に比べて、モーター（「産業用電気機械」部門に相当）、バッテリー（「その他電気機械」部門に相当）、インバーターモジュール（「自動車部品」部門に相当）などの中間投入が増加するため、日本エネルギー経済研究所（2006）の投入係数の設定方法¹⁰⁾を踏襲し、車種別に投入係数の推計を行う。

②「HV/PHV」部門はTHS II式プリウス（トヨタ自動車）を、「EV」部門はリーフ（日産自動車）を代表車種とし、次世代自動車向け部品情報¹¹⁾を用いて部品単価（表3）を推計し、その増加分を「従来型自動車」部門の中間投入に加え、「HV/PHV」部門と「EV」部門の投入係数を設定する。

③「EV」部門では、「従来型自動車」部門に比べ

車種	従来型自動車	HV/PHV	EV
車体構造			
追加部品	—	・バッテリー ・モーター ・インバーターモジュール（電力変換装置）等	
不要、または削減部品	—	—	・エンジン ・トランスミッション（変速機）等 （従来型自動車部品37%不要）

※図中「B」はバッテリー、「M」はモーター、「E」はエンジンを示す。

図6 車体構造の違い

表3 次世代自動車の部品単価と車体価格（推計）

該当産業部門	部品名	HV向け追加部品		EV向け追加部品	
		部品数	部品単価	部品数	部品単価
産業用電気機械	モーター	1	78,571	1	102,857
	モーター用ジェネレータ	1	8,571	—	—
その他電気機械	バッテリー	168	1,143	192	7,857
	電流センサ(バッテリー用)	1	1,633	1	1,633
自動車部品	インバーターモジュール	2	35,714	2	35,714
	DC-DCコンバータ	1	12,857	1	12,857
	平滑コンデンサ	1	4,286	1	4,286
	リアクトル	1	8,571	—	—
	電流センサ(インバーター用)	2	1,783	1	1,783
		増加計	381,485	増加計	1,703,416
従来型自動車部品		減少計	—	減少計	-351,405
従来型自動車想定価格 1,800,000		HV車体価格	2,181,485	EV車体価格	3,152,011

出所：富士経済「2012年版 HEV, EV関連市場徹底分析調査」より筆者推計

て、エンジン部品や駆動・伝達、及び操縦部品の削減により、自動車部品が37%減少すると想定されている。これは、日本自動車部品工業会の自動車部品出荷額（2005年度）ベースで約32%の減少に換算することができるため、「EV」部門の「自動車部品」部門を約32%減少させ、「EV」部門の投入係数を設定する。

(3) 中部圏表（19産業部門）への統合

①「従来型自動車」部門、「HV/PHV」部門、「EV」部門においては、生産時にそれぞれを中間投入物として取り扱わないとし、該当部門の投入係数は「0」とおく。

②推計された投入係数（表4）を用いて、中部圏表を95産業部門から19産業部門へと統合する。

4.2.3 国内の自動車需要の変化による影響評価

国内の自動車需要の変化による経済への影響を把握するため、シナリオ0（国内需要と輸出が国内実質GDP成長率予測値に比例）とシナリオ1（シナリオ0に加えて、各次世代自動車の国内需要が日本の新車販売台数予測の伸びに比例）の生産誘発額の比較を行い、産業別の影響度の違いについ

10) 詳細は、巻末の参考文献 [8] 日本エネルギー経済研究所（2006）参照。

11) 詳細は、巻末の参考文献 [9] 富士経済（2011）参照。

表4 自動車部門の投入係数

	従来型自動車 (実数)	HV/PHV (推計)	EV (推計)
農林水産業	0.000	0.000	0.000
鉱業	0.000	0.000	0.000
食料品	0.000	0.000	0.000
金属	0.014	0.011	0.008
その他機械	0.022	0.018	0.013
その他製造業	0.065	0.054	0.037
建設	0.000	0.000	0.000
公益事業	0.006	0.005	0.004
商業	0.038	0.031	0.022
金融	0.007	0.006	0.004
通信	0.003	0.003	0.002
サービス	0.069	0.057	0.040
産業用電気機械	0.018	0.055	0.043
その他電気機械	0.012	0.099	0.486
電子部品	0.000	0.000	0.000
自動車部品	0.610	0.550	0.266
従来型自動車	0	0	0
HV/PHV	0	0	0
EV	0	0	0
付加価値	0.134	0.110	0.076
	1.000	1.000	1.000

での量的把握を試みる。なお、そこで表示される生産誘発額は、付加価値額ベース（労働者の賃金や生産者の利益などの合計額）を意味している。

(1) 中部圏への影響

図7は、シナリオ0を基にしたときのシナリオ1における生産誘発額の増減が示されている。国内新車販売台数の大幅な減少により、中部圏の生産誘発額は大きくマイナスとなる。特に、愛知県

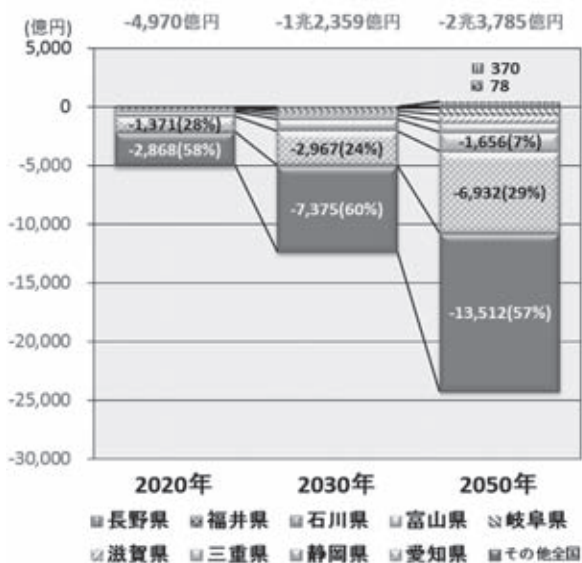


図7 国内自動車需要の変化による生産誘発額（付加価値額ベース）

の減少額が大きく、全国に占める割合が、2030年に24%、2050年に29%と拡大している。2050年を見ると、中部圏全体では1兆円程度のマイナスの生産誘発額が生じる。ただし、長野県と福井県では、2050年の生産誘発額がプラスに転じる。

(2) 中部圏とその他全国の産業別影響度の違い

図8は、2050年のシナリオ0を基にしたときのシナリオ1における中部圏の生産誘発額増減率から、その他全国の生産誘発額増減率を差し引いたものである。したがって、この差が大きい産業ほど、中部圏の方がよりマイナスの影響を受ける産業であることを意味している。なお、自動車生産増減の直接的な影響が大きい「自動車」部門（「従来型自動車」、「HV/PHV」、「EV」）、ならびに、投入係数を設定した「産業用電気機械」部門や「その他電気機械」部門、「自動車部品」部門は除外している。これは、例えば、EVの生産が増加すると、「EV」部門はもとより、「産業用電気機械」部門や「その他電気機械」部門は大きなプラスの影響を受け、逆に「自動車部品」部門は大きなマイナスの影響を受けることが明らかであるからである。図8から、次世代自動車の生産が拡大すると、その他全国に比べて、中部圏の「金属」部門と「公益事業」部門へよりマイナスの影響が大きいことがわかる。「金属」部門は、自動車生産と密接に関係しており、従来型自動車部品の一部が不要なEV比率が高くなると、金属利用が減少するため、関連産業が集積している中部圏

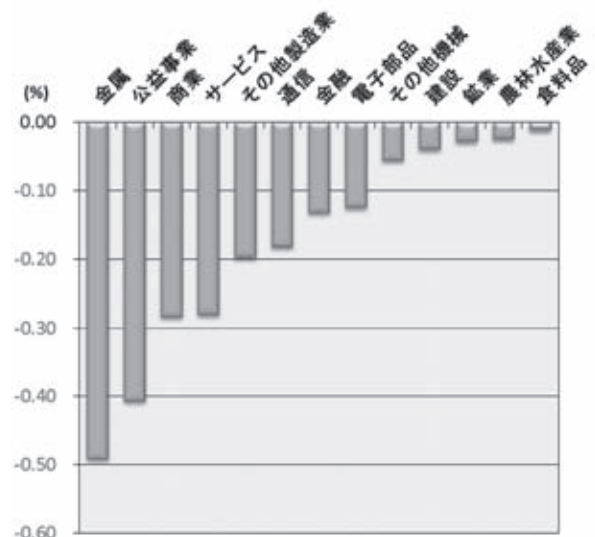


図8 中部圏がその他全国よりも影響を受ける産業

へよりマイナスの影響が大きくなるものと推測される。また、関連する製造業の生産縮小が、電力などを含む中部圏の「公益事業」部門にもよりマイナスの影響を与えらると思われる。

4.2.4 国内外自動車需要の変化による影響評価

国内のみならず、国外の自動車需要を考慮に入れ、その需要を自動車輸出に最大限に取り込めるとした場合の経済への影響を分析する。ここでは、シナリオ0を基にして、シナリオ2（シナリオ1に加えて、各次世代自動車の輸出が緩やかな燃費規制施行時の世界の新車販売台数予測の伸びに比例）、及びシナリオ3（シナリオ1に加えて、各次世代自動車の輸出が厳しい燃費規制施行時の世界の新車販売台数予測の伸びに比例）との生産誘発額の比較を行う。

(1) 中部圏への影響

図9は、シナリオ2とシナリオ3における2020年、2030年、2050年のシナリオ0との生産誘発増減額の差を示している。シナリオ1の国内自動車需要に基づく生産誘発増減額と比べて、両シナリオでは、国外の自動車需要による輸出増加に伴い、生産誘発額がプラスに転じている。ただし、日本の総生産誘発額に占める中部圏の割合は、EV比率が高くなるほど減少する。そのため、EV比率がより高くなるシナリオ3における中部圏の割合は、2030年40%から2050年30%と10%

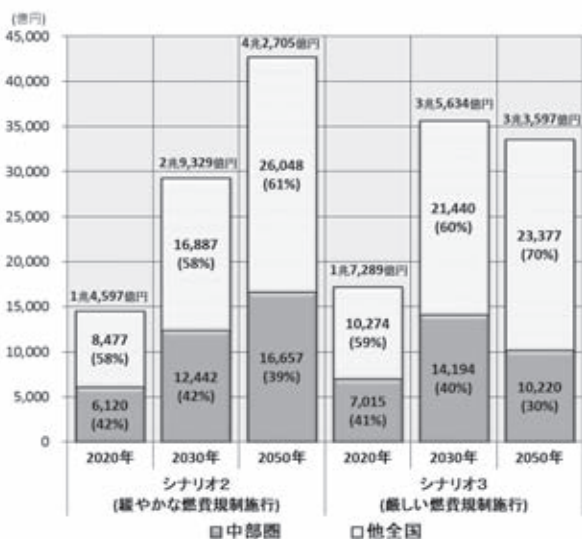


図9 国内外自動車需要の変化による生産誘発額 (付加価値額ベース)

も減少し、中部圏へのプラスの波及効果が大きく縮小する結果となっている。

次に、中部圏における産業別の影響を明らかにするため、世界の新車販売台数における次世代自動車、特にEVの占める割合が大きく異なる2050年の両シナリオの結果を示す。

まず、「自動車」部門（「従来型自動車」、「HV/PHV」、「EV」）の生産誘発増減額（図10）に着目すると、シナリオ2の「自動車」部門の生産誘発額が1,150億円であるのに対し、シナリオ3ではマイナス481億円となっている。両シナリオとも、次世代自動車の生産拡大により、「HV/PHV」部門と「EV」部門で1兆円以上のプラスの生産誘発額をもたらすが、逆に、「従来型自動車」部門ではマイナス約1兆円を生産誘発額をもたらす。

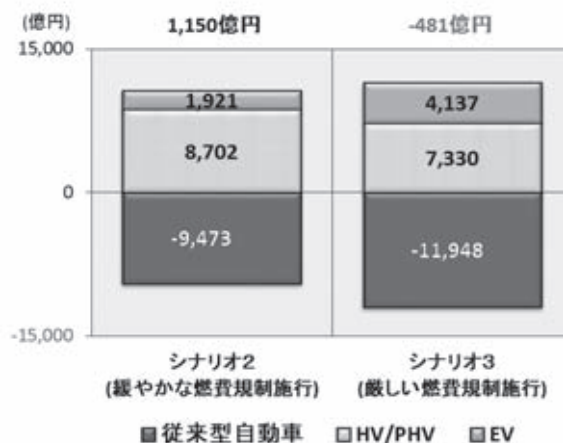


図10 中部圏の「自動車」部門の生産誘発額 (付加価値額ベース) 2050年

図11は、2050年の両シナリオにおける「自動車」部門以外の産業別の影響を示している。シナリオ2では、HV/PHVを中心とする次世代自動車需要の増大に伴い、全産業へプラスの生産誘発額をもたらす。しかし、EV比率が高まるシナリオ3では、EV生産によるプラスの影響が大きい「その他電気機械」部門と「電子部品」部門のみ、シナリオ2を上回る結果となり、「その他機械」部門と「自動車部品」部門では、マイナスの生産誘発額となる。特に、「自動車部品」部門では、大きなマイナスの生産誘発額が生じている。

(2) 中部圏各県への影響

図12は、2050年のシナリオ0を基にしたときの、シナリオ2とシナリオ3の2050年の生産誘

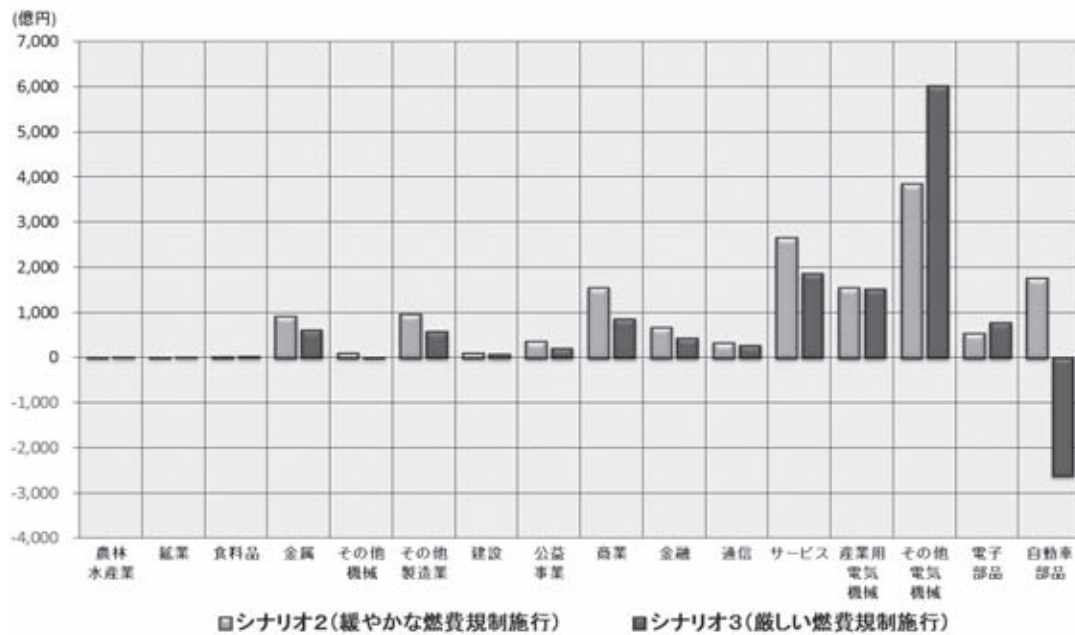


図11 中部圏の産業別生産誘発額（付加価値額ベース）2050年

発額増加率の差を中部圏各県別に示しているが、愛知県、三重県、静岡県、長野県、福井県において、相対的に高い増加率が見られる。ただし、愛知県では、EV比率が高くなるシナリオ3の増加率が鈍化する一方、長野県、福井県、石川県では、シナリオ3の増加率がシナリオ2を上回る結果となっている。

これらの要因を探るべく、特化係数（表1）から自動車関連産業の集積県と分類することができる5県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県）と、それ以外の4県（富山県、石川県、福井県、長野県）に分け、EVの比率が高くなる2050年のシナリオ3の各県産業別の生産誘発額を図13と図14に示す。

自動車関連産業の集積県5県の（図13）では、「その他電気機械」部門や「産業用電気機械」部門、「サービス」部門などの生産誘発額が大きくプラスとなっているが、「自動車部品」部門ではマイナスとなっている。愛知県では、シナリオ3の生産誘発額増加率がシナリオ2よりも鈍化していたが、これは「自動車部品」部門のマイナスの影響が他県よりも大きいことに起因していると思われる。

自動車関連産業の非集積県4県（図14）では、「その他電気機械」部門や「サービス」部門、「商業」部門、「電子部品」部門などの生産誘発額が大きい一方で、「自動車部品」部門のマイナスの



図12 中部圏各県別の生産誘発額増加率（2050年）

影響は小さい。そのため、長野県、福井県、石川県において、シナリオ3の生産誘発額増加率が、シナリオ2の生産誘発額増加率を上回る結果となったことがわかる。

5. 産業連関分析による検証結果

本研究では、中部圏地域間産業連関表に準拠して産業連関分析を行い、次世代自動車普及に伴う生産拡大が中部圏産業にどのような影響を与える

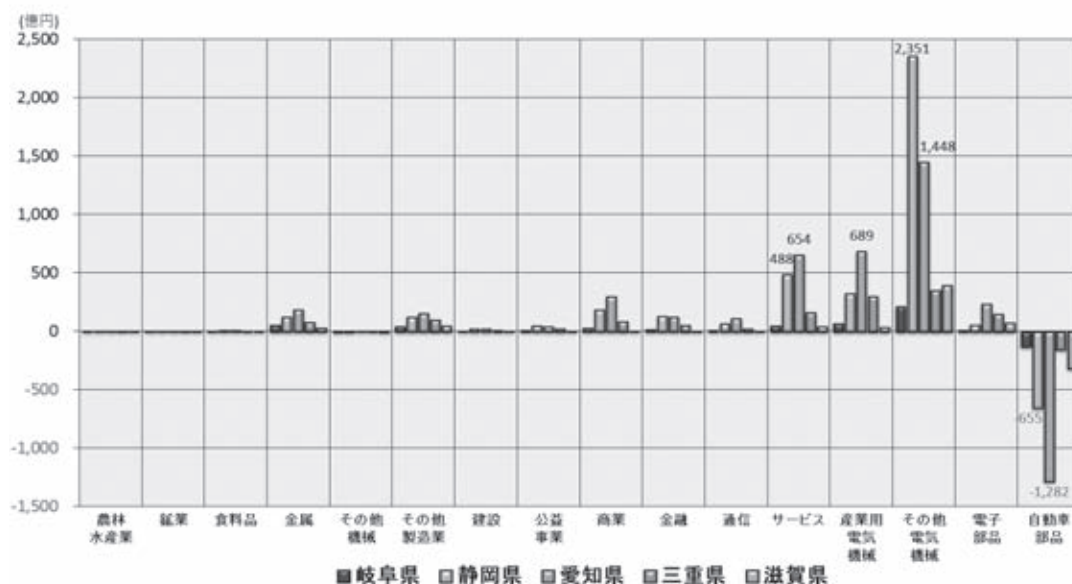


図13 自動車関連産業集積県別の産業部門別生産誘発額（付加価値額ベース）【シナリオ3（2050年）】

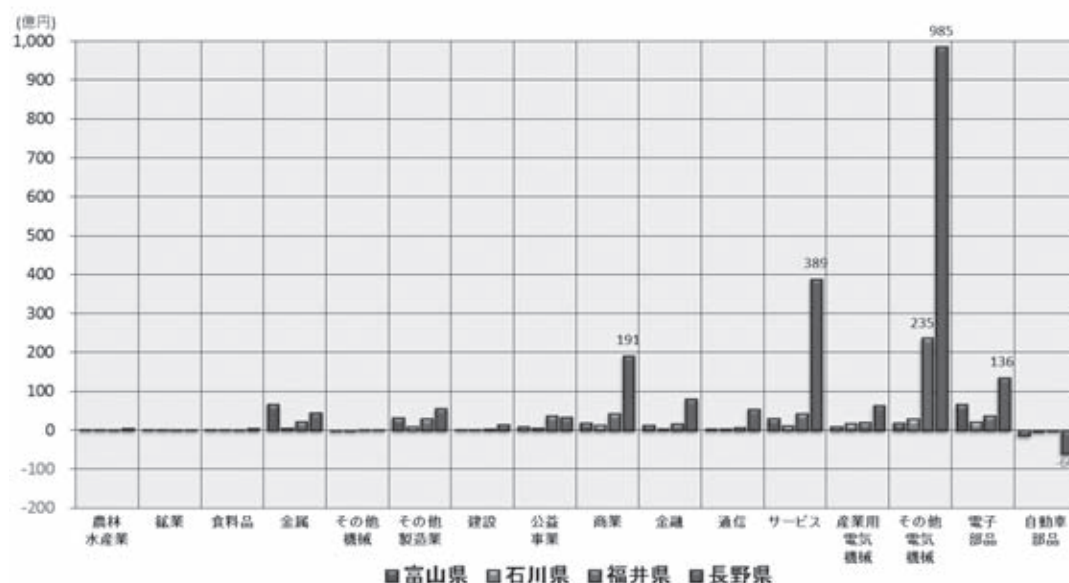


図14 自動車関連産業非集積県別の産業部門別生産誘発額（付加価値額ベース）【シナリオ3（2050年）】

かについて定量的に評価した。

その結果、将来の日本の自動車需要のみでは日本全体にマイナスの影響をもたらすが、特に中部圏全体により大きなマイナスの影響をもたらされることが明らかとなった。ただし、海外の自動車需要を日本からの自動車輸出に最大限に取り込むことができれば、中部圏を含む日本全体の生産誘発額はプラスを維持することがわかった。その一方で、次世代自動車の中でもEVの生産比率が拡大すると、中部圏が占めるプラスの波及効果は大きく減少していくことも明らかになった。

また、中部圏産業別への影響では、次世代自動車の生産拡大に伴い、これまで自動車関連産業としては分類されてこなかった「産業用電気機械」

や「その他電気機械」といった産業へのプラスの影響が大きくなることが示された。ただし、EVの生産比率が高まると、自動車部品数の減少により、「自動車部品」産業への影響がマイナスに転じることも明らかとなった。

さらに、中部圏の各県別への影響に着目すると、愛知県、三重県、静岡県、長野県、福井県へのプラスの影響が大きいが示された。ただし、EVの生産比率が拡大すると、「自動車部品」産業へのマイナスの影響が特に大きい愛知県全体へのプラスの影響を縮小させ、逆に、次世代自動車関連産業が集積している長野県、福井県、石川県において、プラスの影響がより大きくなることも明らかとなった。

以上のことから、次世代自動車のうち、HV/PHVの生産拡大は、従来型自動車部品産業が集積している中部圏産業への経済波及効果を拡大させるが、同じ次世代自動車でも、EVの生産拡大は、一部地域の産業への経済波及効果を拡大させるものの、中部圏全体の産業への経済波及効果を縮小させていくことになる結論付けることができる。

なお、上記の検証結果は、そのいずれも、産業連関分析における通常の前提条件により導出されたものである。したがって、この前提条件の再考が求められることは言うまでもない。例えば、産業連関分析では、一般的に、生産技術が短期間では変化せず、投入構造が不変であること、つまり、投入係数が一定であるという前提で分析が行われる。そのため、今回のように2050年という長期的な分析を行う場合では、将来の中間投入構造を予測し、投入係数をどのように調整するのが課題となる。本研究では、次世代自動車における中間投入を設定する際、既存文献データを元に次世代自動車の投入係数を推計した。しかしながら、次世代産業ではめざましい技術革新が進んでおり、技術革新による部品単価の低下は、投入係数を変化させるため、今回計測された生産誘発額も異なってくる。また、国内からの自動車輸出では、海外の自動車需要を最大限に輸出に取り込めることを前提としたが、もし、円高の状況が発生すれば、海外の自動車需要を自動車輸出に取り込むことは難しくなる一方、円安の状況が発生すれば容易となる。また、歴史的な円高水準を背景に、自動車各社は為替に左右されない生産体制として現地生産を強化しており、これまで見受けられたような世界の自動車需要の増加に伴う日本からの自動車輸出の増加という正の相関が今後も続いていくとは限らない。

また、今回の分析結果は、需要サイドの波及効果におけるポテンシャルを示しており、その需要を最大限に取り込めるかどうかは、供給サイドがそれに対応できる生産能力や労働力の確保、それらを補うことのできる技術革新にも左右される。とはいえ、産業連関分析は、「総需要＝総供給」のフレームワークの中で行われており、分析対象の局面を変更することにより、供給サイドの分析にも対応可能であることに留意すべきである。

6. おわりに

一般的に、自動車産業は1次・2次・3次…の中小企業を含む協力部品会社を多数抱えたサプライチェーンを形成してきた。中部圏は、自動車関連産業だけでなく、近年では、航空宇宙産業や電子・電機産業などのものづくり産業の集積が多い多極分散型の地域構造を形成しているが、これには、世界に誇れるさまざまな優れた技術を持つ中小企業の存在が大いに関係しているであろう。

しかし、昨今の国内の厳しい経営環境下では、経営資源が限られている中小企業による開発や設備への投資、新産業への参入などを自助努力で対応していくのは容易なことではない。そのため、このような中小企業の次世代産業を見据えたさまざまな取り組みに対し、地域産業振興の観点から、資金面や産官学の連携強化などをバックアップする施策が必要である。そして、これらに伴う技術革新は、供給サイドの生産能力や労働力確保の問題などの解決にも寄与するはずである。また、日本の高い技術力を今後も維持・発展させていくことにも繋がり、技術革新を常に伴う次世代分野において、諸外国と競争できる国際化に対応した日本企業や人材を育成していくことも可能となる。産業集積という地域資源を生かした産業集積の高度化は、地域経済の活性化にも繋がっていくはずである。

参考文献

- [1] 経済産業省 (2010) 「素形材産業ビジョン追補版」.
- [2] 中部経済産業局 (2014) 「中部地域における次世代産業分野への新規参入に係る企業の実態把握及び参入可能性調査」.
- [3] (公財) 中部圏社会経済研究所 (2013) 「産業レポート Vol.8」.
- [4] (財) 中部産業・地域活性化センター (2011) 「中部圏地域間産業連関表 (2005年版)」.
- [5] 洪澤博幸・菅原喬史 (2011) 技術革新を伴う次世代型自動車の生産拡大がもたらす経済波及効果, 地域学研究第41巻第1号, pp.127-146.
- [6] (財) 地球環境産業技術機構 (2011) 「長期社会経済シナリオの策定 - 人口・GDP-」.
- [7] Leontief, W. (1966) *Input-Output Economics*, New York : Oxford University Press.
- [8] (一財) 日本エネルギー経済研究所 (2006) 「高効率自動車 (ハイブリッド自動車) の評価」, 総合的な経済・エネルギー・環境分析に資する技術情報の整備のための研究, pp.33-49.
- [9] (株) 富士経済 (2011) 「2012年版 HEV, EV 関連市場徹底分析調査」.

グローバル人材活躍型都市形成に向けた 外国人留学生の就職支援に関する調査研究 —外国人留学生の就職支援に向けたプラットフォームの構築—

公益財団法人福岡アジア都市研究所

研究員 柳 基憲

1. はじめに

日本における「技術」、「人文・国際分野」の専門職による就労目的の在留資格（以下、就労ビザ）交付件数は、リーマンショック以降低迷が続いており、高い能力を持つ外国高度人材の来日数は伸び悩んでいる。そのような状況の中、政府は平成24年5月から「高度人材に対するポイント制」を導入し、より質の高い人材の受入れに力を入れ始めた。しかし、先進国に比べ、高等教育を受けた人口に占める外国人移住者の比率は未だに低く、高度人材の受入れが遅れているとの声も挙がっている。

外国高度人材の雇用は、国内にない技術や発想が生産性を上げるうえ、収入を国内で使えば消費の引き上げにもつながるメリットがあることから、効果的に人材を確保する工夫が必要になってくる。外国高度人材の確保は、大きく「海外からの高度人材誘致による受入れ」と、「日本に滞留している外国人留学生の活用」に区分できるが、近年、後者の重要性が高まっている。例えば、平成21年に内閣府の高度人材受入推進会議が、外国高度人材の受入れに関する提言をまとめた報告書では、留学生を「高度人材の卵」として重視すべき存在と位置付け、外国高度人材の積極的な受入れ策として海外から直接受入れることに加えて、外国人留学生を増やし、卒業・修了後に日本国内での就職を促進することも重要な取り組みの一つとしている⁽¹⁾。

外国人留学生の受入れは、昭和58年に「留学生受入れ10万人計画」が策定されて以来、政府の基本方針として積極的に推進されてきた⁽²⁾。平成15年に留学生数が10万人を超えた後、平成20年に「留学生30万人計画」が策定され、グローバル戦略を展開する一環として、平成32年を目途に留学生受入れ30万人を目指している。この計画では、新たに整備していくべき課題の一つとして、留学

生が卒業・修了した後、そのまま日本で就職できるよう社会の受入れ推進が挙げられている⁽³⁾。

こうしたことから、今後外国人留学生が日本で外国高度人材として活躍することに対する期待は、益々高まるであろう。

平成24年現在、福岡の外国人留学生の受入れ数は、東京、大阪に次いで高く、その増加率は著しいが、就職率は決して高いとは言えない状況にある。その背景には、企業側のグローバル意識の不足等に起因した、少ない雇用の受け皿による人材の域外への流出がある。その流出に歯止めをかけるためには、地元福岡での就職意向を持つ外国人留学生に対し、福岡市及びその周辺地域、つまり福岡都市圏¹⁾における産業構造による求人ニーズにマッチングできるような人材育成と就職支援が重要である。

福岡市は第9次福岡市基本計画の中で、「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」という施策として、就労ビザを持つ外国人の数を現在（平成24年）の2,702人から平成32年までに4,000人に増やす目標値を掲げている⁽⁴⁾。また、平成23年4月に発足した福岡地域戦略推進協議会²⁾は、福岡都市圏の成長戦略目標（2011年～2020年の10年間目標）の中で、雇用6万人増（2020年まで）を掲げ、その達成のために、「人材」プロジェクトを推進し、「グローバル人材のコミュニティが賑わい」などの将来イメージを提示している。平成24年5月現在、福岡都市圏の外国人留学生数は約5,000人に及んでいることから、今後都市圏における有効な就職支援制度の要求は一層高まってくると考えられる。以上の背景を踏まえ、外国人留学生の就活の現状と課題を明らかにすると共に、政策的な提案を行うことを目的とする。

外国人留学生は、海外へ留学する日本人学生と区別するためよく用いられる言葉で、海外から日

本にきた外国人の留学生を意味するが、ここでは、外国人留学生を簡略化し「留学生」と表記する。

2. 福岡都市圏における留学生の就職状況

「福岡県統計年鑑」及び「福岡市統計書」（平成22年）によると、福岡県の外国人登録者数52,750人中、福岡市の外国人登録者数は23,651人で、福岡県の外国人の約半数が福岡市に居住している。これは平成22年の福岡市人口（1,463,743人）比約1.6%で、大都市の中では外国籍居住者の割合は高くない（参考：大阪市4.5%、東京23区3.9%）。

一方、留学生数は、独立行政法人日本学生支援機構の「外国人留学生在籍状況調査結果」と公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団の留学生関連資料から把握することができるが、両機関の調査対象者は若干異なる。前者は福岡県内全ての教育機関に在籍する留学生を対象としているのに対し、後者は福岡都市圏内の大学及び大学院に在籍する留学生のみを対象としている。上記2機関の資料から福岡地域（福岡県内）の留学生数を整理すると図1のようになる。平成22年時点で、福岡県内の全ての教育機関に在籍する留学生数は9,665人で、そのうち大学及び大学院の留学生数は7,130人である。また7,130人中、4,788人（67%）が福岡都市圏、2,841人（40%）が福岡市を留学先にしている。つまり、福岡県内の大学・大学院

に在籍している留学生の約7割が福岡都市圏で学習しており、県内でのその割合は大きい。また平成20年以降、大学・大学院における留学生の増加率は、福岡市や福岡県より福岡都市圏が著しい。福岡都市圏留学生の出身国・地域別人数は、平成24年現在、中国の72.3%、韓国の10.3%をはじめ、東アジアが中心となっている（図1の右表）。

以上の結果を踏まえ、次に福岡都市圏における留学生の就職動向の把握を試みるが、福岡都市圏の留学生就職関連データはないことから、ここでは、代替的な方法として福岡県の外国人及び留学生の就職動向、さらに福岡都市圏の外国人の就職動向を調べることで、福岡都市圏の留学生の就職状況について概略的な把握を行う。

(1) 福岡県の外国人就職の動向

表1は法務省の「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」から、福岡県における外国人の各在留資格に定められた範囲での就労が可能な在留資格（いわゆる「就労ビザ」）の取得状況を抜粋し、整理したものである。平成10年から24年までの累積値を見ると、「人文知識・国際業務」22.6%、「興行」20.4%、「特定活動」（例、高度人材、インターンシップ、ワーキングホリデー等）19.2%が高い割合を占めており、続いて「技能」7.7%、「技術」7.3%、「教授」6.9%の順となっている。一方で、「医療」0.1%、「法律・会計業務」及び「報道」は0%

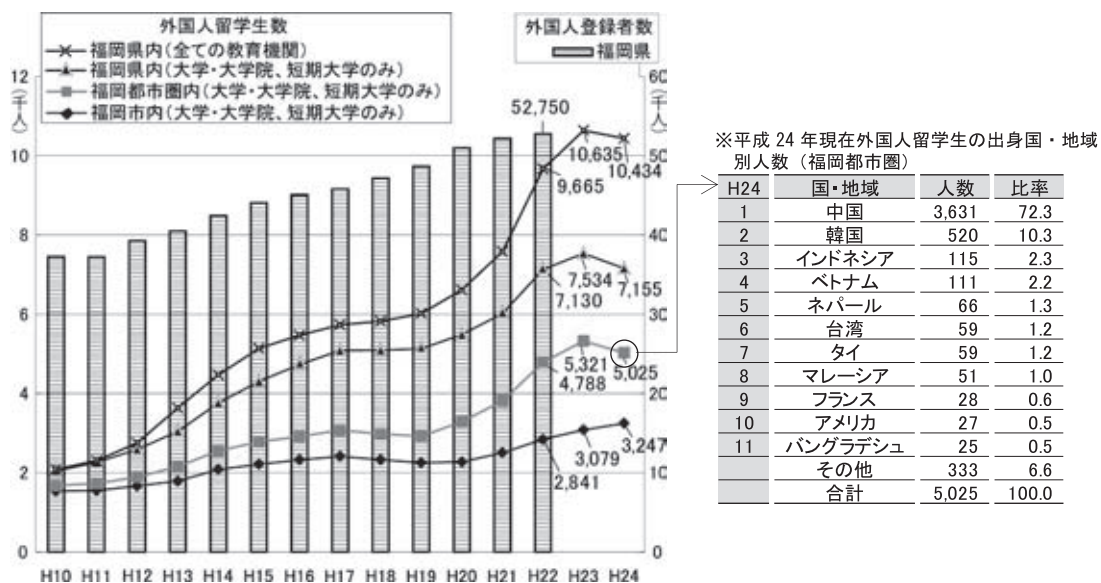


図1 福岡地域の外国人及び留学生数の推移
出所 外国人留学生在籍状況調査結果等より著者作成

表1 福岡県における外国人の「就労ビザ」の取得状況の推移

(人)	総数	教授	芸術	宗教	報道	投資・経営	法律・会計業務	医療	研究	教育	技術	人文知識・国際業務	企業内転勤	興行	技能	特定活動
H10	3,199	258	6	154	0	53	0	9	40	212	261	708	115	963	225	195
H11	3,555	274	6	149	0	64	0	5	49	241	231	716	122	1,206	239	253
H12	4,600	315	8	147	0	76	0	3	41	273	224	775	127	1,952	284	375
H13	4,684	320	13	147	0	78	0	2	48	291	241	883	141	1,773	280	467
H14	5,223	357	8	142	1	73	0	4	57	307	258	994	159	2,006	263	594
H15	5,447	367	10	138	1	82	1	2	48	313	288	969	155	2,089	268	716
H16	6,010	387	17	133	1	89	0	3	39	310	276	1,093	171	2,306	316	869
H17	6,342	413	17	124	1	107	0	7	30	315	465	1,379	173	1,665	345	1,301
H18	5,705	402	18	123	1	115	0	10	21	302	429	1,372	216	578	476	1,642
H19	5,941	383	20	124	1	147	0	7	29	278	508	1,478	253	389	520	1,804
H20	6,507	424	21	115	1	176	0	8	34	275	583	1,498	280	391	494	2,207
H21	6,807	424	21	115	1	196	0	7	28	287	548	1,479	361	357	531	2,452
H22	6,030	400	23	111	2	248	0	7	26	319	512	1,454	404	421	574	1,529
H23	4,944	423	21	105	0	278	0	9	20	322	530	1,592	336	155	643	510
H24	5,067	395	22	110	0	313	0	11	16	347	510	1,691	297	120	739	496
累計	80,061	5,542	231	1,937	10	2,095	1	94	526	4,392	5,864	18,081	3,310	16,371	6,197	15,410
(%)	100	7	0	2	0	3	0	0	1	5	7	23	4	20	8	19

出所 在留外国人統計内、「都道府県別 在留資格別 在留外国人（総数）」より著者作成

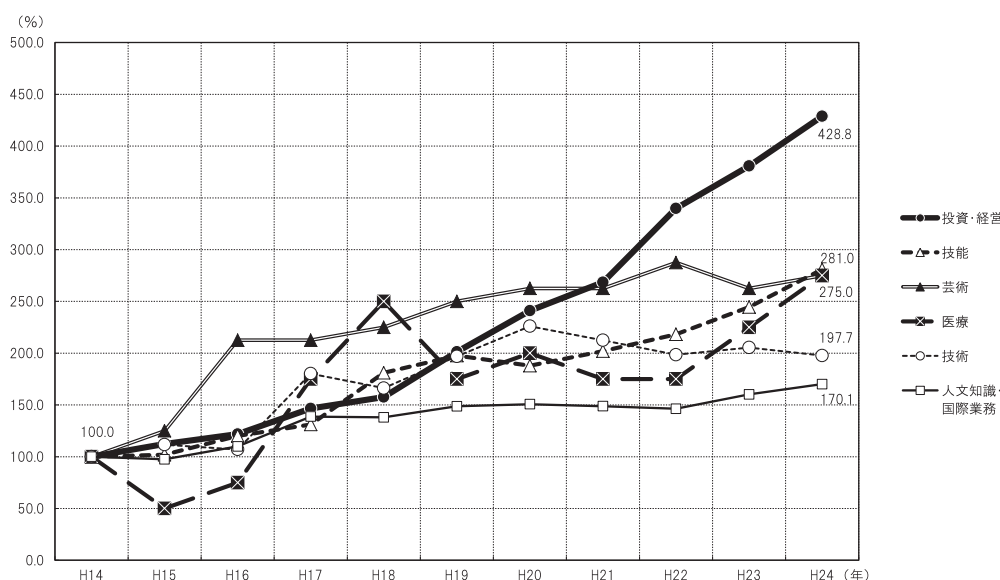


図2 平成14年を基準（=100）とした10年間の伸び率の大きい在留資格
出所 在留外国人統計内、「都道府県別 在留資格別 在留外国人（総数）」より著者作成

表2 東京都、大阪府、福岡県における外国人の「就労ビザ」在留資格別割合

H24(%)	教授	芸術	宗教	報道	投資・経営	法律・会計業務	医療	研究	教育	技術	人文知識・国際業務	企業内転勤	興行	技能	特定活動	総数(人)
東京都	2.3	0.3	1.1	0.2	7.5	0.2	0.1	0.5	1.7	18.5	35.0	7.4	0.4	14.9	9.8	80,418
大阪府	3.9	0.2	2.3	0.0	5.3	0.0	0.2	0.6	3.3	14.5	40.8	4.6	0.6	9.9	13.6	15,306
福岡県	7.8	0.4	2.2	0.0	6.2	0.0	0.2	0.3	6.8	10.1	33.4	5.9	2.4	14.6	9.8	5,067

出所 在留外国人統計内、「都道府県別 在留資格別 在留外国人（総数）」より著者作成

と極めて少なく、各在留資格の取得状況においてもその差は大きい。

また、平成14年を基準（=100）とした10年間の伸び率の大きい在留資格（図2）をみると、大きく伸びている在留資格は、「投資・経営」「技能」「芸術」「医療」であることがわかる。具体的には、平成14年を「100」とした平成24年度の在留資格取得者割合は、「投資・経営」では「428.8」と最も伸び率が大きい。次いで「技能」が「281.0」、「芸術」と「医療」が共に「275.0」となっている。「技術」、「人文知識・国際業務」は10年間に徐々に増加し、平成24年にはそれぞれ「170.1」、「197.7」

となっている。

さらに、福岡県の「就労ビザ」の特徴を他地域の大都市と比べてみるために、平成24年の「就労ビザ」取得状況を東京都、大阪府、福岡県の3地域で比較し、表2にまとめた。3地域共に「人文知識・国際業務」の割合が高い点は共通しているものの、その他の分野においては異なる傾向が見られる。東京都は、「技術」18.5%及び「投資・経営」7.5%の割合が比較的高く、「企業内転勤」7.4%、「法律・会計業務」0.2%、「報道」0.2%の順となっている。また、大阪府は、「特定活動」

が13.6%と他地域より目立つ。それに比べ、福岡県では、「教授」7.8%、「教育」6.8%、「興行」2.4%が、上記の両地域より比較的高い割合を見せている。このことから、福岡県の外国人就職の動向は、「人文知識・国際業務」を目的とした在留資格取得者が多い上、東京と大阪の大都市に比べ、「教授」「教育」「興行」分野の在留資格取得者の割合が高い点が特徴であると言える。

(2) 福岡県の留学生就職の動向

法務省の「留学生の日本企業等への就職状況について」の資料から、福岡県における就職先企業等への在留資格変更許可人員数をまとめたものを図3に示す。これは、留学の在留資格を有する外国人、即ち留学生が、福岡県に所在する企業等への就職を目的として行なった在留資格変更許可申請に対して処理した数を表す。福岡県では平成18年から23年までの間、毎年約300人の留学生が県内企業に就職している。平成16年から18年、また平成23年から24年の間、人数が急増しているのが特徴（平成24年は前年度に比べ37.9%増の404人）であるが、これは全国における在留資格変更許可人員の数が増加したことによるものであることが、図3の全国値と福岡県の比較で確認できる。

平成18年以降における福岡県の留学生就職の動向として、毎年約300人～400人規模の留学生が県内に就職していることがわかる（図3参照）。

これは図4の就職先企業等の所在地別構成比の推移からわかるように、全国値の2.6%～3.7%の割合である。

平成24年現在、福岡県で就職した留学生は404人で、全国に占めるシェアは約3.7%であるが、同年の福岡県留学生数（図4の上表）は10,434人で、全国に占めるシェアは約7.6%であり、留学生数の割合より、就職者数の割合がかなり低い。一方で、東京、大阪、神奈川、愛知などでは、全国に占める留学生数の割合より、就職者数の割合が高い。このことから福岡県では、留学生数が全国3位と多い地域であるものの、その殆どが卒業後仕事を求め他の大都市へ流出していることが窺える。

(3) 福岡都市圏の外国人就職の動向

雇用対策法に基づき、外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇用及び離職の際に、その情報を公共職業安定所へ届け出ることが義務付けられている。この点に着目し、ここでは「福岡労働局における外国人雇用の届出状況」の資料から、福岡地域（福岡都市圏）を管轄する4つの公共職業安定所における外国人雇用事業所及び外国人労働者数のデータを整理し、福岡都市圏の外国人就職状況の把握を試みる。

図5に平成24年の福岡都市圏の外国人雇用の届出状況を示す。福岡都市圏で外国人雇用の届出が

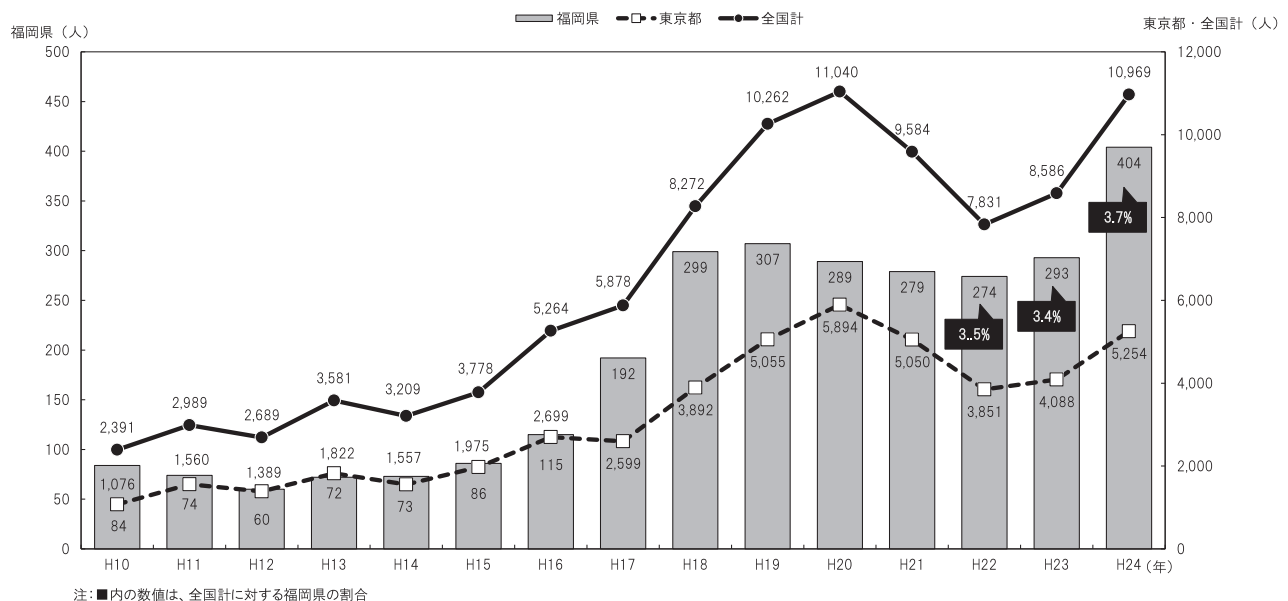


図3 企業等への在留資格変更許可人員数の推移（福岡県・東京都・全国計）
出所「留学生の日本企業等への就職状況について（平成14年～24年）」より著者作成

※平成24年現在地方別・都道府県別
留学生数（出所 参考文献5）

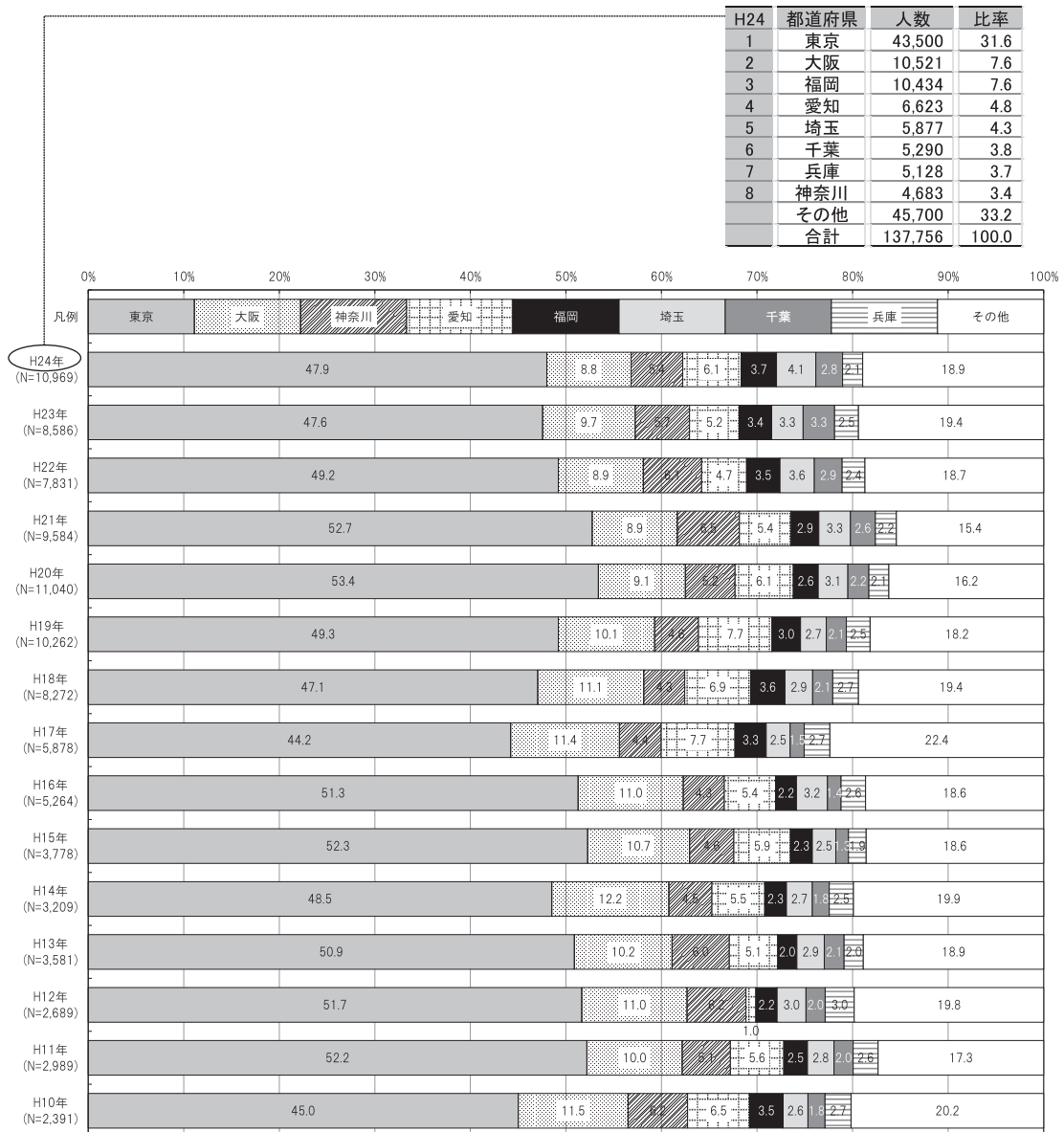


図4 就職先企業等の所在地別構成比の推移
出所「留学生の日本企業等への就職状況について（平成14年～24年）」より著者作成

出された事務所（派遣・請負事務所を含む）数は、福岡県内3,394か所中57.4%である1,948か所で、外国人労働者数は福岡県内13,891人中61.8%の8,579人である。同年の福岡地域内の公共就業安定所別に見ると、ハローワーク福岡中央が1,239か所（4,488人）で最も多く、次にハローワーク福岡東が357か所（2,797人）となっており、両安定所の外国人労働者数は、ハローワーク福岡南及び西に比べて多い。これは、福岡中心部に働ける場所が多いこと、そして東地域に大学や日本語学校等、外国人のための教育施設が多いことが背景にあると考えられる。続いて、平成24年の産業別及び在留資格別外国人労働者の割合を図6に示

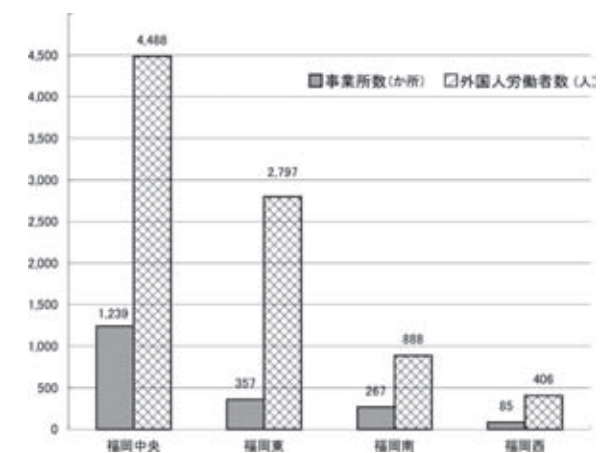


図5 福岡都市圏の外国人雇用届出状況
出所 福岡労働局における「外国人雇用状況」の届出状況（平成24年）より著者作成

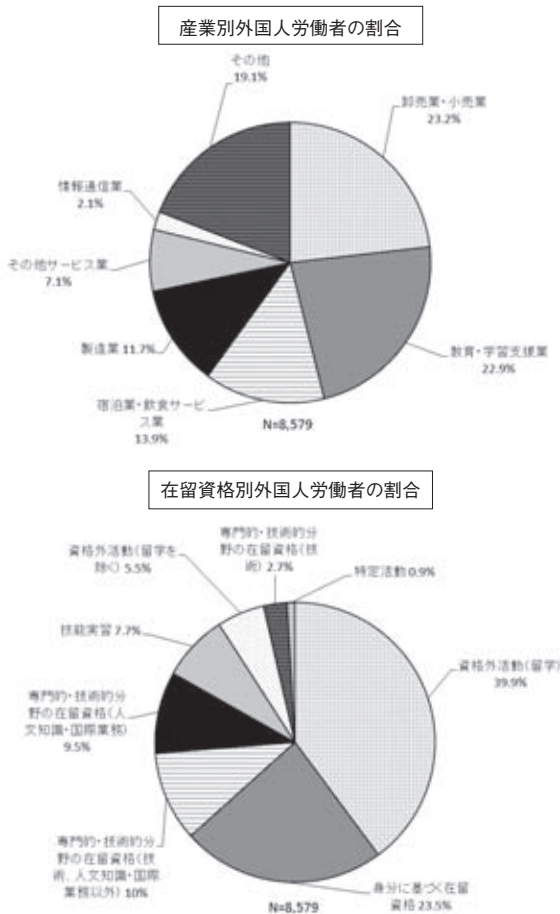


図6 産業及び在留資格別外国人労働者の割合
出所 福岡労働局における「外国人雇用状況」の届出状況(平成24年)
より著者作成

す。産業別に見ると、「卸売業・小売業」23.2%、「教育・学習支援業」22.9%が最も高い割合を占めており、「宿泊業・飲食サービス業」13.9%も少なくない。一方、「情報通信業」2.1%は極めて低い。在留資格別では、留学生のアルバイト活動のために必要な「資格外活動(留学)」39.9%、「身分に基づく在留資格」23.5%が高い割合を占めている。続いて、「専門的・技術的分野の在留資格」22.5%が高くなっているが、そのうち、「人文知識・国際業務」は9.5%と「技術」の2.7%より3倍以上高い割合を占めている。

3. 福岡都市圏を対象とする留学生就職支援制度

外国人及び留学生の就職支援に関する文献やWEBサイトからの資料収集、関連団体への聞き取り調査等を行い、福岡都市圏に在籍する留学生向けの支援内容をその主体別に分けて整理したものを図7に示す。福岡都市圏には、自治体、大学、コンソーシアム、公共職業安定所、営利目的の民間支援機関等様々な主体の留学生就職支援機関による制度が根付きつつある。今後はこれらの支援機関のネットワーク化と、各制度による就職支援

施策の対象範囲	福岡都市圏
全国	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学生 30 万人計画 (インターンシップ、就職相談窓口等の産官学の連携による就職・起業支援の充実) ----- 九州大学 (英語により学位が取得できる学部・大学院の国際コース) ● 公共職業安定所 (ハローワーク) ----- ハローワーク福岡中央・福岡東・福岡南・福岡西 福岡新卒応援ハローワーク (各種情報やインターンシッププログラムの提供就職面談等を実施) ● (独) 日本学生支援機構 (外国人留学生のための就活ガイド) ----- 外国人留学生のための就活ガイドネット版 (多言語対応) ● アジア人財資金構想 ----- 留学生就職支援ネットワーク (福岡大学) 高度専門留学生事業 (WEB サイトにて、就職活動のマニュアル・ノウハウ、就職試験対策、ビジネス日本語、留学生のための企業採用情報、留学生向けの合同企業説明会・会社説明会情報、留学生向けのガイダンス・セミナー等の情報を提供) ● 高度実践留学生事業 -----
九州地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 高度実践留学生事業 (九州大学と福岡地域の 13 の民間企業) ----- エネルギー・環境技術人材育成パートナープログラム <終了> ● 九州アジア高度実践留学生事業 (福岡、長崎、熊本、大分県で、全 10 の大学約 300 の民間企業) ----- 九州アジア人材協議会<終了> グローバル産業人材活用プログラム (インターンシップ、九州企業と留学生等の交流フェアの開催) ● 九州グローバル産業人材協議会 (九州の 13 経済団体、12 行政機関、34 大学等高等教育機関、12 支援機関、177 企業) ----- 九州コンソーシアム (夏季のインターンシップ、企業と留学生のマッチング交流会) (採用広報推進事業; 求人情報やインターンシップ情報を提供)
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際ビジネス人材支援会議 (地元企業と留学生との就職マッチングを行うための留学生向けの合同就職面談会) <終了> ● 福岡県留学生サポートセンター運営協議会 (県内の 11 大学、5 自治体、4 商工会議所、3 民間国際交流団体) ----- 就活応援クラブ、留学生と企業マッチングの窓口運営 ● 福岡地域留学生交流推進協議会 (県内の 64 機関・団体) ----- 留学生交流に寄与した個人や団体への表彰制度、留学生住宅保証制度
福岡都市圏 福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ● (公財) 福岡よかトピア国際交流財団 ----- 留学生と企業との交流サロン ● よかトピア留学生奨学金 ----- ワークプレイズメントに参加することを義務付けた奨学金制度 ● 大学ネットワークふくおか ----- 20 大学における各種情報の提供及び共有
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● (公財) 西日本国際財団 ----- 国際交流クラブ ----- 株式会社 NCB リサーチ&コンサルティング ● 福岡外国人元留学生の会 ----- 留学生のための相談室

図7 福岡都市圏を対象にした留学生就職関連支援制度 (外国人対象制度を一部含む) 出所 著者作成

表3 福岡都市圏における外国人留学生就職支援制度分類マップ

対象者	概要		目標設定		日本語学習		情報収集		交流		就職準備段階				就業段階			
	対象者	窓口	対応言語	サイト	アルバイト	日本語会話	ビジネス	イベント情報	就職情報	留学生採用企業情報	市民と外国人	留学生と企業	元留学生	自己/業界/仕事研究	就職面接	就業体験		
福岡都市圏における 主な外国人留学生支援団体																		
独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) (http://www.jasso.go.jp/index.html) (問い合わせ: job@jasso.go.jp)	外国人留学生	-	日本語 英語 中国語 韓国語 ベトナム語 他10カ国語	日本語 英語 中国語 韓国語	アルバイト の紹介	日本語会話	ビジネス	イベント 情報	就職情報	留学生採用 企業情報	市民と 外国人	留学生と 企業	元留 学生	就 職 面 談 (接 洽)	就 職 面 談 (接 洽)	留 学 生 と 企 業 の マ ツ チ ン グ		
福岡県留学生サポートセンター運営協議会 (FISSC) 窓口: 天神(アクロス福岡3階) 時間: 10:00-19:00 休日: 年末年始 (http://www.fissc.net/ja/index.html) (問い合わせ: fissc@kokusainhibo.or.jp)	福岡県内大・ 学院 短期大 学 専修専門学 校の在籍者(こ れらの学校を卒 業し、特定活動ビ ザで就活中の者	日本語 英語 中国語 韓国語	日本語 英語 中国語 韓国語 ベトナム語 他10カ国語	日本語 英語 中国語 韓国語	○	日本語お しゃべり サロン	にほんごま うしゅうご さいひるび (火-日) (公益財団 法人福岡県 国際交流セ ンター)	イベント 情報	求職登録済 みの留 学生に 個別に 求人情 報を寄 信	○	○	○	○	○	○	○	レベル0 日本での就 活の流れを 把握	
公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団 窓口: 天神(福岡市役所北別館5階) 時間: 8:45-17:45 休日: 土日祝日、年末年始 (http://www.rainbowfia.or.jp/student/)	福岡都市圏の大 学・短期大学に 在学する留学生	日本語 英語	日本語 英語 中国語 韓国語	日本語 英語 中国語 韓国語	日本語お しゃべり サロン	日本語 おしゃべり サロン	日本語 英語 中国語 韓国語	イベント レナダー	福岡レイン ボウマカシ ン(福岡の国際 交流、国際協 力関係の交 流、国際協 力関係を毎 月1回配信)	○	○	○	○	○	○	○	レベル1 日本語学習、 アルバイト、 交流の支援 を通し福岡 への愛着を 育む	
大学ネットワークふくおか (http://fukucan.net/)	福岡都市圏20 大学に在籍する 大学生・大学院 生	日本語	日本語	日本語														レベル2 福岡の就 職情報を取 集・配属し、 就職目標を 設定
九州グローバル産業人材協議会 (http://www.kyushu-global.jp/) (問い合わせ: info@kyushu-global.jp)	九州域内大・ 学院 短大 専修 専修学校 (専門課程)に属 する留学生	日本語	日本語	日本語														レベル3 ビジネス日 本語、マ ナー等の支 援を通し、 予備社員人 としての育 成
福岡新卒応援ハローワーク 窓口: 天神 (エルガーラオフィスビル12階) 時間: 9:30-18:00 休日: 土曜・日曜・祝日・年末年始 (http://fukuoka-young.site.mhlw.go.jp/)	日本国内の大 学・大学院、短 期大学、専修 学校(専門課程) 等の卒業予定者 と卒業後3年以内 の日本人及び外 国人留学生	日本語	日本語	日本語														レベル4 インターン シップなど 積極的な就 業体験支 援による ミスマッチ の改善
公益財団法人西日本国際財団 窓口: 西日本シティ銀行本店別館内 (http://www.wnk-foundation.jp/exchange/index.html)	福岡市内の団体 及び企業のリー ダーとなる日本 人・外国人	日本語	日本語	日本語						国際交 流クラブ								レベル5 元留学生 のフォロー 及びネット ワーク化
福岡外国人元留学生の会 (FFOSA) 窓口: 福岡外国人元留学生の会事務局 (問い合わせ: ffoasacom@gmail.com)	福岡県内に留学 している全ての 外国人留学生	日本語 英語 中国語 韓国語 ベトナム語 フルガリア語	なし	なし														
<参考> 留学生就職支援ネットワーク (http://ajitai-sc.jp/) (問い合わせ: shitsumon@ajitai-sc.jp)	福岡大学に在籍 している留学生	-	日本語	日本語														

福岡都市圏における支援のプラン

※各機関における支援内容は、著者の調査に基づいてまとめたものである。
表の内容について、機関の確認が取れたのは、福岡県留学生サポートセンター運営委員会、
九州グローバル産業人材協議会、福岡外国人元留学生の会のみ。



外国人留学生就職支援を担うプラットフォームの形成の際に、その機能を補足する

を個々の留学生にまで伝えることのできる仕組みの工夫が課題になると考えられる。

ここでは、上記の制度内容のまとめの結果を踏まえ、‘各レベルの役割と重複する内容に無駄はないか’、‘互いの連携と情報交換がうまくいっているのか’、‘システムとして効率化を図る必要性はないか’などを総合的に判断し、「福岡都市圏における外国人留学生就職支援制度分類マップ」を作成した。それを表3に示す。

このマップでは、縦軸に福岡都市圏を対象とした留学生就職活動支援機関を並べ、また横軸には、概要（支援対象者、対応言語）を紹介した上で、就活支援段階を目標設定段階、留学生生活段階、就職準備段階、就活段階と大きく4つに分け、区別した。

このマップのように、各支援団体それぞれの特性を活かすことで共存できるすみ分けと、ネットワーク化を行えば、効率の良い就職活動支援ができると考えられる。留学生がこのマップをみながら、自分のレベル（6段階に区分、参考資料の右軸を参照）に応じた支援団体の選定を行い、在籍大学だけではなく、公的支援機関からの支援を受けやすくなることを期待する。

4. 福岡都市圏における留学生の就職意識調査

(1) 調査概要と回答者の属性 (表4参照)

調査対象は、福岡都市圏の大学・大学院、短期大学、日本語学校等全ての教育機関に在籍する留学生約5,000人を母集団と想定し、平成25年10月の約1ヵ月間に福岡県留学生会、九州大学留学生会、日本語学校、外国人宗教施設等に調査票200部を配布し、99人からの回答を得た。

(2) 留学生活中の就職活動の内容

表5で留学生活に関する調査結果を示す。日本

表4 留学生の出身国・居住地

(単位:人)	福岡市・区別(城南区該当なし)							福岡都市圏			総数		
	東区	博多区	中央区	南区	早良区	西区	区不明	福岡市計	大野城市	糸島市	人	%	
中国	23	5	3	6	3	1		41	7		48	48.5	
ベトナム	1	1		1				3	3		6	6.1	
韓国	1	1				1	1	4	1		5	5.1	
アメリカ					1		3	4			4	4.0	
ネパール	1		1	1				3	1		4	4.0	
ペルー	3						1	4			4	4.0	
インドネシア	2			1				3			3	3.0	
インド				2	1			3			3	3.0	
台湾				1	1			2			2	2.0	
イラン	1							1		1	2	2.0	
エジプト	1							1		1	2	2.0	
タイ	1							1			1	1.0	
メキシコ	1							1			1	1.0	
アルゼンチン	1							1			1	1.0	
バングラデシュ	1							1			1	1.0	
パキスタン	1							1			1	1.0	
ウガンダ	1							1			1	1.0	
コンゴ(DR)		1						1			1	1.0	
オランダ								1			1	1.0	
カナダ		1						1			1	1.0	
ブータン					1			1			1	1.0	
ケニア						1		1			1	1.0	
フィンランド							1	1			1	1.0	
ミャンマー								0		1	1	1.0	
ナイジェリア								0		1	1	1.0	
不明		1						1		1	2	2.0	
総数	人	40	9	4	12	7	4	6	82	12	5	99	100.0
	%	40.4	9.1	4.0	12.1	7.1	4.0	6.1	82.8	12.1	5.1	100.0	-

出所 著者作成

留学の主な目的は、「日本の教育機関における学位取得」と「専攻関連の高度な教育を受けること」であり、それに加え、「日本の伝統的な文化の理解」と「日本語学習等の留学生活によって経験を豊かにするため」等が挙げられている。

留学先として福岡を選んだ主な理由は、「希望する大学があった」が一番多く、続いて「生活しやすい」、「母国と距離的に近い」の答えが多かった。

留学生活の中で就職のために心がけていることについては、「日本人や他国出身の留学生との交流」を就活の一環として考えている人が最も多く、次に「教育機関における学習や研究」、「ビジネス日本語の学習」を就職のための重要な項目として考えている留学生が多かった。また、「アルバイト活動」を選択した人も多く、就活として認識している留学生が多いことが分かった。留学生

表5 留学生活に関する調査結果

	1位	2位	3位	4位	5位
日本留学の目的	学位取得	高度教育	伝統文化理解	日本語学習	留学経験蓄積
(%)	44.4	37.4	36.4	30.3	20.2
福岡選定理由	希望する大学があった	生活しやすい	友人・知人がいた	母国と距離的に近い	母国の大学等の教官の薦め
(%)	53.5	39.4	20.2	16.2	10.1
就職のために心がけていること	日本人との交流	学校の学習及び研究	アルバイト活動	他出身国留学生との交流	ビジネス日本語能力の習得
(%)	53.5	35.4	26.3	24.2	19.2

(注) %の数値は N=99を100%とした複数回答(3つ以内)の割合

出所 著者作成

活の中で将来就職のために心がけている主な内容としては「交流」、「専攻及び日本語の学習」、「アルバイト」が挙げられる。

(3) 留学生の語学力の特徴

ここでは、海外高度人材の基準としてよく用いられる指標が語学力であることに着目し、日本語と英語に分類した留学生の語学力について、学校分類、奨学金受給、専攻の3項目との関係进行分析する。分析方法としては、ポイント数の算出方法を用い、「不自由なくできる」を3ポイント、「日常会話・読み書き程度できる」を2ポイント、「簡単な挨拶・メールができる」を1ポイント、「全くできない」を0ポイントにし、加重平均を行なった。その結果を図8に示す。

学校分類と語学力の場合、国公立教育機関の留学生は、英語力が非常に高い一方、日本語力は低く、中でも読み書きは簡単なメール程度しかできない結果が得られた。私立教育機関の留学生は、日本語は日常会話・読み書き程度できるが、英語はそれに追いついていない。国公立大学には国費留学生が多いことや、九州大学では英語で授業が行われる国際コースがあることが上記の結果に繋がったと考えられる。

奨学金受給と語学力の場合、国費留学生は優れた英語力を有しているものの、日本語は挨拶程度しかできない。一方で、日本学生支援機構(JASSO)の学習奨励費を受給している私費留学生は国費留学生と反対の傾向が見られた。また奨学金を受給していない留学生は受給している留学生に比べ、日本語力と英語力が両方低い。

専攻と語学力の場合、農学や工学の専攻者は英語力が高い結果となった。経済学の専攻者は高い水準ではないが、日本語と英語両方で会話ができる程度の人が多かった。日本語の専攻者は簡単な日本語しか使えず、英語は殆どできない結果となった。

上記の結果から、就職支援としての語学教育は、全ての留学生へ同様の支援プログラムを一括適用するより、「学校分類」「奨学金受給」「専攻」等を総合的に考慮する必要があると言える。

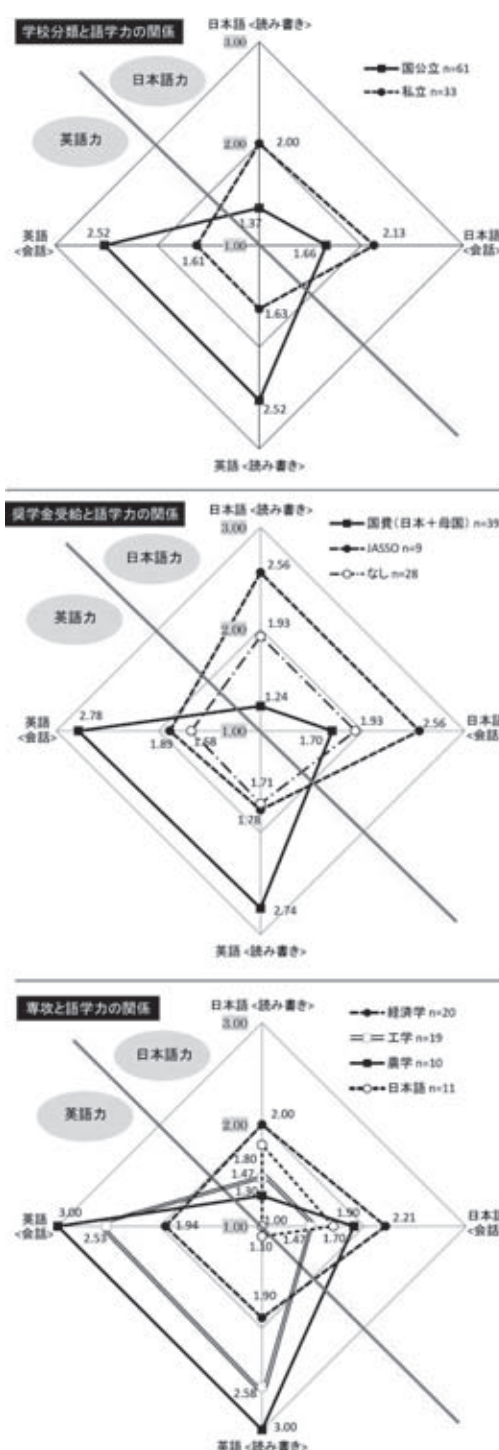


図8 留学生の語学力の特徴
出所 著者作成

(4) 福岡での就職希望留学生の就職活動

1) 将来の希望進路

現在考えている将来の進路について99人について尋ねたところ、日本での就職希望者数は26人(26.3%)、日本での創業希望者数は4人(4%)であった。日本での就職希望者26人のうち、福岡での就職意向が「非常に強い」と答えた人は11人(44%)、「強い」と答えた人は13人(52%)で、

合わせると26人中24人（96%）が福岡での就職を希望し、その割合は非常に高かった。

2) 就職活動の実態と問題点

ここからは、福岡での就職希望者24人を対象に就活の実態と問題点について把握を行う。福岡での就職情報の入手先については、「大学の就職課・留学生課」が66.7%、「インターネット」が50%と高い割合を占めていた。一方で、「TV・ラジオ」「民間の人材紹介及び斡旋会社」「ジョブカフェ」「ハローワーク等公的機関」「民間の国際交流団体」「アルバイト先」の項目においては、調査対象のサンプル数が少ないこともあって1つの回答も得られなかった。また、福岡での就活においてアドバイスを受けたところについては、「大学の就職課・留学生課」が37.5%、「会社説明会・合同就職面接会」が29.2%と高い割合を占めていた。さらに、福岡での就活に際しての問題点については、「言葉の壁」が37.5%、「情報不足」が37.5%の割合で最も高かった。

3) 学外における留学生就職支援団体の認知度

福岡都市圏における全国から市レベルまでの主な就職支援団体やコンソーシアムについて、「利用した」「知っている」「知らなかった」の3項目で、その認知度を尋ねた。その結果を表6に示す。

全般的に留学生就職支援団体の認知度が低い中、「福岡県留学生サポートセンター運営協議会」は利用者の割合が27.3%で、他団体に比べ高い利用率を見せていた。「福岡新卒応援ハローワーク」と「(公財)福岡よかトピア国際交流財団」は、認知度はやや高いが利用者数は低い結果となっ

た。「九州グローバル産業人材協議会」と「大学ネットワークふくおか」の場合は、留学生だけを対象にしていない等の理由もあり認知度は最も低かった。

以上のアンケート結果を踏まえ、留学生の就活の現状と改善点を抽出し、支援の方向性について導き出した項目を、表7に示す。

5. 福岡都市圏における外国人社員採用の実態

福岡都市圏で外国人社員を採用している地場企業を対象に、採用内容についてのインタビュー調査を実施した。ここでは、大手2社と中小地場企業1社を選定し、外国人採用状況をその事例から把握することを試みる。インタビュー調査対象企業としては、福岡に拠点を置く大手企業「株式会社西日本新聞社（以下、N社）」と「九州旅客鉄道株式会社（以下、J社）」、中小企業「株式会社三好不動産（以下、M社）」を取り上げる。

表6 留学生就職支援団体の認知状況

	(%)	利用した	知っている	知らない
福岡県留学生サポートセンター運営協議会 (個別就職紹介、就職支援セミナー、就職応援クラブなど)	27.3	31.8	40.9	
福岡新卒応援ハローワーク(福岡学生職業センター) (留学生インターンシップなど)	0.0	40.9	59.1	
福岡よかトピア国際交流財団 (留学生と企業との交流サロンなど)	4.5	40.9	54.5	
九州グローバル産業人材協議会 (留学生インターンシップ、九州企業留学生支援フェア)	0.0	22.7	77.3	
大学ネットワークふくおか(ワークプレイズメント)	0.0	33.3	66.7	

出所 著者作成

表7 留学生の就活の現状と支援の方向性

就活の現状	支援の方向性
留学生の就活は教育機関(大学等)が中心	留学生の就活支援に向けた民の機能を強化
民間レベルの就職支援機関は目立たない 大学以外の就活支援機関としてよく利用しているところは、福岡県留学生サポートセンター運営協議会(県)、福岡よかトピア国際交流協会(市)	民間レベルの支援機関の強化(元留学生や日本人のグローバル人材を活用)
就活において「言葉の壁」が一番の妨げとなっている	「言葉の壁」を取り除くための支援を積極的に行う
就活は、大学の窓口とインターネットに頼る傾向が強い	特に、インターネット機能を強化(SNSなど)
就活に関する情報として、企業の外国人採用実績や履歴書の書き方等についての関心が高い	留学生の関心が高い情報をまとめて配信するシステムの構築を目指す
留学生は、留学中に「交流」、「アルバイト」、「日本語学習」の3項目を就活の一環として意識し活動している	支援プログラムに「交流」、「アルバイト」、「日本語学習」の具体的な取組みを入れることで、留学生を惹きつける

出所 著者作成

(1) 企業側の外国人社員採用について**1) 外国人社員採用における企業方針**

N：将来の海外展開にあたり、海外向けに情報発信するための海外人材の採用。

J：JR九州の事業エリア全てにおいて活躍する可能性があるという前提で採用。

M：国際都市福岡の市場ニーズに対応できる社員の採用。

2) 外国人社員採用の実態と方法

N：平成24年から外国人社員を採用。採用実績2人（平成25年現在在籍2人、全社員の約0.25%）。アルバイトやインターンシップが直接就職に繋がるケースはなく通常の日本人採用と同様。

J：平成23年から外国人社員を採用。平成25年現在在籍12名、全社員の約1.2%。

いい人がいれば採用するようにしている。

語学力やバイタリティーはもとより、それらを仕事に活かせるかが重要。

M：平成20年から外国人社員を採用。採用実績14人（平成25年現在在籍11人、全社員の約3.9%）。アルバイトやインターンシップが直接就職に繋がるケースはなく通常の日本人採用と同様。

筆記試験より面接を重視している（人柄、行動特性、即戦力、誠実さ等）。

3) 外国人社員採用段階での問題点

N：応募者が少ない（400人中、5人程度）。

外部からのインターンシップ等の依頼が多く、全てに応えきれない場合がある。

J：日本全体で、大手の名の知れたところを考えている人たちにとっては馴染みが薄い。

留学生がこちらをむいてくれる機会に苦労した。

M：日本で働きたい覚悟が見られない。

日本の文化を取り入れようとしている留学生が少ない。

4) 留学生採用に関して行政や大学に求めること

N：インターンシップ等、様々な取組みが盛んになっているが、採用とは関係ない国際交流の

一環で実施されるインターンシップも多く、受け入れる企業の負担も大きい。留学生採用を必要とする中小企業等のニーズを掘り起こして、企業が使いやすい制度を提供してほしい。

J：日本の企業文化（特徴）に触れる機会があれば、留学生の職業選択の局面においてより多様な就職の機会を提供することができると思われる。

M：「日本社会の文化及び生活の習慣」と「就職システム」の教育、留学生の個性を生かした面接の指導（面接コミュニケーション能力が重要）。

(2) 外国人社員の就業状況について**1) 日本及び福岡に留学した理由**

N：独学で勉強した日本語を留学生活の中で確かめたかった。地理的に近い福岡を選定。

J：日本語を勉強していたので、日本に留学しようという意識があった。中国の大学に交換留学をしていた日本人友達の勧めで福岡を選んだ。

M：海外留学への憧れと中国国内での日本留学ブーム、知り合いの先生が福岡にいた。

2) 留学生活の中で就職のために心がけていたこと

N：リクナビ・マイナビ合同説明会、九州大学学内企業説明会に参加したことがある。在学中、大学の紹介によりN社で韓国語の講師を経験したが、就職とは関係ない。

J：特になかった。日本人の彼女がいたので、自然に日本人と交流をしてきた。

M：日本人との積極的な交流を重視し日本の文化、中でも身近な生活習慣の理解に力を入れた。

3) 仕事に就いた経緯

N：リクナビ、マイナビ、企業ホームページ、ツイッター等から情報を得て直接エントリー。

J：大学の学生向けの就職関連掲示板で、留学生採用のポスターを見てエントリー。

M：外国人向けの就職説明会への参加。

4) 留学生採用に関して行政や大学に求めること

N：福岡は他地域に比べ、福岡県留学生サポートセンターを含めて色んな就職支援制度や団体があり満足している。留学時には、同センターを利用するだけでも大変だった。

市主催の留学生だけの就職支援セミナー。

J：色々な就職活動を行ってきたが、市や留学生支援機構などの支援は受けたことなく、自力で就職活動を行った。問題は様々な支援が留学生まで届かないことである。留学生まで届くような情報発信が必要である。

M：留学生採用に対する地場企業の意識の向上。

住居を契約する際に必要な緊急連絡先の項目を市が統合して対応することが必要。外国人の永住権取得資格の緩和。

6. おわりに

本調査研究では、福岡都市圏を対象とし、「留学生の就職状況」と「就職支援制度」について把握した。その後、「留学生の就職に関する意識調査」、「外国人雇用企業の採用状況及び外国人社員の就業状況のインタビュー調査」を行い、特徴の把握を試みた。福岡都市圏においては、諸支援機関による留学生向けの就職支援制度があり、各機

関による幅広い支援がなされている。また福岡地域での就職を希望する留学生の割合も高いことが確認できた。今後は、これらの支援側と受け手とのマッチをより一層高め、福岡都市圏の産業構造によるニーズに合わせた予備高度人材として育成していくことが重要であろう。

上記の内容を踏まえて、ここでは福岡都市圏におけるグローバル人材活躍型都市形成に向けた留学生就職支援の在り方について考察する（図9参照）。

(1) 福岡都市圏を対象にした情報発信

現在、福岡都市圏では「九州大学の移転に伴う学術研究都市づくりの推進」を国や県に提言しているほか、福岡都市圏共同事業としての「インターナショナルスクール助成金」「アジア太平洋こども会議助成金」を実施する等、留学生を含めた外国人の教育環境や彼らと日本人の交流に関わる分野での取組みが共同で行われている⁽⁶⁾。2章で述べたように、同都市圏では近年の留学生数の増加が著しいが、その理由の一つとして九州大学や九州産業大学等、福岡県の中での留学生受入れ上位10校の多くが位置し、高等教育機関や研究機関が集積していることが挙げられる。4章の意識

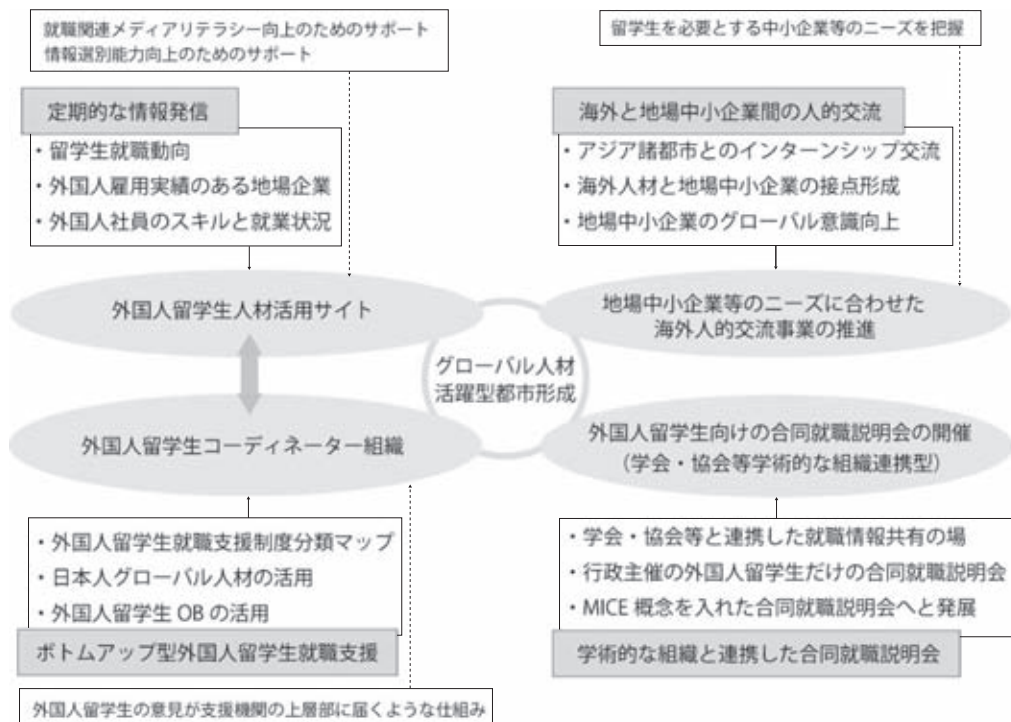


図9 福岡都市圏におけるグローバル人材活躍型都市形成に向けた就職支援の概念図

出所 著者作成

調査の中で、留学先に福岡を選定した理由として「希望する大学があった」の割合が最も多かったことがそれを裏付けている。

しかし、福岡都市圏を対象とした留学生の就職動向の把握は、容易ではないことが2章の留学生就職状況の推測で確認できた。福岡都市圏の産業構造は、サービス業、運輸・通信業のウエイトが大きい。この産業構造を基に上記の豊富な人的要素を活かし、知識ベース型産業に発展させていくためにも、まず福岡都市圏における定期的な「留学生就職動向の把握」が必要である。また、ヒアリング調査や地場企業の海外高度人材活用事例集等を活用した「外国人雇用実績のある地場企業」、さらに元留学生で、現在地場企業で活躍している外国人社員のスキルと就業内容との関係をまとめた「外国人社員のスキルと就業状況」を定期的に把握し、情報発信することは、留学生の就職目標設定に役立つと思われる。4章の意識調査で、福岡での就職情報の入手先として、「インターネット」が高い割合を占めていたことから、インターネット上での人材活用サイトの運営も考慮すべきであると考えられる。一例として、留学生のビジネスアルバイトの募集、インターン生募集ができる「大学コンソーシアムおおいた」の人材情報バンク（ACTIVE-NET）が挙げられる⁽⁷⁾。

一方、発信された情報に対する、留学生の有益な情報の取捨選択等、情報選別能力向上のためのサポートも必要であり、就職に関するメディアを主体的に読み解き活用する能力としてのメディアリテラシーを育てることも重要な課題である。

(2) ボトムアップ型留学生就職支援

各大学及び行政独自の制度から産学官のコンソーシアムによる制度まで、留学生就職支援制度は幅広い。その中で、4章の留学生の意識調査結果からは、学内では就職・留学生課、また学外では福岡県留学生サポートセンター運営協議会や公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団等、窓口の明確なところが就活のため主に利用されていることがわかった。多岐にわたる制度の中、留学生が全てを把握し、各自の就活に活かすには限界がある。5章のインタビュー調査結果からも、一つの就職支援機関を利用するのも大変だったという

意見を得ており、それを確認することができた。

現在の就職支援機関中心の支援体系では、上記の内容を含めて、留学生の特性の考慮が困難であることや、他機関との支援の重複が起きやすいといった課題がある。4章で分析したとおり、留学生の中でも、学校分類や奨学金受給の有無、専攻等により語学力においてもいくつかの異なる傾向が見られることがわかった。

例えば、大分県の立命館アジア太平洋大学（APU）と別府市役所の関係者によると、近年APUの経済・経営分野専攻の留学生は就職より創業ビジネスに興味を持っているため、ビジネス日本語だけではなく、英語も重視する傾向が強いという。また、ヒアリング調査では、日本語レベルに応じた就職支援を検討している支援団体関係者もいた。このような留学生の特性を考慮したボトムアップ型支援体系を構築するためには、まず既存の留学生就職支援制度を整理し、各制度を支援対象基準別に分類した「留学生就職支援制度分類マップ」の作成が必要である。それにより、留学生は支援制度活用を効率良くできると共に、各支援機関においては、それぞれの特性を活かすことで共存できるすみ分けと、ネットワーク化に繋がると考えられる。また、留学生の立場をよく理解している日本人グローバル人材や外国人留学生OB等が中心となり「留学生就職支援のためのコーディネーター役の組織」を運営し、留学生の目線に合わせた支援活動を行うことが必要である。それには、集まった留学生の意見が支援機関の上層部に届くような仕組みの工夫が課題となる。

(3) 海外と地場中小企業間の人的交流

4章の留学生就職意識調査では、留学先に福岡を選んだ主な理由として、「母国と距離的に近い」という回答の割合が高い。このように、福岡はアジア出身の留学生が多いことが特徴である。福岡市は、マレーシアのイポー市、韓国の釜山広域市等5か国6市と姉妹都市を、また中国の広州市とは友好都市を締結し、人的交流を行っている。中でも、福岡市姉妹都市委員会は、毎年夏に「福岡・広州・釜山インターンシップ交流事業」を実施しており、日本語を学ぶ学生たちに日本のビジネス文化を学ぶ機会を提供している。

平成25年には、広州市12人、釜山広域市12人の計24人が来福し、約2週間にわたり市内の企業及び団体での職場体験を行った⁽⁸⁾。5章のインタビュー調査対象企業の関係者によると、県や市の姉妹都市委員会等の依頼を受け、外国人学生を対象としたインターンシップを会社主催で実施しているという。このような人的交流は、海外人材と地場企業との接点形成の役割をし、関心分野の仕事の理解や情報収集等ができるというメリットはあるものの、採用と直接関係ない国際交流の一端として実施されるケースも多い。留学生を必要とする地場企業のニーズを掘り起して、企業が利用しやすくする制度への改善が必要である。

留学生のためのインターンシップは、海外でも行われている。例えば、釜山広域市では、平成25年に2回にわたり「外国人留学生グローバルインターンシップ」プログラムを実施し、2回目には(株)エアプサン、(株)釜山銀行等、地場企業6社で17人程度の留学生がインターンシップを利用した⁽⁹⁾。また、同年には北九州市の企業側の依頼で、韓国留学生が日本企業でインターンシップを利用するなど、民間レベルでのインターンシップ交流も進められている。韓国の事例からもわかるように、アジアの都市においても、留学生と地場企業間のマッチングを図るためのインターンシップ事業や、都市間での民間レベルの人的交流が重視されている。福岡都市圏だけの留学生向けインターンシップに留まらず、地理的な特徴を活かし、アジア諸都市とのインターンシップ交流事業を拡大することは、多様で優秀な人材の確保に役立つと共に、地場中小企業のグローバル意識向上にも繋がる効果がある。

(4) 学術的な組織と連携した合同就職説明会

現在九州には多数の学会・協会の九州支部があり、定期的に学術的な交流を行っている。4章の留学生就職意識調査における、留学生活の中で就職のために心がけていることについての問いで、「日本人や他国出身の留学生との交流」との回答割合が最も高かったことを考えると、既存の企業と留学生との交流会だけではなく、留学生が興味を持つ分野の学会・協会等学術的な組織と連携した、就職情報共有の場づくりとしての交流会が必

要であることが窺える。学会・協会には各分野の関連企業も多数参加していることから、情報共有の場づくりとしての交流会に、留学生を対象にした合同就職説明会等の開催を加えれば、留学生と地場企業との有効なマッチングに繋がると考えられる。

福岡市はアジアのゲートウェイを目指しており、平成24年度には福岡空港・博多港への外国人入国者数が、過去最高の77万人を記録した。また同年度の国際コンベンション開催件数では、東京23区に次いで国内2位(211件)を達成する等、近年MICEの誘致に力を入れている⁽¹⁰⁾。福岡地域戦略推進協議会(Fukuoka D.C.)では、MICE誘致推進の上で、学会・協会の国際的なイベントにより、国内と海外の高度人材の交流を通じた地域活性化を図ることを目的の1つと位置付けている⁽¹¹⁾。このことから、学術的な組織と連携した交流会や合同就職説明会に、MICEの概念を取り入れグローバル化することは、MICEの機能をより発揮させると共に、外国人高度人材と地場企業のマッチングにも役立つと思われる。

(5) 地場企業グローバル意識の向上に向けた新たな取り組みの必要性

上記の(1)～(4)を福岡都市圏におけるグローバル人材活躍型都市形成に向けた就職支援制度の在り方として挙げたが、大勢の外国人留学生が活躍できる国際化都市を成し遂げるためには、地場企業のグローバル意識の向上こそが喫緊の課題である。3章で述べたように福岡都市圏では様々な留学生支援団体があり、インターンシップや企業交流会などを通じて留学生と地場企業のマッチングを図っている。

しかしながら、現状では留学生と地場企業との相互理解が不足し、また、多くの企業でグローバル人材の活用方策が十分認識されていない⁽¹²⁾。5章で企業側の外国人社員採用についてインタビューを実施したが、企業側の人事部からは、留学生を採用後フォローし仕事ができるようになって、2～3年でやめてしまう傾向が多く見られ、かつそのように認識している企業が多いという声が聞かれた。これが、企業側が留学生に対する先入観を持つひとつの原因であり、両者の相互

理解の不足に繋がっている。この先入観を無くし、地場企業のグローバル意識を高めるためには、まず留学生の積極的な採用を図る企業を取り上げ、例えば外国人社員による社内の外国語学習などを通じ日本人社員の多言語コミュニケーション能力が向上したことや、海外展開を行う際の留学生の活躍など、その成功事例を広く共有することが重要である。それにより、日本語能力を優先する採用文化から離れ、積極性やイノベーション的な考え方、英会話力など将来的な企業の海外展開に役立つということを意識した採用文化が根付けば、地場企業と留学生が互いに信頼できるような関係（環境）づくりが期待できよう。

(6) 留学生の就職支援に向けたプラットフォームの構築（図10参照）

ここでは本調査研究の結論として、留学生就職支援の新たな仕組みである「留学生の就職支援に向けたプラットフォーム」の構築を提言し、その内容について以下のようにまとめる。

1) 留学生自己PR動画

留学生の就職支援のためのプラットフォームは、ソーシャルメディア、ビッグデータ、クラウドなど、近年のIT業界のトレンド要素を積極的に取り入れた仮想空間を活用して支援を行う。一例として、「留学生自己PR動画」のアップロードを支援し、配信することで、就活行動を促し、留学生同士の就職情報の交換と互いに刺激を与え合うことによる都市圏留学生の就活活性化を図ることで、ボトムアップ型支援の形成を目指す。ここでいうボトムアップ型支援とは、留学生同士、ひいては留学生を身近なところでサポートしている日本人のグローバル人材による支援のことを指す。そのためには、できれば全ての言語を英語にし、留学生同士の言葉の壁を無くすことと、留学生の中から外国人高度人材の予備軍のみを掘り出

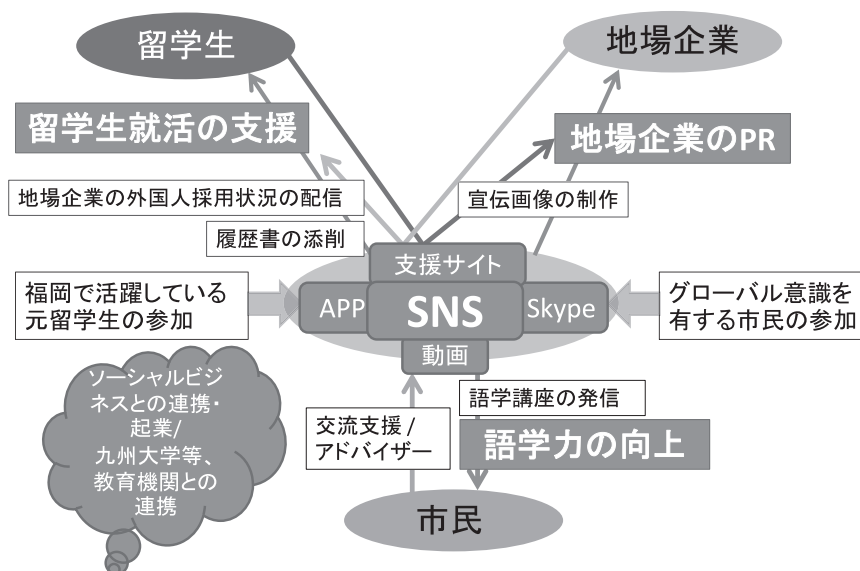


図10 留学生の就職支援に向けたプラットフォーム構築の構想図
出所 著者作成

し、出稼ぎに来ている外国人や日本語学習だけが目的の留学生とは区別することが前提とされる。また、外国人高度人材の専攻内容と福岡都市圏の地場企業とのマッチングを図るためには、ICT、コンテンツ、農業・食品、医療といった地域産業ニーズの高い幾つかの業種に絞り、「留学生自己PR動画」を出身国と専攻によって分類することも有効である。

2) 動画のフィードバック（図11参照）

留学生が日頃就活として心がけていることは、「交流」「アルバイト」「日本語学習」であることが4章で確認できた。動画のフィードバックにより、この三つをプラットフォームで可能にする。例えば、日本語が流暢な留学生には、自己PR動画アップロードの提供の代わりに、母国語の言語講座や、母国の事情紹介動画に出演してもらうことで、自然な交流が生まれる。日本語が苦手な留学生からは、自己PR動画アップロードの提供の代わりに、英語または母国語で、母国に向けた福岡PR動画（地場企業や教育機関を含む）に出演してもらい、留学先の福岡の魅力情報を配信することで、優秀な人材の福岡誘致に役立てると同時に、動画に協賛した地場企業を海外へPRすることで、知名度アップを支援する。

3) 地場企業に勤めている外国人社員（元留学生）就業紹介動画

福岡都市圏で活躍している外国人社員（元留学生であり、留学先は福岡）に、就業紹介動画のアップロードに出演してもらい、現留学生に仕事内容を紹介すると同時に、地場企業の企業宣伝に繋げる。特に、3章で取り上げた元留学生会にコーディネーター組織として参加してもらい、より多様な人材確保に努める。

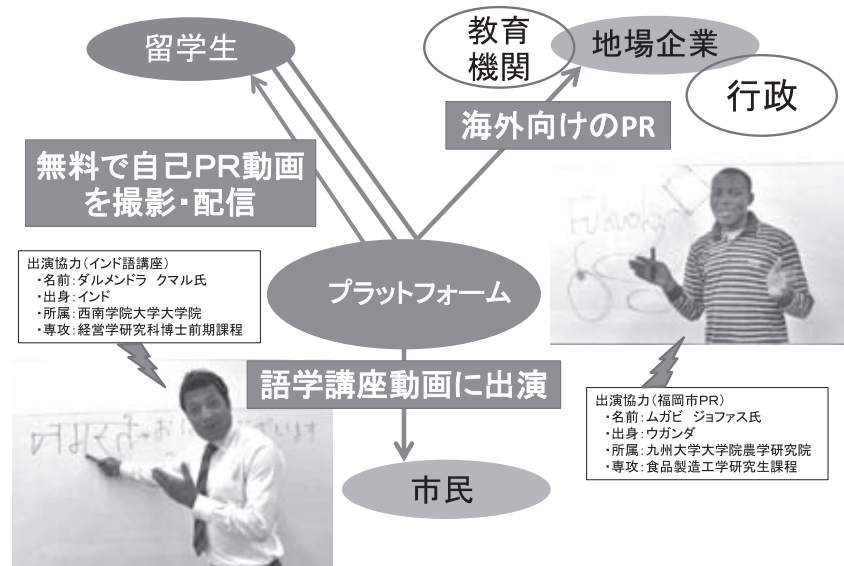


図11 動画のフィードバックの概念図 出所 著者作成

4 動画コンテストによる地場企業関係者との交流

自己PR動画のコンテストを実施し、地場企業側、大学、就職支援団体などによる評価を行うことで、外国人就職の新たな仕組みを形成することに努める。コンテストに外国人就職をテーマにした講演会などを連携させ、メディア協力の下、福岡都市圏における知名度を高める。

アで最も持続可能な地域」を目指すために必要な、国際競争力を備えた戦略の策定から実施までを一貫して行う、産学官民が一体となった社会的プロフェッショナルの集団。

5) 福岡都市圏を中心としたグローバルネットワークの構築

自己PR動画と、それとフィードバックする諸動画をデータベース化し、福岡都市圏における人材バンクの役割を果たすと共に、留学生が国別に行っているコミュニティ活動を、動画を使って支援し、グローバルネットワークの構築を目指す。

参考文献

- (1) 高度人材受入推進会議：外国高度人材受入政策の本格的展開を（報告書）. 2009年5月
- (2) 法務省：第2次出入国管理基本計画. 2000年3月
- (3) 寅野滋：研究テーマ「外国人留学生を受け入れる日本社会の在り方の研究」「留学生と国内出身学生がともに学ぶ異文化理解プログラム」. Shia University Seeds No.10. 2014年1月
- (4) 福岡市基本構想第9次福岡市基本計画. 福岡市, 平成24年12月
- (5) 独立行政法人日本学生支援機構：平成24年度外国人留学生在籍状況調査結果. 2013年2月
- (6) 福岡都市圏ホームページ <http://www.fukuoka-tosiken.jp/> 2014.2
- (7) 大分県企画振興部国際政策課：外国人留学生人材活用事例集, 2013年10月発行.
- (8) 福岡市姉妹都市委員会ブログ <http://fukuokasistercities.blogspot.jp/> 2014.2
- (9) 釜山国際交流財団ホームページ <http://www.bfia.or.kr> 2014.2
- (10) 2011年国際会議統計. 日本政府観光局
- (11) 福岡地域戦略推進協議会ホームページ <http://www.fukuoka-dc.jp.com> 2014.2
- (12) 九州・沖縄地方産業競争力協議会：九州・沖縄地方成長産業戦略～九州・沖縄 Earth 戦略～. 2014年3月

6) 福岡都市圏の就職情報の発信

プラットフォームのもう一つの役割は、福岡都市圏における全ての外国人向けの就職支援機関の情報を統合し、英語で配信することで、外国人高度人材の予備軍である留学生に就職情報を提供することにある。

注釈

- 1) 福岡市と周辺市町の9市8町である。（福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、大宰府市、那珂川町、古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、宗像市、福津市、糸島市）
- 2) 福岡地域戦略推進協議会は、福岡都市圏が「アジアで最も持続可能な地域」を目指すために必要な、国際競争力を備えた戦略の策定から実施までを一貫して行う、産学官民が一体となった社会的プロフェッショナルの集団。

「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業」の取り組み ～「地域資源」を活用したイノベーションの創出に向けて～

一般財団法人関西情報センター
新事業開発グループ リーダー 西田 佳弘

当センターにおいては、近畿経済産業局「平成25年度地域新成長産業創出促進事業費補助金」を活用して、「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業」を実施した。

以下では、「地域資源」を活用したイノベーション創出の試みとしての当事業の概要を報告する。

1. はじめに ～イノベーションを生む地域資源とは？～

(1) 地域資源とは

我々は、地域におけるイノベーションの創出支援事業を実施するに当たり、まず、関西地域における「地域資源」について考えることから始めた。

地域における「資源」として、どのようなものを指し示すのか。この点に関し、産業クラスターの提唱者で知られるマイケル.E.ポーターは、その著書「国の競争戦略」において、産業競争力を持つ国は、産業競争力を持つ地域を多く抱え、そうした地域は、その競争力の源泉として大きくは

4つの条件を備えており、その4つの条件が有効に働くことでイノベティブな産業クラスターを形作っていることを指摘している。(4つの条件を図にしたものをダイヤモンドと呼んでいる。図1参照)

その4つの条件とは、「要素（投入資源）条件」「需要条件」「企業戦略・競合関係」「関連・支援産業」であり、要素（投入資源）条件＝天然資源、人的資源、資本、物理的インフラ、情報インフラ、科学技術インフラ等の「地域資源」がイノベティブな産業クラスターの形成に重要な条件となることが指摘されている。

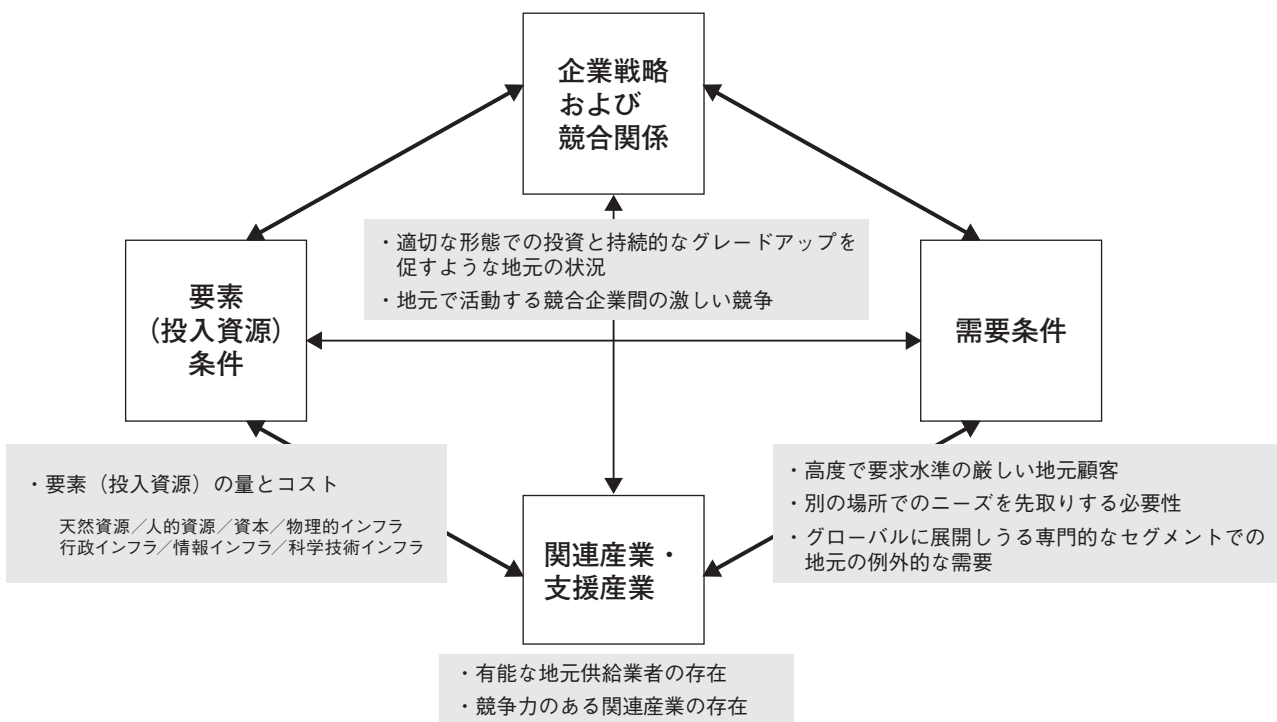


図1 マイケル.E.ポーターのダイヤモンド

(2) 関西における「地域資源」と関連産業

これらに関西地域に当てはめて考えてみることにする。

関西地域に集積している要素条件についてみると、大学及び企業の研究機関等が数多く集積している。特に、再生医療や創薬、医療機器等の医療分野における学術的な集積が見られるのが特徴的である。

さらに、関連産業についてみると、医療分野の周辺分野ともいえるべき健康管理・健康増進（ヘルスケア）分野の産業集積が見られる。集積している企業としては、パナソニックやシャープ、オムロン等のヘルスケアや情報家電関連機器メーカーを始め、先端的な技術を有する中堅・中小企業が多く集積している。さらに、自社開発製品を増やすため、医療・健康機器やIT技術等を活用した健康サービス等の新分野への参入を進めている企業が多い。

また、一般機械・電気機械及び同部品企業の集積も高く、組込みシステムやITソフトウェア分野等についても高いポテンシャルを有している地域を形成している。

このような地域資源と関連産業の集積を活かして、「健康管理・予防医療」分野におけるIT融合システム「スマートヘルスケア」産業を創出することが、関西地域の活性化に大きく貢献すると考えた。これに関西地域における地域資源ととらえ、「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業」として実施した新事業創出の仕組み及び事業内容について報告する。

2. 「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業」の仕組み ～イノベーションと新事業創出に必要な仕組み～

スマートヘルスケア分野については、今後、高齢化社会が進展する中で、マーケット規模が飛躍的に増大すると言われている。しかし、健康管理・健康増進（ヘルスケア）分野に対し、センサー技術の活用と利便性向上、種々のデータ管理やネットワーク利用、機器類の連携機能等、真にマーケットニーズに対応したシステム構築と産業化については十分な成果が得られていない現状にある。

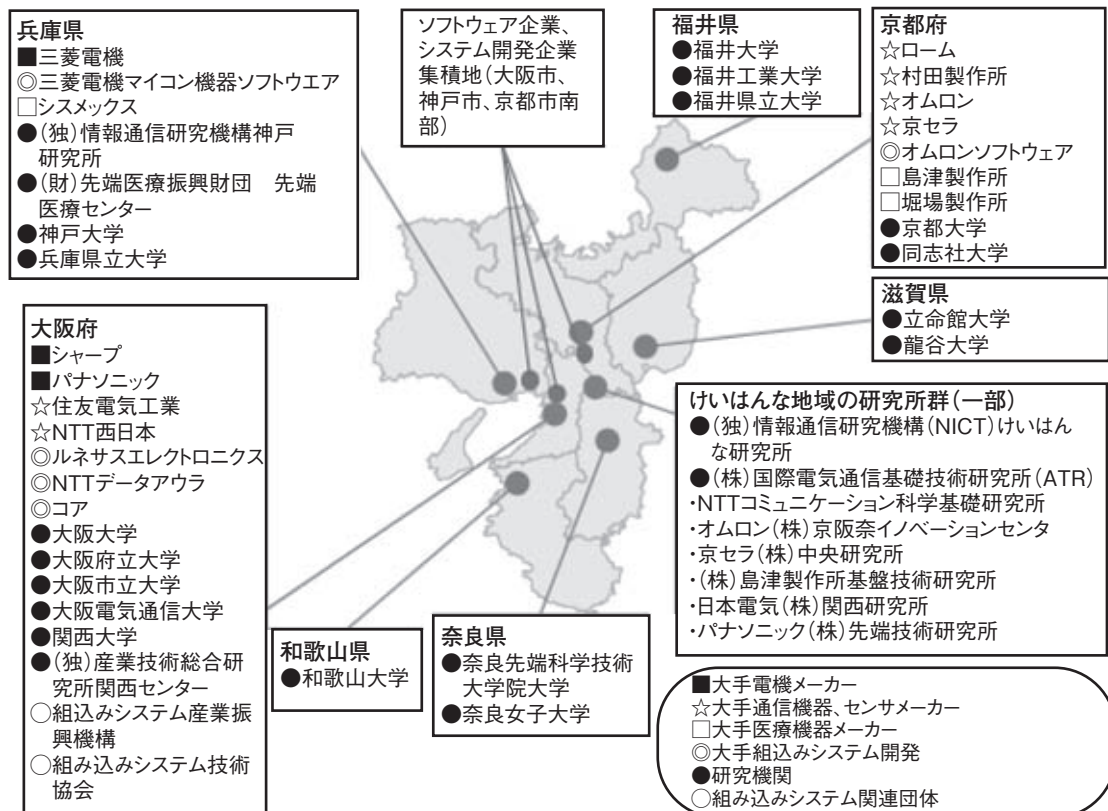


図2 関西地域における主なスマートヘルスケア関連の地域資源と関連産業

このため、当事業においては、日常生活分野と医療分野の間に大きく広がる「健康管理・健康増進」分野におけるIT融合システム＝「スマートヘルスケア」産業の創出を目標に、電気・機械・医療機器関連及びこれらの部品メーカー、組込みシステム企業、ソフトウェア事業者、通信システム事業者等の連携による新たな市場の創出及び開拓、新たな事業モデルを創出するための各種事業等を実施した。

(1) 事業の趣旨と狙い

① IT融合型事業開発のモデル提示

我が国においては、米国等に比べてITの活用・融合が進んでいないとの指摘があり、これがひいては産業競争力の低下の一因であるとも言われている。当事業においては、ヘルスケア分野においてIT融合型のビジネスモデルを提示・推進することで、地域内外に対し、新たな事業開発へのインプリケーションを発信する。

② 中小事業連携グループと大企業等との連携モデルの提示

中小企業等が連携グループを形成することで、情報の受発信機能・信用力等が格段に高まり、ひいては大企業等との連携が円滑に進むこと等を示すとともに、大企業等と中小グループとの連携モデルを創出することで、新たなマーケットに対応した新たな企業連携構築、新たな産業組織の構築のモデルを提示・提供する。

③ 世界に先駆けた「次世代型マーケットイン」型事業創出の試行

マーケット側の意向やニーズを反映させる新市場マーケティング部会による検討やマーケットコネクター等の仕組みによる「次世代型マーケットイン」型事業創出の試行することで、新たな(世界)マーケット獲得の方法論を提示する。

(2) 新事業創出のための仕組み

① 新事業創出・イノベーションに取り組む母集団の形成＝「関西スマートヘルスケア産業創出イニシアティブ」の設置
スマートヘルスケア産業分野に進出を希望す

る企業に対して、ヘルスケア関連機関の場の設定及び相互のネットワーク形成を行うために、事業に参画するための組織体として「関西スマートヘルスケア産業創出イニシアティブ」を設置した。

このイニシアティブを通じて、事業参画者に対する各種事業案内等の情報提供、事務局との情報交換ができる仕組みを構築した。

② 中小企業等に欠けている機能の補完＝マーケットコネクターの働き

関西地域の中小企業のほとんどは、新商品開発を行う上で、市場ニーズ調査・販路開拓を行わずに実施しているのが現状である。そのために、出来上がった商品は、自社の技術力を有した素晴らしいものであっても、市場が形成されていないために、売ることができない。

また、商品を販売するためのルートについても検討されていないため、流通しないといった状況が見られる。

このため、中小企業等に欠けているマーケティング機能を補完するために、「¹⁾ マーケットコネクター(専門家)」を介して、販路開拓支援等を行える仕組みを備えた。

③ 新事業に取り組む核づくり＝事業化をプロデュースする

関西地域の中小企業が新事業分野に取り組むためには、企画提案力、新商品開発力、市場ニーズを把握するマーケティング等の機能を備える必要があるが、これらの機能を1社で備えている企業が少ないのが現状である。

中小企業が、新事業分野に取り組むためには、自社に不足している機能を補完する必要がある。そのために、自社に不足している機能を備えた企業とグループ「新事業連携グループ」を組成して、事業化に取り組むことが有効であると考えた。

グループの組成については、事業イメージを

1) マーケットの最新の動向や大企業等の事業化戦略等を熟知し、今後の新たな市場開拓や事業化戦略を示すとともに、企業等の事業実施者とマーケットをつなぐ力と人脈を有する者

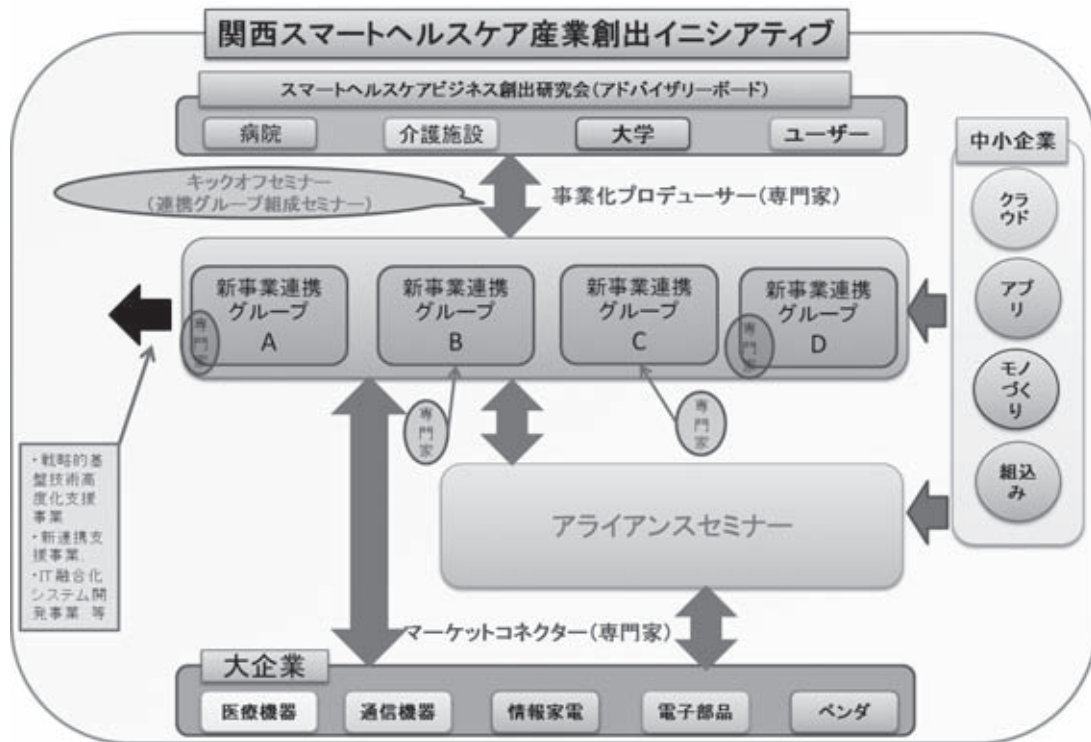


図3 関西スマートヘルスケア産業創出促進事業のイメージ

把握しつつ、事業実施を支援することができる専門家「²⁾ 事業化プロデューサー」が、グループの事業化に向けて、不足している機能を補うことができる企業を抽出し、グループへの引き合わせを行う等、事業の基本構想から基本設計、実施計画等についても必要に応じて、専門家がサポートできる仕組みを備えた。

④ 新たな産業組織作りへの試み＝アライアンスセミナーの実施

事業化プロデューサーの支援のもと、新事業連携グループが取り組む事業企画、事業化を進める上で、グループへの参画を呼び掛けるとともに、大企業とのマッチングを図り、より実現性のある事業化に向けた取り組みを行う必要があると考えた。

そこで、新事業連携グループの事業化に向けて、金融機関や各種支援機関からの支援につながるためのセミナー「アライアンスセミナー」を企画した。

3. 「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業」～個々の取組み概要～

スマートヘルスケア分野については、今後、高齢化社会が進展する中で、マーケット規模が飛躍的に増大すると言われている。しかし、健康管理・健康増進（ヘルスケア）分野に対し、センサー技術の活用と利便性向上、種々のデータ管理やネットワーク利用、機器類の連携機能等、真にマーケットニーズに対応したシステム構築と産業化については十分な成果が得られていない現状にある。

このため、当事業においては、日常生活分野と医療分野の間に大きく広がる「健康管理・健康増進」分野におけるIT融合システム＝「スマートヘルスケア」産業の創出を目標に、電気・機械・医療機器関連及びこれらの部品メーカー、組込みシステム企業、ソフトウェア事業者、通信システム事業者等の連携による新たな市場の創出及び開拓、新たな事業モデルを創出するための各種事業等を実施した。

(1) 関西スマートヘルスケア産業創出イニシアティブの形成

関西スマートヘルスケア産業創出イニシアティブは、ヘルスケア関連産業に参画している企業、

2) マーケットや大企業の動向等を把握しつつ、一定の事業イメージを持ちつつ、中小企業等の連携による「新事業連携グループ」の組成と事業実施を支援する者

関西スマートヘルスケア産業創出イニシアティブ

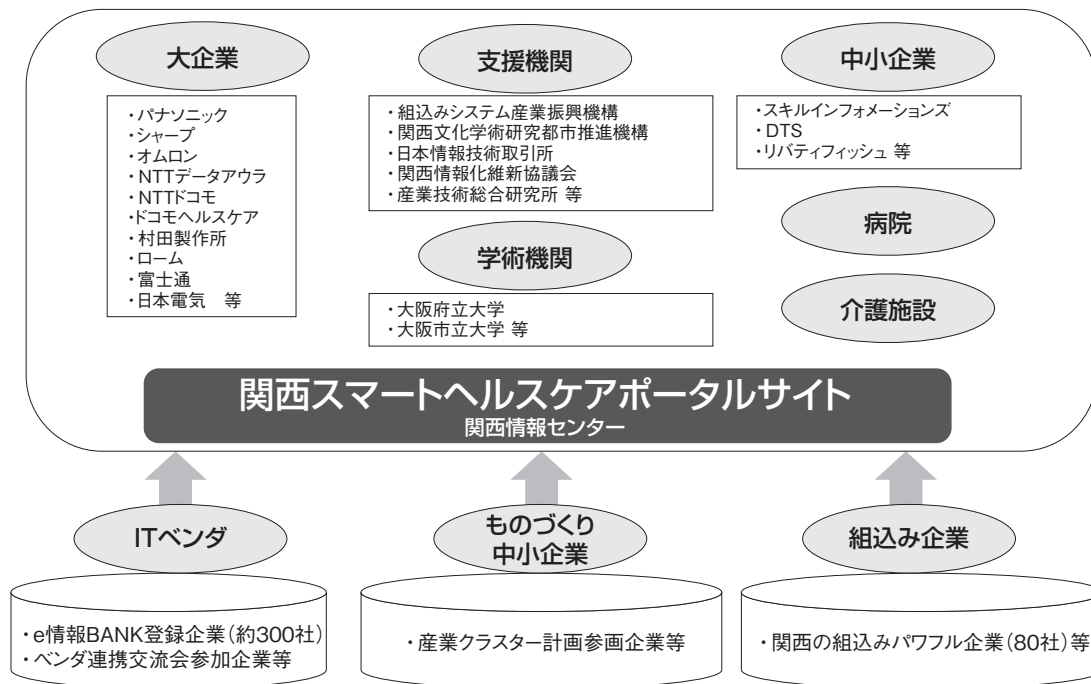


図4 関西スマートヘルスケア産業創出イニシアティブの構成

学術機関、支援機関を始め、新たに IT を活用してヘルスケア分野に参画を希望する大企業、中小企業等により構成している。

キックオフセミナーでは、スマートヘルスケア産業の現状及び将来予測、市場性等について学識経験者、有識者からの講演を行うとともに、この分野へ参画するための仕組みについて説明した。

【キックオフセミナーの概要】

日時：平成25年7月24日(水) 14:00～17:00

場所：大阪大学中之島センター佐治敬三メモリアルホール

講演①「今が勝機！～スマートヘルスケアの新たな地平」

大阪府立大学理事兼学術情報センター長
今井 良彦 氏

講演②「スマートウェルネスで拓く新たな市場」
～医療現場と日常生活をつなぐ IT×RT の可能性～

淀川キリスト教病院 事業統括本部
局長付課長 卯津羅 泰生 氏

講演③「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業概要」

1) 当事業が目指すもの～事業の趣旨と主な内容

一般財団法人関西情報センター理事
竹中 篤

2) 「新事業創出」への仕組みと仕掛け

① 新事業創出をプロデュースする！

～事業化プロデューサーの活動内容と役割～

株式会社サイテック代表取締役

北村 省一 氏

② 大企業やマーケットとつなぐ！

～新市場を開拓するマーケットコネクターからのメッセージ～

トプダス株式会社 代表取締役

久保 修 氏

キックオフセミナーには、129名参加した。参加者に対するアンケート調査回答結果を基に、事業化プロデューサー、マーケットコネクターの訪問を希望した15社を中心に、各専門家による個別訪問ヒアリングを実施し、事業連携グループの組成、大企業との連携等の推進を行った。

表1 新事業連携グループの組成状況及び大企業の取り組み

事業連携グループ	参加企業	事業概要
1 リハビリ効果システム	スキルインフォメーションズ株式会社 他2機関	・リハビリ効果測定装置は、加速度センサーを使い、体の可動域を正確に測定し、測定結果をグラフ表示や印刷することで、リハビリ効果の見える化を図るもの。 ・また、小型機器で構成するため、被測定者・測定者の負担軽減、作業効率化できる。事務処理も含めたりハビリ担当（作業療法士）の業務軽減、支援を行う製品である。
2 移動型見守りシステム	AVCテクノロジー株式会社 他6機関	・これまでの宅内型見守りから、移動型見守りへ向けた無線ラジオの製作・販売。当方は高齢者の楽しみであるラジオを製作、販売。多くの人々に利用してもらうために、通報のみがついた低価格のもので普及を図る。
3 メンタルヘルスシステム	株式会社ファーストシステム 他2機関	・今後益々増加が予測されている鬱など企業内のメンタルヘルス問題を、専門医等の専門知識や顔認証機器等と連動させ、早期発見するソフトウェアの開発とサービスを提供する。
4 ベッドコントロールシステム	株式会社知能情報システム 他1機関	・病院のベッドコントロール（入院患者用のベッド割り当てシステム）システムを検討。現在は、入院があるたびに手作業でベッド配置をしている状態で、この作業が結構負担が大きい。 ・ベッド管理と入退院者の管理、一人部屋、二人部屋などのレイアウトも関連して行く。病院のベッドの稼働率向上支援システムの事業化を構想している。
大企業の取り組み	参加企業	事業概要
5 スマートTVを通じたアライアンスサービス	西日本電信電話株式会社 マーケティング部	・光BOX+をテレビに接続し、健康管理データの見える化を行うとともに、健康アドバイスを行う仕組みを構築しており、コンテンツ提供先を求めている。
6 リハビリ・介護予防事業	パナソニック株式会社 エコソリューションズ社	・ウェアラブル機器とスマートフォンを活用した健康管理サービスを提供している。 ・どこでもMY病院事業の「健康モデル」として、健診データ、診療情報等を基に、健康指導サポート、運動指導サポート等のサービスを提供している。
7 未来医療開発センターの取り組み	富士通株式会社 未来医療開発センター	・ICTを活用し、最先端の研究機関と現場密着型事業開発を実施している。 ・新技術の研究開発機能を統合し、スピードの強化を図り、今後の診断サービス、機器ビジネスへの拡大を図る。

(2) 新事業連携グループの形成

各種セミナー、展示商談会に加え、各種専門家による企業訪問等を実施したことにより、8つの新事業連携グループを組成することができた。

そのうち、アライアンスセミナーで報告した4グループの概要及び大企業の取り組みについてまとめたのを表1に示す。

各グループの進捗状況は、事業構想段階のものから、新商品のプロトタイプを作成し、実証実験を行う段階のもの、既に商品が完成しており、新たな販路拡大を検討している段階のもの等グループによって進捗状況は異なっている。

(3) アライアンスセミナー

セミナーでは、新たに組成した事業連携4グループから、現在取り組んでいる事業概要について発表するとともに、大企業から3社のスマートヘルスケア分野に対する自社の取り組みについて発表した。

【アライアンスセミナーの概要】

日時：平成26年1月29日(水) 14:00~17:15

場所：追手門学院 大阪城スクエア 大手前ホール

1) 基調講演

「ウェアラブル・コンピューティングの現状とヘルスケア分野での可能性」

神戸大学大学院 工学研究科

教授 塚本 昌彦氏

2) 事業連携グループのプレゼンテーション

コーディネート：事業化プロデューサー

北村 省一氏

「移動型見守りビジネスについて」

AVCテクノロジー株式会社 ソフト開発総括

山岡 雅仁氏

「リハビリ効果の見える化を測る『リハビリ効果』システムの紹介」

スキルインフォメーションズ株式会社

システム事業部ソリューション2課チーフ

芦田 健志氏

「効率的な病床管理を可能にするソフトウェアの開発」

株式会社知能情報システム

信号解析エンジニア 村田 賢氏

「メンタルチェッカーの必要性」

株式会社ファーストシステム 代表取締役

河野 勲氏

3) 大手企業のプレゼンテーション

コーディネート：マーケットコネクター

久保 修氏

「ICTとサービスを組み合わせた介護予防、リハビリテーションの未来像」

～パナソニックの介護・リハビリ事業の取り組み

みと企業連携の可能性について～

パナソニック株式会社エコソリューションズ社
エイジフリービジネスユニット リハビリ
事業プロジェクト

プロジェクトリーダー 齊藤 裕之 氏
「スマート TV を通じたアライアンスサービス創
造について」

西日本電信電話株式会社

マーケティング部アライアンス推進室
担当課長 吉田 秋彦 氏
「ヘルスケア分野への取組みについて」

富士通株式会社 未来医療開発センター

企画室長 山田 直樹 氏

セミナー参加者は151名あり、そのうち新事業
連携グループの発表 4 グループに対して、9 機関
からのアライアンス要望があった。さらに、参加
者より、2 グループに対して、新事業グループへ
の加入要望があった。

(4) ビジネス創出研究会

スマートヘルスケア産業に関する市場ニーズや
市場開拓の方向性や事業連携グループからの提案
に対し、示唆、アドバイス等をいただくため、大
学（大阪府立大学、大阪市立大学等）、専門家、
病院、介護機器メーカー等で構成した「スマート
ヘルスケアビジネス創出研究会」を設置した。

研究会では、大企業等の事業展開ニーズや病
院・介護施設等におけるマーケットニーズに対応
すべく中小企業で組成した事業連携グループから
の提案に対して、マーケットコネクター、事業化
プロデューサーとも連携して、大企業とのアライ
アンス等事業化に向けてのアドバイスを行った。

4. 今後の展開 ～有望事業の発掘と新たな ビジネスモデルの創出に向けて～

本事業は、当センターが関係機関・企業等と連
携して、新事業創出支援ビジネスの一貫として実
施していくことを目標に、関連企業等の幅広い参
画を促し、事業ノウハウの確立、新規事業創出の
モデル化・試行、事業手法としての確立等を目指
している。

そこで、事業手法等の確立が図られた段階で、

参画企業等の合意形成を図りながら、「関西スマー
トヘルスケア産業創出イニシアティブ」の会員組
織化を図る。

次に、会員組織化が図られた段階で、組織の維
持・運営等のため、各個別事業の収益事業化、
ネットワーク及び同事業の自立化を図る。

以上のことを目指した活動を継続的に実施して
いく予定である。

(1) キックオフフォーラムの開催

事業の広報と事業参画を呼び掛けるとともに、
事業を創出する中核となる企業「フラグシップ企
業」を発掘するために、キックオフフォーラムを
開催する。

(2) 関西地域のフラグシップ企業の発掘・見える化

関西地域のヘルスケア分野のフラグシップとな
る有力な先導的企業を発掘し、事例集を作成す
るとともに、Webで発信する等活動状況を取りま
とめ、PR を行う。

(3) アライアンス支援活動のための発表会・展示 会の開催

大企業等による様々な企業が活用可能な技術・
サービスのプレゼンテーションや事業連携グルー
プの事業企画・販売ニーズを発表し、アライア
ンスを促進することを目指した発表会・展示会を開
催する。

(4) 需要先への実践的なプロモーションと販路 マッチング

ヘルスケア分野の商品、サービスのユーザ企業・
施設等に対してニーズを聴取し、ニーズに合致し
た企業の提案、販路マッチング活動を実施する。

(5) スマートヘルスケアに関する研究会の開催

スマートヘルスケア分野の先導的企業や学識経
験者で研究会を構成し、スマートヘルスケア産業
の最先端動向や事例から、今後の目指すべき方向
性等を検討するとともに、大企業と中小企業の連
携方策についても検討する。

編集後記

「まちをそめる まちにそまる ココロのいろ」というナレーションで始まる、月曜から金曜よる7時54分～8時（放送時間に変更あり）の関西ローカルの番組があります。仕事柄、この時間にテレビを見ることはほとんどないのですが、ごくまれにテレビの近くにいてこのナレーションを耳にすると6分間釘付けになります。番組は関西の各地を巡り、1週間（5回連続）で当地の名所、産品、人物、歴史などを紹介します。内容はよくあるご当地紹介番組なのですが、タイトルとナレーションが番組の内容をひと味もふた味も変えているように感じます（私だけが感じているのかもしれませんが）。

「ココロのいろ」を発する地域資源がまちと一体となって、そのまちにしかない“色”を生み、それが住民の誇りとなり、来訪者の五感をくすぐり、ずっと住みたい、また来てみたい、という気持ちにつながるのだと解釈しています。

地域資源の宝庫である博物館、市民の手によるフェスティバル、「ココロのいろ」がにじみ出して、そのまちを染めているのだとご寄稿を読ませていただき感じました。地方創生はきっとそんな資源を再認識または創造して進められるのだと思います。（智）

機関誌編集委員

編集委員長	(株) 地域計画建築研究所	部長代理	田口 智弘
編集委員	(一社) システム科学研究所	主任研究員	酒井 大輔
	(公社) 中国地方総合研究センター	事務局長	小早川 隆
	(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	学術交流センター事業課長	後藤 綾一
	(一財) 和歌山社会経済研究所	研究委員	谷 奈々
事務局	(一財) 関西情報センター	専務理事	田中 行男
		事業推進グループ	渡辺 智子
		事業推進グループ	松井 伸子

発行／2015年3月
発行人／地方シンクタンク協議会 金井 萬造
発行所／地方シンクタンク協議会
〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-800号
一般財団法人 関西情報センター気付
TEL. 06-6346-2641
印刷所／(有) ダイヤ印刷
